

2025年5月号

海外情報

産業機械業界をとりまく動向



一般社団法人 日本産業機械工業会

◎ジェトロ・シカゴ事務所

JETRO, CHICAGO

1 East Wacker Drive., Suite 3350

Chicago, Illinois 60601, U.S.A

Tel. : 1 - 312 - 832 - 6000

Facsimile : 1 - 312 - 832 - 6066

調査対象地域

アメリカ, カナダ

◎ジェトロ・ウィーン事務所

JETRO, WIEN

Parkring 12a/8/1,

1010 Vienna, Austria

Tel. : 43 - 1 - 587 - 56 - 28

Facsimile : 43 - 1 - 586 - 2293

調査対象地域

オーストリア及びその他の
西欧諸国, 東欧諸国並びに
中近東諸国, 北アフリカ諸
国

調査対象機種

ボイラ・原動機, 鉱山機械, 化学機械, 環境装置, タンク, プラスチック機械, 風水力機械,
運搬機械, 動力伝導装置, 製鉄機械, 業務用洗濯機, プラント・エンジニアリング等

海外情報

— 産業機械業界をとりまく動向 —

2025年5月号 目次

調査報告

- (ウィーン)
- オーストリア環境技術産業について…………… 1
(シカゴ)
 - 米国の関税に関するこれまでの動きについて…………… 13

情報報告

- (ウィーン) 欧州の包装廃棄物及び循環型材料を取り巻く現状…………… 23
- (ウィーン) 欧州におけるエネルギー集約型産業と炭素価格…………… 32
- (ウィーン) 欧州環境情報…………… 40
- (シカゴ) 米国環境産業動向…………… 48
- (シカゴ) 最近の米国経済について…………… 53
- (シカゴ) 化学プラント情報…………… 58
- (シカゴ) 米国産業機械の輸出入統計 (2025年1月) …… 59
- (シカゴ) 米国プラスチック機械の輸出入統計 (2025年1月) …… 75
- (シカゴ) 米国の鉄鋼生産と設備稼働率 (2025年1月) …… 80

駐在員便り

- (ウィーン) 大阪万博とミシュランに見る、現代オーストリアの魅力…………… 87
- (シカゴ) 帰任直前、住まいの一波乱 — アメリカ契約事情…………… 89

オーストリア環境技術産業について

オーストリアの脱炭素・ネットゼロ技術に係わる業界の状況について、紹介する。

1. はじめに

オーストリアでは、脱炭素やネットゼロなどの環境技術・装置に関連する産業が、オーストリアの全経済部門中で最も急速に成長していると言われている。

いわゆる「グリーンテック」と言われるオーストリア環境系製造企業の売上高は、サービス業者を除いて、1993年に比べ5倍に増加し、2011年には80億ユーロを超える規模に膨れ上がった。このうち60億ユーロは海外輸出からの収入である。

2007年～2011年の間、環境産業部門全体の売上高は年率8%であり、このうち技術設備プロバイダーのそれは6.5%成長し、他の製造業部門を上回っている。またこの期間の対国外の輸出量は、年平均11%の成長率を記録し、金額としては20億ユーロ増加となった。

2007年からの状況で特に大きな変化は、業界の売上高における輸出の割合が増加したことに加え、技術設備プロバイダーの欧州域外市場での事業活動がより活発化したことにあると言える。

グリーンテック業界は、他の業界と比較して平均値以上の研究開発費に投資しており、また全産業部門に占めるイノベティブな企業の割合がとても高い（80%）。

このこともあり、業界及び雇用の持続的な成長を支える目的として「オーストリア連邦気候保護・環境・エネルギー・モビリティ・イノベーション・技術省（BMK）」は、「Master Plan for Environmental Technologies」及び「Master Plan for Green Jobs」という2つの基本計画を策定した。

またオーストリアのグリーンテック企業の新規市場開拓を手助けするため、BMKや「オーストリア連邦産業院（WKO）」により、「Export Initiative Environmental Technology」と呼ばれるイニチアチブが始動している。

2. 環境技術業界の現状

2.1 市場規模、分布など

製造及びサービスを含むオーストリア全体の業界経済規模は、企業数3,326社、雇用者数約57,800人、年間売上高214億ユーロとなっている。2019年から2023年までの売上高の年平均成長率（CAGR）は8.9%で、GDP成長率をはるかに上回る。環境技術部門の輸出売上高は、2019年の109.4億ユーロから2023年には151.1億ユーロまで増加した。

表1に示す通り、業界経済全体として2019年の調査時との比較では、2023年は売上高+40.6%、年平均成長率+8.9%、雇用者数+12.4%、雇用者数の年平均成長率3.0%となっている。

1993年から2023年までの長期トレンドで見ると、環境技術産業部門の売上高は11倍以上、雇用者数は約4倍、輸出額は1997年以降では9倍以上増加している。

表1 オーストリア環境技術業界経済（製造＋サービス）の成長率（2019年と2023年）

| | 企業数 | 売上高（十億ユーロ） | 雇用者数 | 輸出額の割合 |
|--------|-------|------------|--------|--------|
| 2023年 | 3,326 | 21.42 | 57,832 | 70.5% |
| 2019年 | 2,732 | 15.24 | 51,470 | 71.8% |
| 合計成長率 | 21.7% | 40.6% | 12.4% | — |
| 年平均成長率 | 5.0% | 8.9% | 3.0% | — |

出典：Umwelttechnologie in Zahlen：Daten zu Österreichs, Umwelttechnikwirtschaft
2023を基に執筆者作成

また、表2に示す通り、サービス提供を除く環境技術の設備装置など製造企業で見ると、2023年は1,198社を数え、2019年比で+10.9%増加した。売上高は171億7,000万ユーロに達している。

表2 オーストリア環境技術製造業（サービスを除く）の成長率（2019年と2023年）

| | 企業数 | 売上高（十億ユーロ） | 雇用者数 | 輸出額の割合 |
|--------|-------|------------|--------|--------|
| 2023年 | 1,198 | 17.17 | 42,518 | 79.7% |
| 2019年 | 1,080 | 11.94 | 37,855 | 82.8% |
| 合計成長率 | 10.9% | 43.8% | 12.3% | — |
| 年平均成長率 | 2.6% | 9.5% | 2.9% | — |

出典：Umwelttechnologie in Zahlen：Daten zu Österreichs, Umwelttechnikwirtschaft 2023
を基に執筆者作成

更に、環境技術が事業セグメントの一部である場合が多く、これら企業の総売上高に占める割合としては21%であった。2019年比での売上高は+43.8%、年平均成長率+9.5%である。製造業界の雇用者数は42,518人であり、2019年との比較で+12.3%、年平均成長率2.9%伸びている。製造業界の輸出割合は79.7%を記録している(図1参照)。

図2に示す通り、オーストリアの環境技術業界は、それぞれが総売上高の約3分の1以上を占める「再エネ(36%)」及び「エネルギー効率化(34%)」という2つの重点技術分野を軸としており、「上下水処理技術(16%)」がこれに続いている。

一方、「廃棄物・リサイクル・循環型経済(6%)」関連技術は割合としては小さいが、サービス分野としては61%と高く、製造分野のそれと逆転する。サービスでは「上下水道処理(15%)」、「再エネ(9%)」と続く。「大気汚染防止」、「持続可能な建設・改修」、「熱供給・蓄熱」はシェアがより小さい技術分野である。

Development of the environmental technology industry

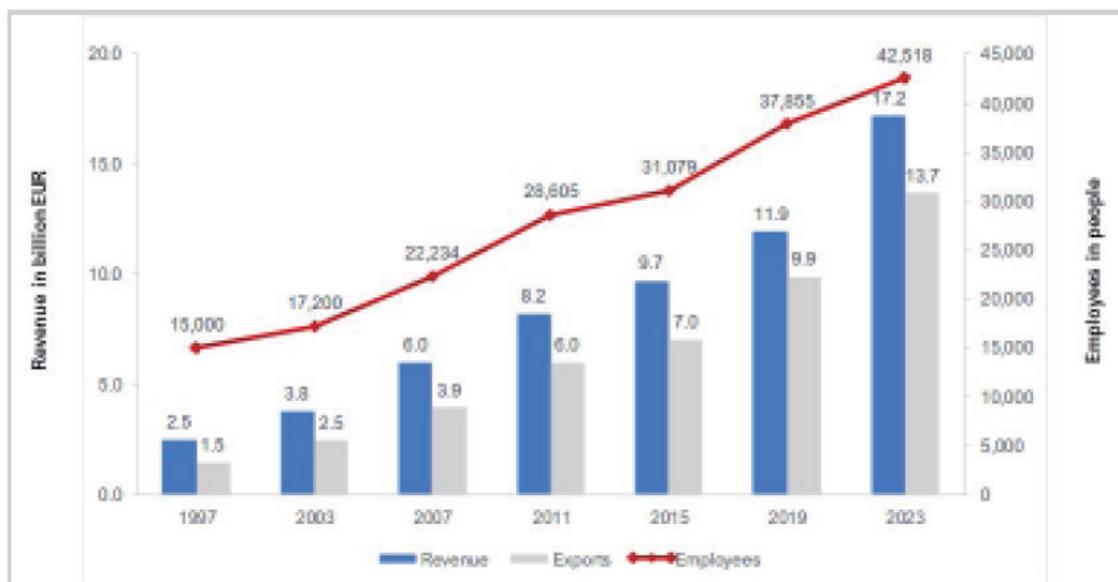


図1. オーストリア環境技術製造業の成長推移（1997年—2023年）

単位：左軸（十億ユーロ）、右軸（人）

■ 売上高 ■ 輸出額 ◆ 雇用者数

出典：Umwelttechnologie in Zahlen：Daten zu Österreichs, Umwelttechnikwirtschaft 2023

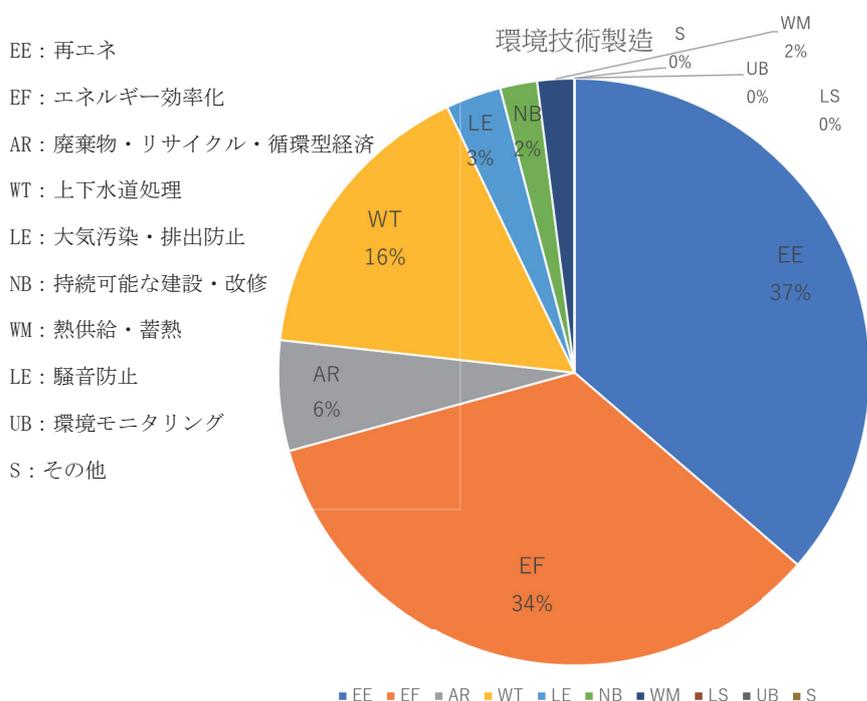


図2. オーストリア環境技術分野別の売上シェア（2023年）

出典：Umwelttechnologie in Zahlen：Daten zu Österreichs, Umwelttechnikwirtschaft

2023を基に執筆者作成

環境技術製造企業の地域分布は、オーストリアの製造業全体の地域分布とほぼ同じ特徴を有する。大半は、工業集積度の高い下オーストリア州（Niederösterreich、24%）、上オーストリア州（Oberösterreich、21%）、及びシュタイアーマルク州（Steiermark、15%）の3州に立地している。ケルンテン州（Kärnten）でもやや大きい、チロル州（Tirol）ではやや小さい（図3参照）。

Regional distribution of the environmental technology industry compared with the manufacturing sector

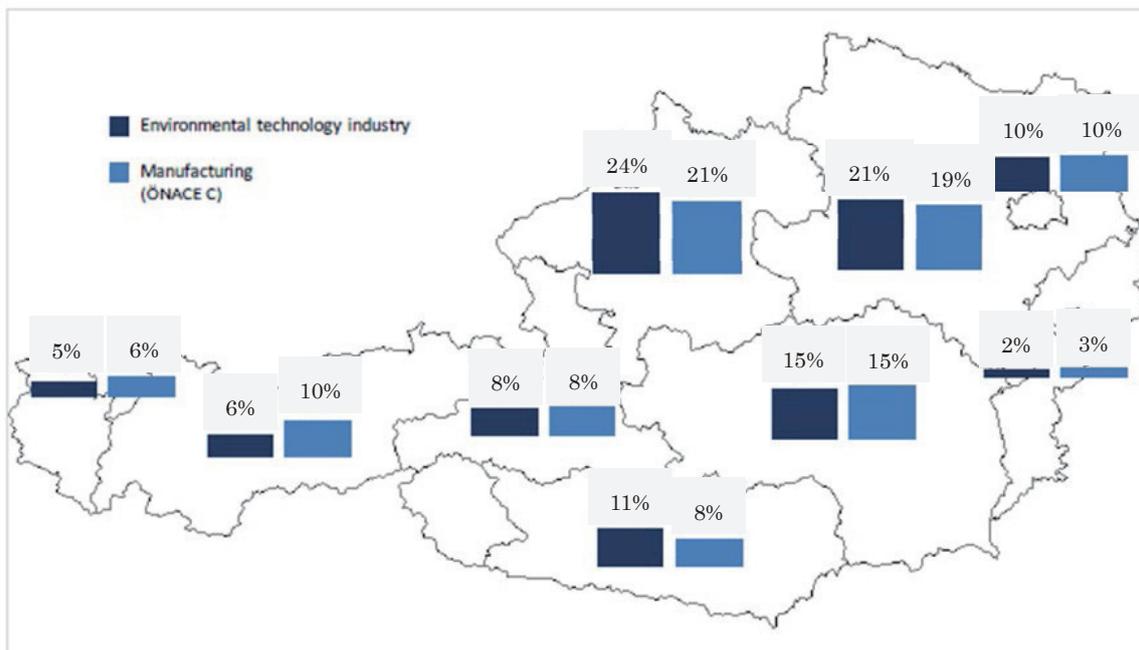


図3. オーストリア環境技術産業の地域分布

■ 環境技術産業 ■ 製造業全般（オーストリア共同体産業分類に基づく）

出典：Umwelttechnologie in Zahlen : Daten zu Österreichs, Umwelttechnikwirtschaft 2023

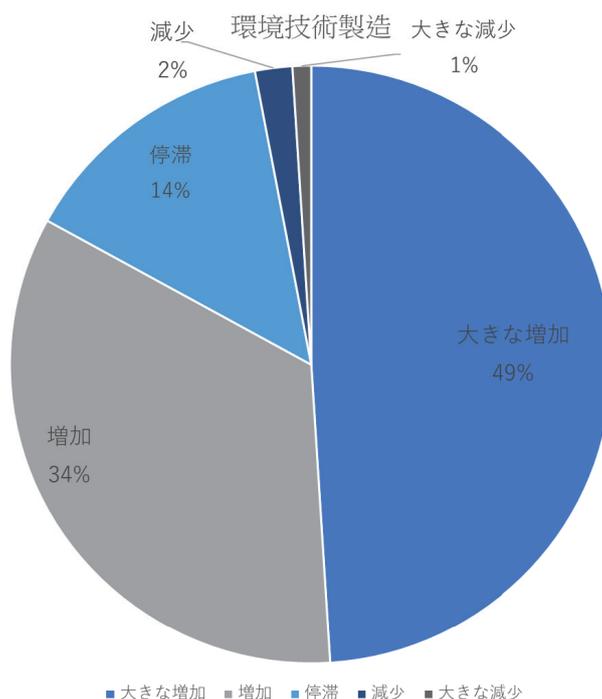


図 4. オーストリア環境技術市場の今後の成長見通し

※大きな増加・減少： $\geq 4\%$ 、増加・減少： $\leq 4\%$

出典：Umwelttechnologie in Zahlen：Daten zu Österreichs, Umwelttechnikwirtschaft 2023
を基に執筆者作成

オーストリアの環境技術業界（製造及びサービス）における将来の成長性について、概して楽観的であると言える。調査に回答した製造業に関して言えば、今後大きな増加（4%以上）を見込む企業が全体の49%を占め、まずまずの成長（4%以下）と回答した34%の企業と合わせて、83%が成長を見込んでいる。

また、図 5 に示す通り、需要に影響を与える主な要因に関し実施した調査結果によると、「国内法」と回答した企業のうち、61%が「非常に重要」、26%が「重要」と挙げ、EU 法（非常に重要 41%、重要 34%）より重視していることが分かった。

その他の要因としては、「国民の環境意識」（非常に重要 35%、重要 42%）、「エネルギー、水、材料コスト」（非常に重要 34%、重要 39%）、「政府による補助金、または資金援助」（非常に重要 38%、重要 31%）、「環境税、または認証制度」（非常に重要 36%、重要 25%）などが、環境技術製造業の企業にとって重要であると考えられている。

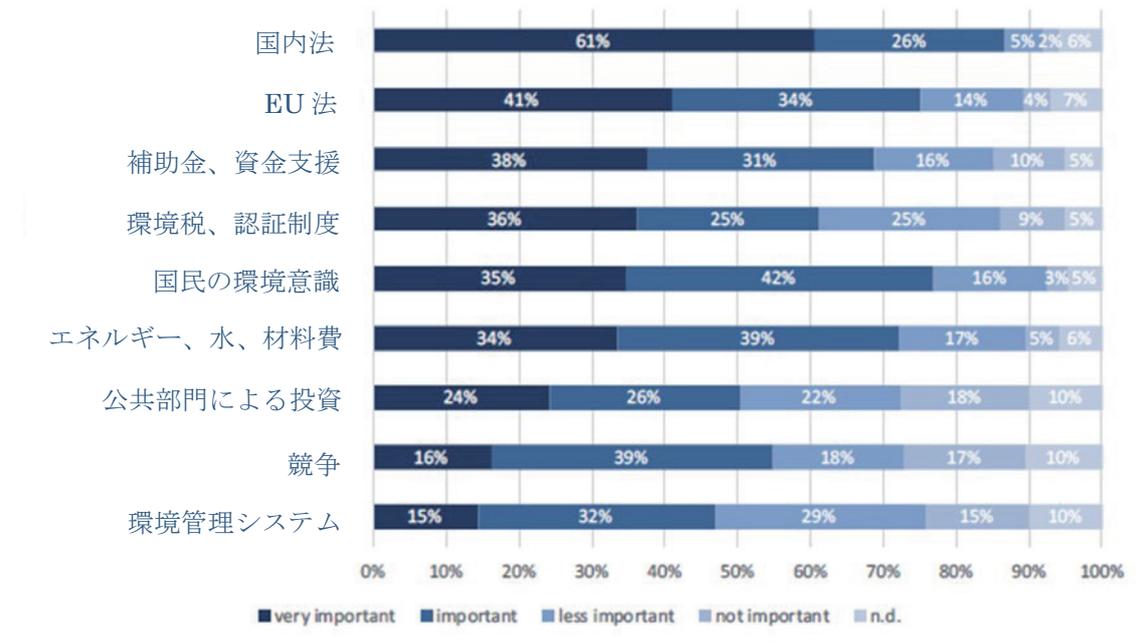


図5. オーストリア環境技術製造企業 需要に影響を及ぼす重要な要因

(単位：%)

非常に重要
 重要
 あまり重要ではない
 重要ではない
 回答なし

出典：Umwelttechnologie in Zahlen：Daten zu Österreichs, Umwelttechnikwirtschaft 2023

2.2 国際化及び輸出

国内市場が小さいため、オーストリアの環境技術産業は強い輸出志向を持っている。特に製造業者においてこの志向が顕著となっており、大半（55%）が海外進出を行っているが、サービス企業（38%）ではそれほど高くない。製造業部門では、輸出志向の企業の総売上高に占める海外売上上の割合が80%と特に高く、サービス部門の30%を大きく上回っている(図6参照)。

図7の通り、輸出を行う企業の出荷先地域を見ると、オーストリアの環境技術製造業者（56%）及びサービス事業者（82%）双方にとって、EUが最も重要な市場である。EU以外の欧州諸国は製造業者（19%）にとって、サービス事業者（8%）より2倍以上の重要度をもつ。また、中南米、アジア、中近東は製造業者には一定の割合を占めている。環境技術産業全体で最も輸出量の多い10ヶ国は、ドイツ（59%）、イタリア（22%）、スイス（18%）、スロベニア（11%）、米国（10%）、チェコ共和国とクロアチア（同率8%）、ルーマニア（7%）、ハンガリーとスロバキア（同率6%）である。

環境技術製造業者のうち、輸出事業に関し何等かの補助金を利用している企業の割合は31%に上るが、サービス事業者はかなり低く、6%にとどまっている。

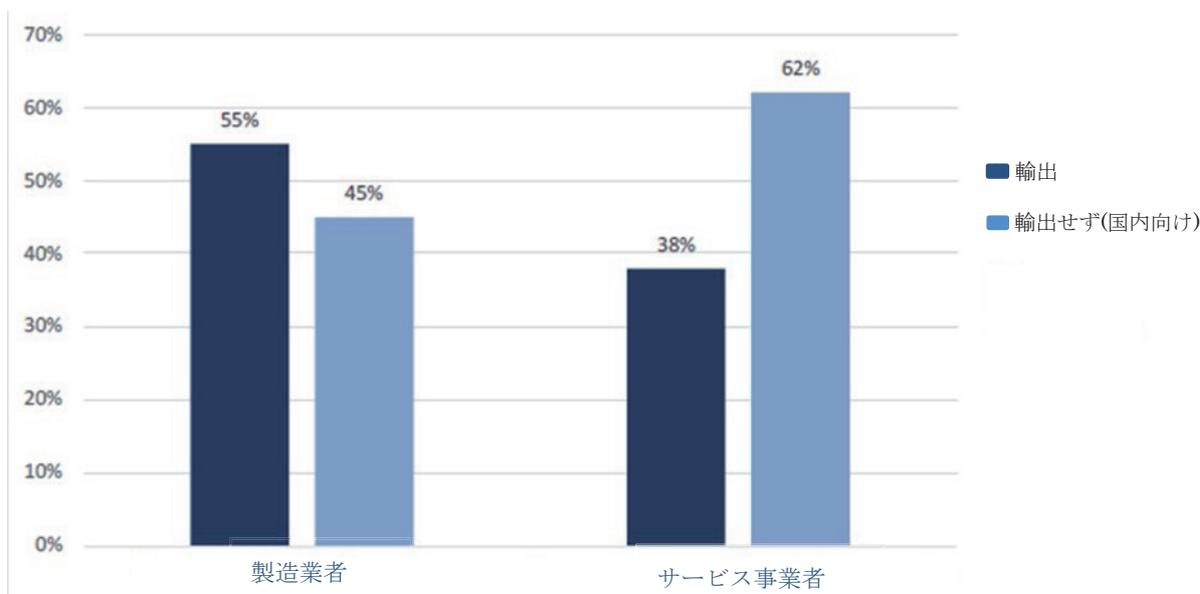


図 6. オーストリア環境技術産業（製造・サービス）海外輸出を行う企業の割合

出典：Umwelttechnologie in Zahlen：Daten zu Österreichs, Umwelttechnikwirtschaft 2023

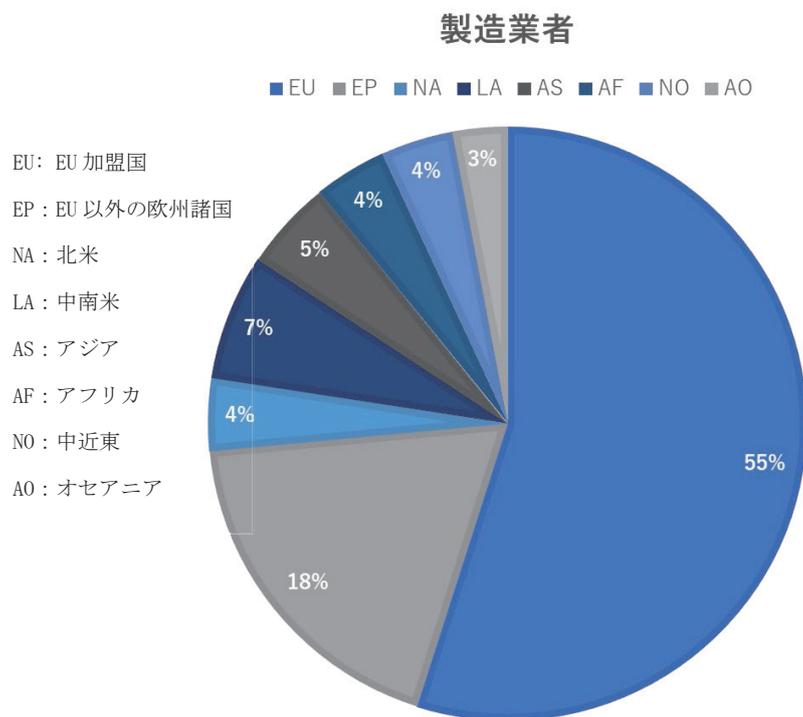


図 7. オーストリア環境技術製造企業 輸出先地域の割合

(単位：%)

出典：Umwelttechnologie in Zahlen：Daten zu Österreichs, Umwelttechnikwirtschaft 2023

2.3 研究開発及びイノベーション

図8に示す通り、環境技術業界の事業者のうち、64%が何等かの形で革新的な成果を上げている。製造業者の割合は66%あり、サービス企業（62%）より若干高い。

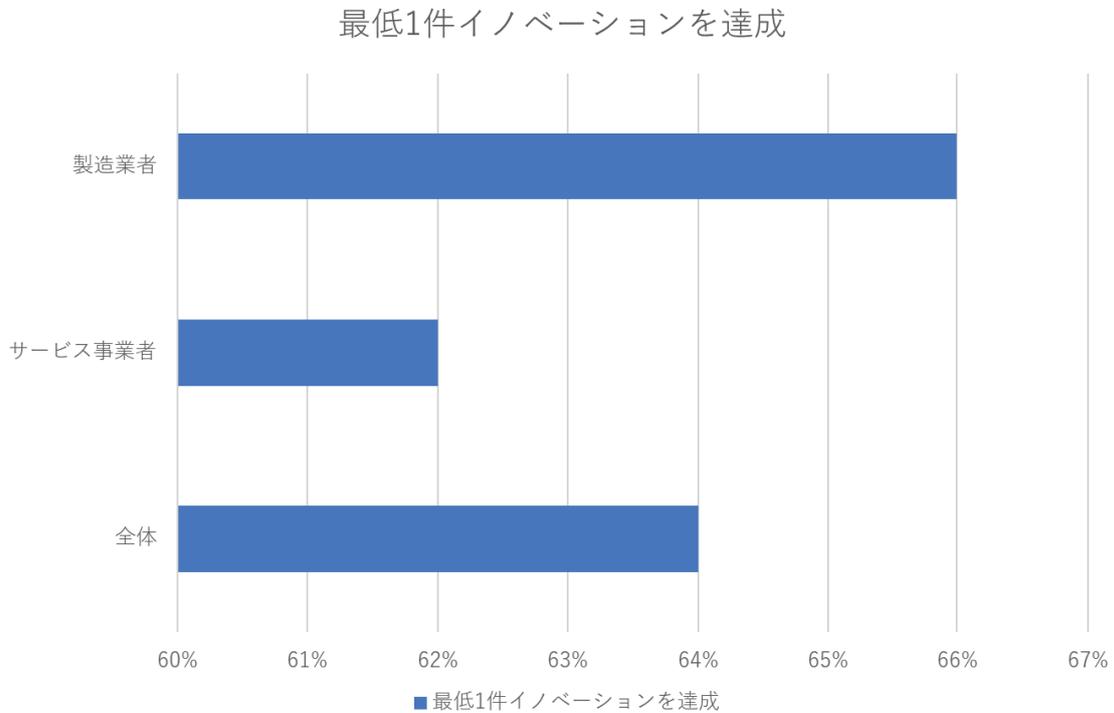


図 8. オーストリア環境技術事業者（製造・サービス）最低 1 件のイノベーション事例を有する割合（2021 年－2023 年）

出典：Umwelttechnologie in Zahlen：Daten zu Österreichs, Umwelttechnikwirtschaft 2023

企業の売上高に占める研究開発費の割合は、製造事業者（7.2%）が、サービス企業（6.3%）より若干高い。また業界全体（6.6%）を少し上回っている。

イノベーションの大半が、製造事業者が提供する製品・技術に関するもの（53%）で、関連するサービス（36%）、及びプロセスや手順（35%）の革新が続く。

環境技術業界のイノベーションが一般経済社会にもたらすポジティブな効果について、企業自身が行った評価を図 9 に示す。まず、エネルギー効率の向上（69%の事業者が回答）、次いで化石燃料から再生可能エネルギーへの転換（52%）が挙げられる。また、土壌・水質・大気汚染・騒音公害の削減（42%）、リサイクル（40%）がほぼ同じ高評価となった。

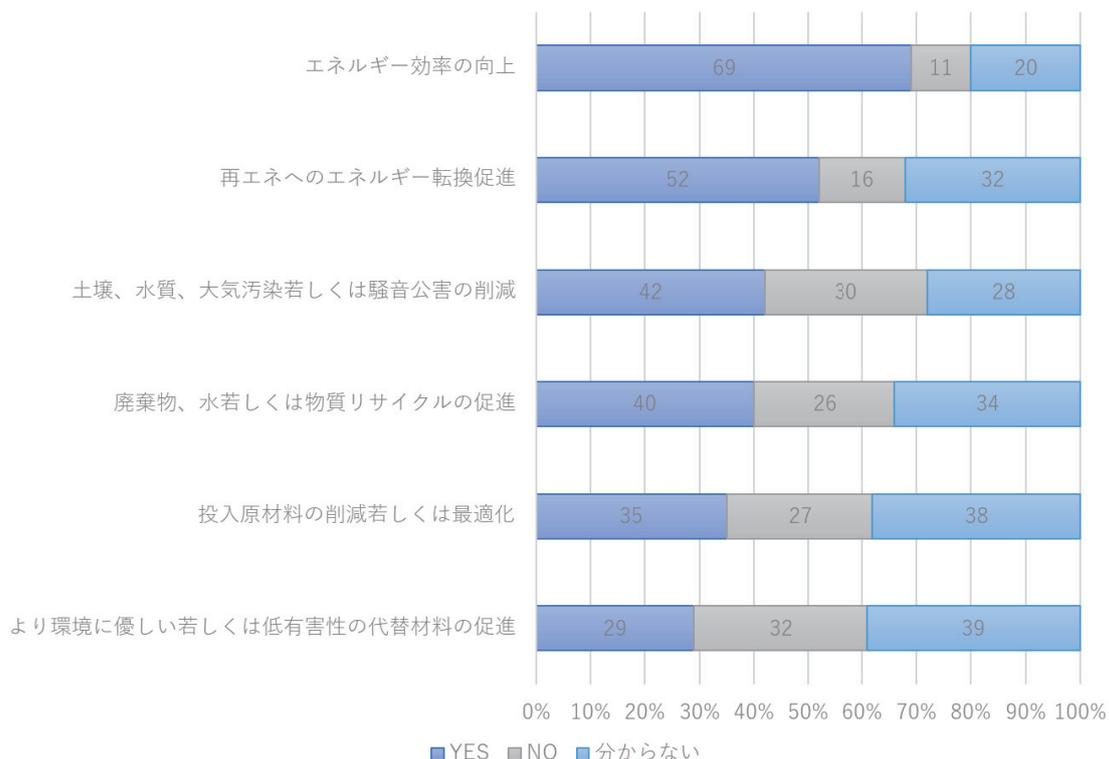


図 9. オーストリア環境技術事業者（製造・サービス）イノベーションがもたらす影響に対する回答

出典：Umwelttechnologie in Zahlen：Daten zu Österreichs, Umwelttechnikwirtschaft 2023
を基に執筆者作成

環境技術業界（製造企業）におけるイノベーションに向けた協業先に関する調査では、科学・研究機関を挙げる企業が最も多く（62%）、その後が続くのが、バリューチェーンのサプライヤ（51%）や販売先・顧客（同率 51%）である。また、関連会社（親会社または子会社）もイノベーションパートナーとして一般的であることが分かる（40%）（図 10 参照）。

一方、サービス事業者の場合はパートナー構成がやや異なり、顧客企業（55%）が最大で、研究機関・大学（52%）、サプライヤ（39%）と続く。

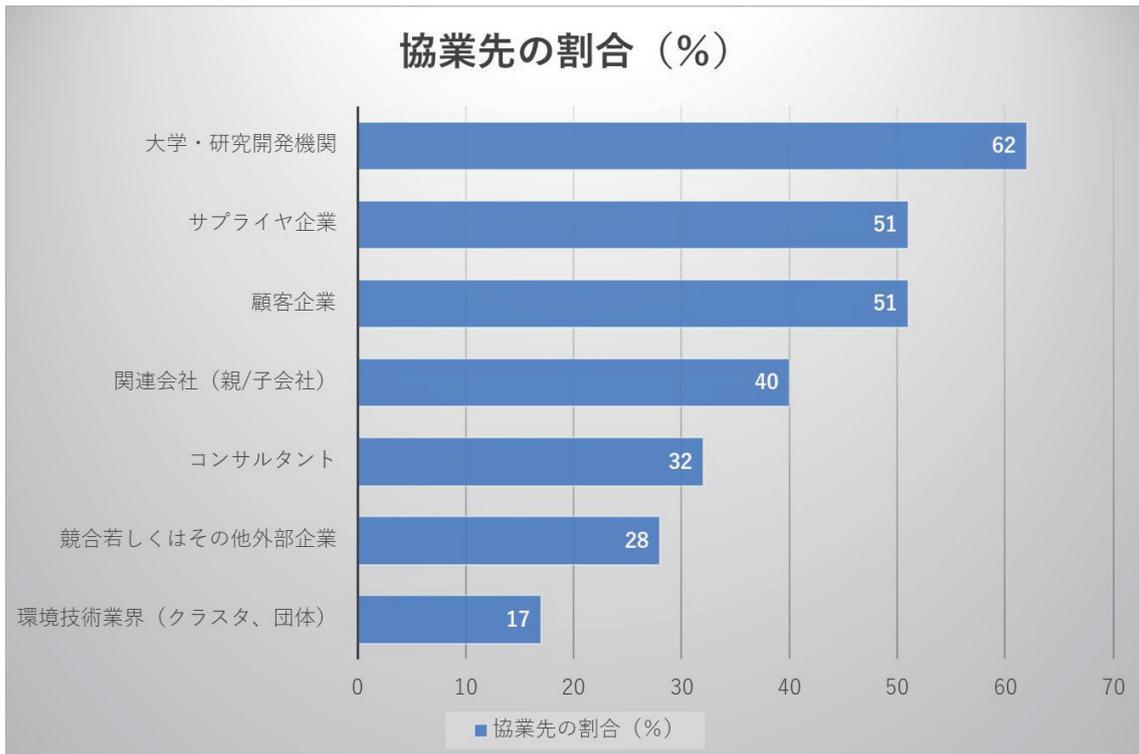


図 10. オーストリア環境技術事業者（製造事業者）イノベーションの協業先の割合
 出典：Umwelttechnologie in Zahlen：Daten zu Österreichs, Umwelttechnikwirtschaft 2023
 を基に執筆者作成

イノベーションのための助成金など研究資金支援制度については、オーストリア環境技術業界製造企業の 46%、サービス企業の 40%が利用している。支援資金の主な用途は、応用（商用化）研究（48%）が最大で、試験的開発（41%）、投資（38%）、実証実験・パイロットプラント（36%）が続く。また、25%が基礎研究に充てられているが、大学や研究機関ではない民間企業における結果という事実は、重要な意味を示唆している。

2.4 事業立ち上げ、設立

企業としての設立時期または、事業活動開始時期の分布（図 11 参照）から、オーストリアの環境技術経済は比較的「若い」ことが読み取れる。この市場に遅れて参入するのが一般的な少数の従来型企業を除けば、ほとんどが 1991 年以降の 10 年間に設立または、事業開始時期が集中している傾向にある。

Formation and start of environmental technology business of environmental technology companies (share)

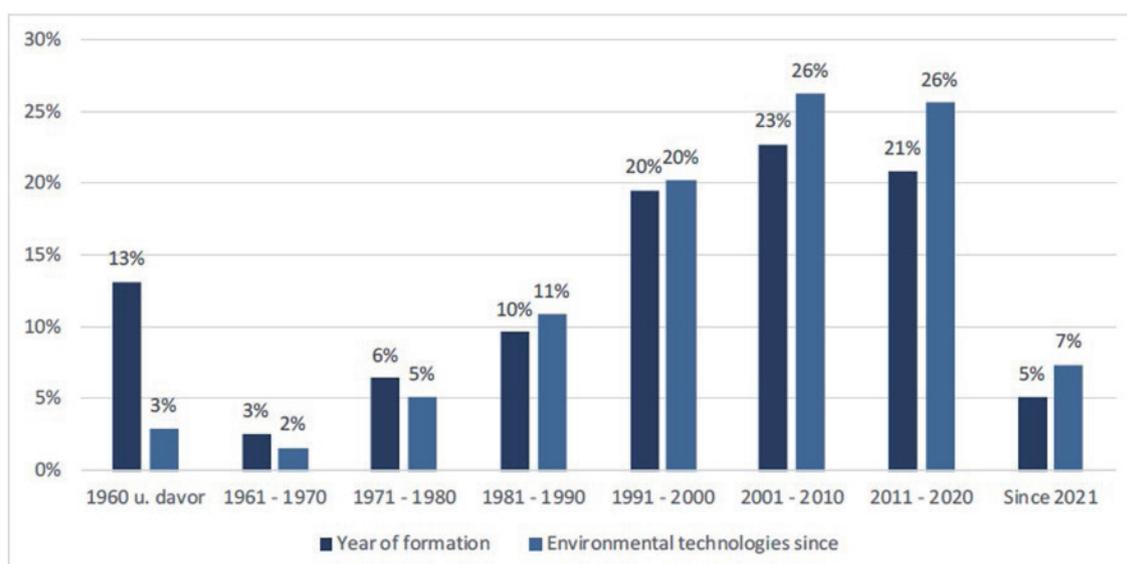


図 11. オーストリア環境技術事業者（製造事業者）企業創業時期の割合

■ 企業設立年 ■ 環境技術事業活動開始年

（単位：％）

出典：Umwelttechnologie in Zahlen：Daten zu Österreichs, Umwelttechnikwirtschaft 2023

業界全体（製造とサービス事業者）では、13%の企業が、いわゆる「新興企業（スタートアップ）」に分類される。スタートアップ率は、製造企業（15%）がサービス企業（11%）より高い。

図 12 に示すように、ほとんどのスタートアップ企業（55%）は、既に次の「成長段階（グロース/スケールアップフェーズ）」に差ししかかっており、スタートアップ段階に留まる企業は 30%である。プレシード/シードフェーズと、スタートアップ（この場合「創業」）プロセスの終盤にある、より成熟した段階である「後期（レイターステージ、5%）」及び「安定（ステディステージ）段階、2%」にある企業の割合はかなり低い。

新興企業事業段階の割合

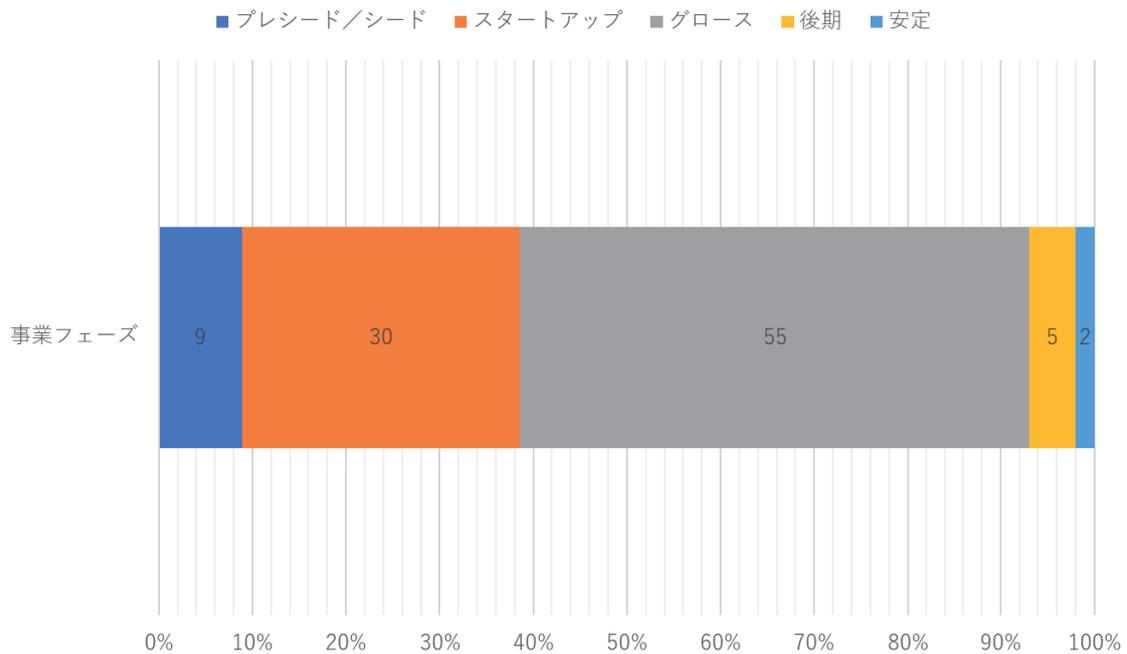


図 12. オーストリア環境技術（製造事業者）新興企業事業段階別の割合

(単位：%)

出典：Umwelttechnologie in Zahlen：Daten zu Österreichs, Umwelttechnikwirtschaft 2023
を基に執筆者作成

(参考資料)

- Environmental technology “made in Austria”, The Federal Ministry of Climate Action, Environment, Energy, Mobility, Innovation and Technology, Austria
- Umwelttechnologie in Zahlen：Daten zu Österreichs, Umwelttechnikwirtschaft 2023
Environmental technology in numbers: Data of the Austrian environmental technology economy 2023, The Federal Ministry of Climate Action, Environment, Energy, Mobility, Innovation and Technology, Austria

米国の関税に関するこれまでの動きについて

トランプ新政権発足から 100 日が経過したが、米国の関税の状況に関しては毎日のように変化している。そこで、これまでの動きについてまとめて報告する。なお、状況は日々変化しており、最新の情報及び詳細については、米国の公式ページ等を確認いただきたい。

1. 関税の概要

今回の関税措置では国・地域や品目等別に様々な関税が設定されている。まず、一律 10% のベースライン関税が課され（4 月 5 日）、それに加えて対象国の原産品には国・地域別に設定した相互関税率を上乗せ（4 月 9 日、（4 月 10 日～7 月 9 日の 90 日間は運用停止））している。

中国原産品に関しては、3 月 3 日までに、以降計 20% の関税が課せられ、上記ベースライン関税と相互関税が課される形となっている。

カナダ及びメキシコの原産品に関しては、3 月 4 日以降、25%（カナダ産エネルギー・資源品目については 10%）の関税が課せられ、3 月 7 日には USMCA（米国・メキシコ・カナダ協定）原産地規則を満たす製品に対して適用が除外された。

また、ベネズエラ産原油・石油製品輸入国の原産品輸入国の原産品には 4 月 2 日以降、国務長官の判断により 25% の課税を課することができる。

鉄鋼・アルミ製品に関しては、3 月 12 日にアルミ製品の関税率を 10% から 25% へ引き上げるとともに、鉄鋼・アルミは製品の対象品目を追加、さらに 4 月 4 日にはアルミ缶とビールを関税上乗せの対象に追加している。

自動車については 4 月 3 日に 25% の関税上乗せを行い、自動車部品については 5 月 3 日に関税上乗せを実施している。しかしながら、4 月 29 日には関税の軽減措置及び他の追加関税との累積停止を発表している。

その他の製品についても 1962 年通商拡大法 232 条に基づく調査が続々と実施されており、その動向が注目される。

米国の憲法上、通商は原則として連邦議会が所管しているが、一部の関税措置については、過去に成立した法律を基に大統領に権限委譲されており、大統領権限で課すことが可能となっている。

表1 大統領に関税を設定できる権限を与える法律等

(出所：JETRO ホームページ)

| 根拠法 | 内容 |
|--------------------|--|
| 1930年関税法 338条 | 特定国が、他国に比べて米国に不利益をもたらす差別待遇を大統領が認定した場合、当該国からの輸入に対し最大 50% の追加関税を賦課できる。 |
| 1962年通商拡大法 232条 | ある製品の輸入が米国の安全保障を損なう恐れがあると商務省が判断した場合、当該輸入を是正するための措置を権限。 |
| 1974年通商法 122条 | 巨額かつ重大な国際収支赤字に対処するため、大統領はいつでも、従価で 15%を超えない範囲の輸入課徴金、あるいは輸入割当などの規制措置を 150 日賦課できる。 |
| 1974年通商法 201条 | 米国国際貿易委員会 (USITC) が、特定製品の輸入が国内産業への重大な損害要因またはその恐れ認定した場合、大統領は緊急輸入制限措置 (セーフガード措置) を発動できる。 |
| 1974年通商法 301条 | 外国の通商慣行が貿易協定に違反している場合や、不合理・差別的である場合に、大統領の指示に従って米国通商代表部 (USTR) 輸入制限措置を発動する権限を。 |
| 1974年通商法 406条 | 共産諸国からの輸入が市場をかく乱していると USITC が判断した場合にセーフガード措置の発動。上限 5 年間、3 年間を限度に 1 回の延長が可能。 |
| 1974年通商法 421条 | 中国からの特定輸入品に対しセーフガード措置を発動すること大統領認める。中国の WTO 加盟から 12 年 (2013 年) で失効。同条項に基づきオバマ大統領 2009 年、中国製タイヤの輸入急増に対し発動。 |
| 国際緊急経済権限法 (IEEPA) | 米国の国家安全保障、外交政策や経済に対する異例かつ重大な脅威があり、大統領が緊急事態を宣言した場合、特定国に対し大統領権限を行使する。 |
| ウルグアイ・ラウンド協定法 111条 | ウルグアイ・ラウンドの多角的貿易交渉において互惠関税の撤廃の対象とされた関税区分に属する物品の関税を変更する権限を大統領有する。 |

※米国政府発表資料や議会調査局 (CRS) などから JETRO 作成

各関税については以下の通りとなっている。

(1) ベースライン関税・相互関税

1962年通商拡大法 232 条に基づき、実質的に全ての国・地域から輸入されるほぼ全ての品目に対し、4月5日以前の関税率に一律 10%のベースライン関税を上乗せしている。

また、同法 232 条に基づき、大統領令附属書 I (Annex I) に列挙した 57 カ国・地域に対しては、そのベースライン関税をそれぞれ設定した関税率まで引き上げる「相互関税」を、4月9日から課す予定としていた。しかし、トランプ大統領が 4月10日以降、中国を除き 90日間引き上げを停止しており、上記の一律 10%のベースライン関税のみが継続されている状況となっている。

なお、以下の品目については、相互関税の対象から除外されている。

<対象外品目>

- ・ カナダまたはメキシコ産品
- ・ 1962年通商拡大法 232 条に基づいて追加関税の対象となっている鉄鋼・アルミニウム製品、自動車・同部品
- ・ 将来 232 条関税の対象となる可能性のある全ての品目
- ・ 大統領令附属書 II に列挙されている銅、医薬品、半導体、木材製品、重要鉱物、エネルギーおよび関連製品など（4月5日に遡及してスマートフォン等を対象外に追加）
- ・ 寄付品など
- ・ 出版物などの情報資料
- ・ ベラルーシ、キューバ、北朝鮮、ロシアの産品
- ・ 相互関税の発動である 4月5日より前に船積みされ、5月27日午前0時1分より前に米国で通関された品目

(2) 自動車・自動車部品関税

自動車に関しては、1962年通商拡大法 232 条に基づき、4月3日以降に通関するものから乗用車（セダン、多目的スポーツ車（SUV）、クロスオーバーSUV、ミニバン、カーゴバン）、小型トラックに対して 25%の追加関税が課されている。

また、自動車部品に関しては、5月3日以降に通関するものから、エンジン・エンジン部品、トランスミッション・パワートレイン部品、電子部品などに対して 25%の追加関税が課されている。

なお、他の追加関税との累積については、トランプ大統領が 4月29日に関税の軽減措置と他の追加関税との累積停止を発表している。関連する関税は以下①～③の通りであり、①に基づき関税が課される物品については、②及び③に掲げる措置に基づき当該物品に対して追加の関税が課されることはない。また、②に基づき関税が課される物品については、③

の措置に基づき当該物品に対して追加の関税が課されることはない。

ただし、③に該当する鉄鋼・アルミ製品のうち、双方で追加関税の対象となっている品目については、引き続き関税が累積される。一部の鉄鋼・アルミ派生品については、それぞれ鉄鋼・アルミの含有量に対して追加関税が課されるため、これら条件を満たした際に累積が適用されることとなる。

なお、1974年通商法 301 条や IEEPA に基づく中国に対する追加関税も、累積が継続される。

- ① 1962 年通商拡大法 232 条に基づく自動車・同部品に対する 25%の追加関税
- ② IEEPA に基づくメキシコとカナダの原産品の原則全品目に対する 25%の追加関税
- ③ 同 232 条に基づく鉄鋼・アルミニウム製品に対する 25%の追加関税

また、自動車部品の輸入に対して関税を相殺する制度を設け、自動車メーカーは、4月3日～2026年4月30日に米国で組み立てられた自動車の希望小売価格（MSRP）の合計額の 3.75%に相当する輸入調整相殺額を、2026年5月1日～2027年4月30日までの期間については MSRP 合計額の 2.5%をそれぞれ申請できることとなった。

なお、この計算に含める自動車は、米国で最終組み立てが行われたものに限定される。

（3）鉄鋼・アルミ製品関税

鉄鋼製品・アルミニウム製品及びこれらの派生品については、1962年通商拡大法 232 条に基づき、これまで鉄鋼派生品に 25%、アルミ派生品に 10%であった追加関税が 3月12日から 25%の追加関税となっている。なお、これまで存在していた国・地位別、申請者別、製品別の各適用除外制度も全廃された。（ただし、申請者別の適用除外制度において既に承認を受けていたものについては、有効期限または数量上限に到達するまでは有効）

また、一部の製品については、当該製品が含まれる鉄鋼材・アルミ材の価格に対してのみ追加関税がかかる。また、米国で溶解・鋳造等された鉄・アルミについては、原則として適用除外となる。

なお、米国商務省産業安全保障局（BIS）は 4月30日、通商拡大法 232 条に基づく鉄鋼・アルミニウム派生品に対する追加関税に関し、対象品目の追加プロセスを設ける暫定最終規則（IFR）を発表した。この追加プロセスは、米国内の鉄鋼・アルミ生産者などからの要請に基づき、追加関税の対象品目を追加する仕組みであり、BIS は年 3 回、5月・9月・1月の各月 1 日から 2 週間、要請を受け付ける。

(4) その他の製品に関する調査

以下に掲げる製品に対しても、追加関税の導入に向けて、232条に基づく米国の国家安全保障に及ぼす影響を判断するための調査を実施しており、パブリックコメントも募集している。

○銅

2025年3月10日公示。銅鉱石、銅精鉱、精製銅、銅合金、銅スクラップ、銅派生品を含むあらゆる形態の銅が対象。

○木材

2025年3月10日公示。木材、製材、それらの派生品が対象。

○半導体

2025年4月16日公示。サブストレート、加工前のウエハー、レガシー半導体、先端半導体、マイクロエレクトロニクス製品、半導体製造装置の部材、エレクトロニクス分野のサプライチェーンを構成する半導体を搭載する派生品を含む半導体、半導体製造装置およびそれら派生品が対象。

○医薬品

2025年4月16日公示。ジェネリック医薬品および非ジェネリック医薬品の完成品、医療対策製品、有効医薬成分や主要出発物質などの重要な投入物、およびそれらの派生製品を含む医薬品、医薬成分およびその派生品が対象。

○重要鉱物

2025年4月23日公示。重要鉱物、レアアース、重要鉱物の加工品および派生品が対象。具体的には以下の通り。

- ・ 重要鉱物
米国地質研究所 (USGC) が公表する重要鉱物リストおよびそれ以降のリストに含まれる物質でウランを含む。
- ・ レアアース
エネルギー省が2020年4月の「重要鉱物レアアースサプライチェーン」で特定した17元素。
- ・ 重要鉱物の加工品
鉱山から採掘された鉱石が金属、金属粉末、またはマスター合金に変換されるまでの加工を経たもの。
- ・ 派生品
加工された重要鉱物を原材料として含む全ての製品。半製品（陽極、陰極など）及び最終製品（モーター、電気自動車、電池、スマートフォン、マイクロプロセッサ、レーダーシステム、風力タービンとその部品、高度な光学機器など）も含む。

○中型・大型トラックおよび部品

2025年4月23日公示。中型トラック（車両総重量が10,000ポンドを超え26,001ポンド未満のトラック）、大型トラック（車両総重量が26,001ポンド以上のトラック）、中型・大型トラック部品（エンジンおよびエンジン部品、トランスミッションおよびパワートレイン部品、ならびに電気部品を含む、中型・大型トラックの個々の部品およびシステム）が対象。ここでトラックとは貨物輸送用の自動車を指す。

これらについて、商務長官は大統領令が発表された日から270日以内に調査を完了し、米国の国家安全保障に脅威を及ぼすか否かの判断や、追加関税などの措置の提言を含めた報告書を大統領に提出することとなる。

2. カナダとメキシコに対する関税措置

カナダおよびメキシコに対しては、不法移民やフェンタニルの流入を理由とした国際緊急経済権限法（IEEPA）に基づく追加関税が課されているため、相互関税は適用されず、3月4日以降課されているIEEPAに基づく関税措置が継続されている。

IEEPAによる関税措置では、USMCAの原産地規則（ROO）を満たす製品には関税は課されないが、ROOを満たさない場合は25%（USMCA非適合のエネルギー等は10%の関税）の追加関税が課されることとなる。なお、このIEEPAに基づく措置が終了した場合、ROOを満たさないカナダ・メキシコの原産品には12%の相互関税が課されることとなる（ROOを満たす製品には、引き続き関税は課されない）。

ただし、自動車は対象品目のうち、ROOを満たす車両について、非米国産部品の価格に対してのみ追加関税が課される。また、自動車部品については、自動車同様に、対象品目のうちROOを満たす部品について、非米国産部品の価格に対してのみ追加関税が課される。非米国産部品に対する追加関税は、追加関税を適用するプロセスが確立されたと商務長官が官報で公示するまで、追加関税の適用対象外となる。

3. 中国に対する関税措置

中国原産品に対しては、IEEPAに基づき2月4日から10%の追加関税を上乗せされ、3月3日にさらに10%引き上げられている。これに加え、中国原産品には10%のベースライン関税も含めて125%の関税が課されている。第2次トランプ政権発足以降に発動された追加関税措置は、合計145%に達している。

また、5月2日からは、中国本土及び香港からの800ドル以下の少額貨物に対する関税を免除する非課税基準額（デミニミス）ルールの適用を停止し、中国または香港で生産された800ドル以下の製品に対して関税を課している。国際郵便ネットワークを通じて中国または香港から輸送された場合、関税率は輸入申告価格の120%の従価税、または郵便物1件につき100ドルの従量税が適用される。従量税は6月1日以降、郵便物1件につき

200 ドルに引き上げられる。

その他、米通商代表部（USTR）は4月17日、中国製の港湾クレーンなど港湾荷役設備に対し、措置案として最大100%の追加関税を課す方針を発表し、同措置案に関するパブリックコメントを募集している。

今後もしばらくの間は、連日関税ルールの追加や変更が続くと思われることから、下記リンク等、及び今後も同様に公表されると考えられる情報を注意深く確認していくことが必要となる。また、政府関係機関や自治体等においても相談窓口が設置されており、必要に応じてこれらの活用も検討することが重要と思われる。

参考リンク

- ・ 米国関税措置に伴う日本企業相談窓口の拡大について（JETRO）

<https://www.jetro.go.jp/news/announcement/2025/9ee6ccdc1091f34b.html>

- ・ 第2次トランプ政権の動向 | 米国 - 北米 - 国・地域別に見る（JETRO）

https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/trump2_administration.html

- ・ 特集：米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）を取り巻く環境 | 国・地域別に見る（JETRO）

<https://www.jetro.go.jp/news/announcement/2025/9ee6ccdc1091f34b.html>

- ・ World Tariff

<https://www.jetro.go.jp/theme/export/tariff/>

- ・ 米国ホワイトハウス

<https://www.whitehouse.gov/news/>

- ・ 米国通商代表部（USTR）対中301条対象品目検索データベース

<https://ustr.gov/issue-areas/enforcement/section-301-investigations/search>

- ・ 米国国際貿易委員会（USITC）関税率検索データベース

<https://hts.usitc.gov/>

- ・ 232条のプロセスに関する公開資料

<https://www.congress.gov/crs-product/IF10667>

- ・ファクトシート：競争優位性を強化し、主権を保護し、国家安全保障と経済安全保障を強化するためドナルド・J・トランプ大統領が国家非常事態を宣言（ホワイトハウス）（2025年4月2日）

<https://www.whitehouse.gov/fact-sheets/2025/04/fact-sheet-president-donald-j-trump-declares-national-emergency-to-increase-our-competitive-edge-protect-our-sovereignty-and-strengthen-our-national-and-economic-security/>

- ・更新されたガイダンス CSMS # 64701128 - 相互関税 - 2025年4月10日施行の中国に対する税率の引き上げおよびその他の国別税率の元の税率への変更（米国税関・国境警備局（2025年4月9日））

https://content.govdelivery.com/bulletins/gd/USDHSCBP-3db42c8?wgt_ref=USDHSCBP_WIDGET_2

自動車・自動車部品関連

- ・ガイダンス CSMS # 64624801 - 特定の自動車に対する輸入関税（米国税関・国境警備局（2025年4月2日））

https://content.govdelivery.com/bulletins/gd/USDHSCBP-3da18a1?wgt_ref=USDHSCBP_WIDGET_2

- ・自動車および自動車部品の輸入調整（2025年3月26日付け大統領令第10908号）

<https://www.federalregister.gov/documents/2025/04/03/2025-05930/adjusting-imports-of-automobiles-and-automobile-parts-into-the-united-states>

鉄鋼関連

- ・米国への鉄鋼輸入の調整（2025年2月10日付け大統領令第10896号）

<https://www.federalregister.gov/documents/2025/02/18/2025-02833/adjusting-imports-of-steel-into-the-united-states>

- ・更新されたガイダンス CSMS # 64384423 - 鉄鋼および鉄鋼製品輸入に関する輸入関税（米国税関・国境警備局（2025年3月11日））

<https://content.govdelivery.com/bulletins/gd/USDHSCBP-3d66da7>

アルミニウム関連

- ・アルミニウムの米国への輸入調整（2025年2月10日付け大統領令第10895号）

<https://www.federalregister.gov/documents/2025/02/18/2025-02832/adjusting-imports-of-aluminum-into-the-united-states>

・更新されたガイダンス CSMS # 64384496 - アルミニウムおよびアルミニウム製品輸入に関する輸入関税 (米国税関・国境警備局 (2025年3月11日))

https://content.govdelivery.com/bulletins/gd/USDHSCBP-3d66df0?wgt_ref=USDHSCBP_WIDGET_2

・ガイダンス CSMS # 64639013 - 第232条追加のアルミニウム派生製品 (米国税関・国境警備局 (2025年4月3日))

https://content.govdelivery.com/bulletins/gd/USDHSCBP-3da5025?wgt_ref=USDHSCBP_WIDGET_2

・アルミニウム製品、ビール、および空のアルミニウム缶に対する関税の適用に関する大統領令第10895号に基づく措置 (産業安全保障局 (2025年4月4日))

<https://www.federalregister.gov/documents/2025/04/04/2025-05884/implementation-of-duties-on-aluminum-derivatives-beer-and-empty-aluminum-cans-pursuant-to>

銅関連

・銅の輸入に関する第232条に基づく国家安全保障調査に関する意見募集の通知 (産業安全保障局 (2025年3月13日))

<https://www.federalregister.gov/documents/2025/03/13/2025-04061/notice-of-request-for-public-comments-on-section-232-national-security-investigation-of-imports-of>

木材関連

・木材および木材製品の輸入に関する第232条に基づく国家安全保障調査に関する意見募集の通知 (産業安全保障局 (2025年3月13日))

<https://www.federalregister.gov/documents/2025/03/13/2025-04060/notice-of-request-for-public-comments-on-section-232-national-security-investigation-of-imports-of>

半導体関連

・半導体および半導体製造装置の輸入に関する第232条に基づく国家安全保障調査に関する意見募集の通知 (産業安全保障局 (2025年4月16日))

<https://www.federalregister.gov/documents/2025/04/16/2025-06591/notice-of-request-for-public-comments-on-section-232-national-security-investigation-of-imports-of>

医薬品関連

・ 医薬品及び医薬品原料の輸入に関する第 232 条に基づく国家安全保障調査に関する意見募集の通知（産業安全保障局（2025 年 4 月 16 日））

<https://www.federalregister.gov/documents/2025/04/16/2025-06587/notice-of-request-for-public-comments-on-section-232-national-security-investigation-of-imports-of>

重要鉱物関連

・ 商務省、加工された重要鉱物およびその派生製品の輸入に関するセクション 232 調査を開始（産業安全保障局（2025 年 4 月 23 日））

<https://www.bis.gov/press-release/commerce-launches-section-232-investigation-imports-processed-critical-minerals-derivative-products>

・ 第 232 条に基づく輸入された加工重要鉱物及びその派生製品に関する国家安全保障調査に関する意見募集の通知

（産業安全保障局（2025 年 4 月 25 日））

<https://www.federalregister.gov/documents/2025/04/25/2025-07273/notice-of-request-for-public-comments-on-section-232-national-security-investigation-of-imports-of>

中型・大型トラック関連

・ 商務省、中型および大型トラックおよびその部品の輸入に関するセクション 232 調査を開始（産業安全保障局（2025 年 4 月 23 日））

<https://www.bis.gov/press-release/commerce-launches-section-232-investigation-imports-medium-duty-heavy-duty-trucks-their-parts>

・ トラックの輸入に関する第 232 条に基づく国家安全保障調査に関する意見募集の通知（産業安全保障局（2025 年 4 月 25 日））

<https://www.federalregister.gov/documents/2025/04/25/2025-07260/notice-of-request-for-public-comments-on-section-232-national-security-investigation-of-imports-of>

以 上

欧州の包装廃棄物及び循環型材料を取り巻く現状

欧州の包装廃棄物（Packaging Waste）及び循環型材料の使用を取り巻く現状について、主に EU 加盟国に焦点を当て、紹介する。

1. 欧州の包装廃棄物の現状

1.1 EU における包装廃棄物の発生と処理の傾向

この報告では、2011 年～2022 年までの欧州連合（EU）における包装廃棄物の発生と処理の傾向のデータが主に扱われる。参照年である 2020 年以降に算出方法が変更されたことにより、データの比較は部分的にのみ可能である。

2020 年、EU の人口 1 人当たり包装廃棄物の推定排出量は 186.5 kg と推測されている。対照的な比較では、ブルガリアが住民 1 人当たり 78.8 kg、アイルランドでは 233.8 kg であった。2022 年 EU における包装廃棄物の最も一般的な素材は、紙及び段ボール（40.8%）、プラスチック（19.4%）、ガラス（18.8%）、木材（16.0%）、金属（4.9%）で、その他の素材は、その年の包装廃棄物発生総量の 0.2% を占めるに過ぎない（図 1 参照）。

Packaging waste generated, by packaging material, EU, 2022
(%)

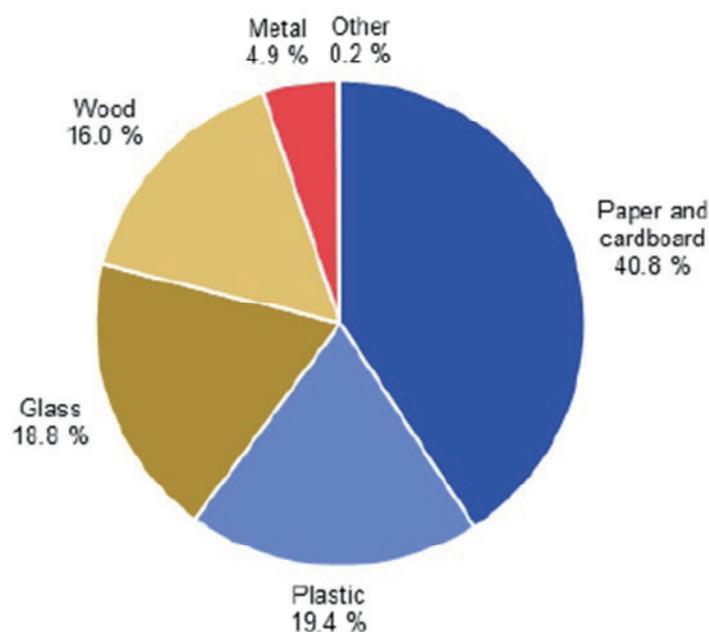


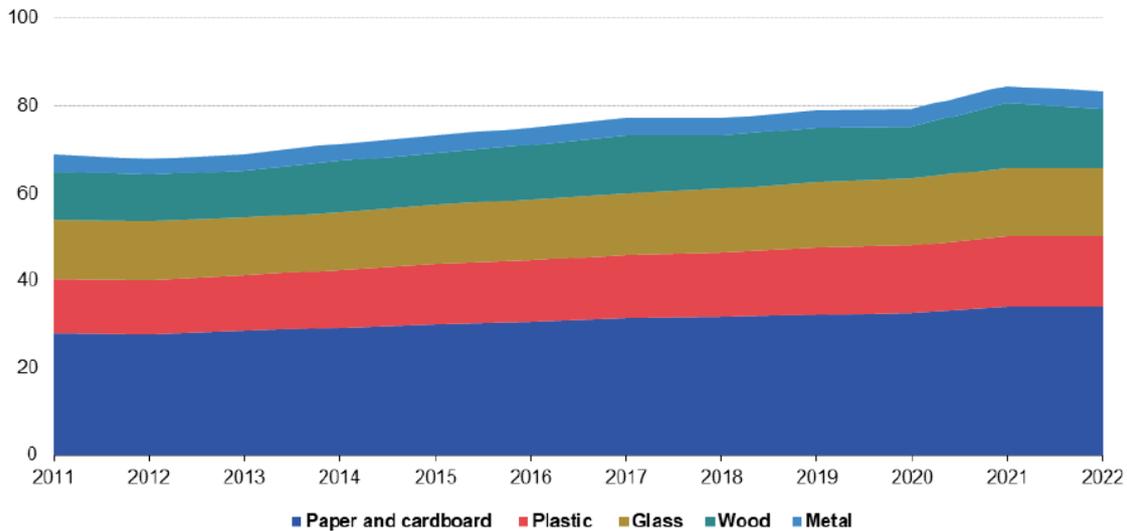
図 1 EU 包装廃棄物の発生量に占める素材別割合（2022 年）

（単位：%）

出典：Packaging waste statistics, Statistics Explained, 10 October 2024, Eurostat

図 2 に、2011 年から 2022 年までの EU で発生した包装廃棄物の時系列推移を示す。この期間に総発生量ベースで 1,430 万トン増加 (+20.6%) した。

Packaging waste generated, by packaging material, EU, 2011–2022
(million tonnes)



Note: 2011, 2022: Eurostat estimates.

Source: Eurostat (online data code: env_waspac)

eurostat

図 2 EU 包装廃棄物 素材別発生総量の推移 (2011 年から 2022 年)

(単位：百万トン)

出典：Packaging waste statistics, Statistics Explained, 10 October 2024, Eurostat

2022年、EUにおける包装廃棄物総排出量は約8,340万トンと推定され、2021年比で1.6% (140万トン) 減少したうえ、全ての主な包装材カテゴリーとしても減少した。素材別では、減少量が最大のものは木材で、マイナス130万トン (マイナス8.6%) であった。

その他の主な素材では、相対的な減少率は小さく、金属製包装材 (マイナス83,000トン、マイナス2%)、プラスチック製包装材 (マイナス60,000トン、マイナス0.4%)、ガラス製包装材 (マイナス23,000トン、マイナス0.1%)、紙・段ボール製包装材 (マイナス18,000トン、マイナス0.1%) となっている。

2011年から2022年までの11年間を通して、紙・段ボールは主要な包装廃棄物素材であり、2022年には包装廃棄物総量のうち3,400万トンを占めていた。次に多かった主な包装材料は、プラスチック製のもので1,610万トン (2011年比プラス29.4%) であった。ガラス包装廃棄物が1,570万トン (プラス16.3%)、木材廃棄物1,330万トン (プラス19.9%)、金属製は410万トン (プラス7.3%) であった。

住民1人当たり包装廃棄物発生量の推移を主な材料別に示したものが図3である。総発生量を比較すると、2011年の157.2kgに対し、2022年は186.5kgと、29.3kgの増加となった。

Packaging waste generated, by packaging material, EU, 2011–2022
(kg per capita)

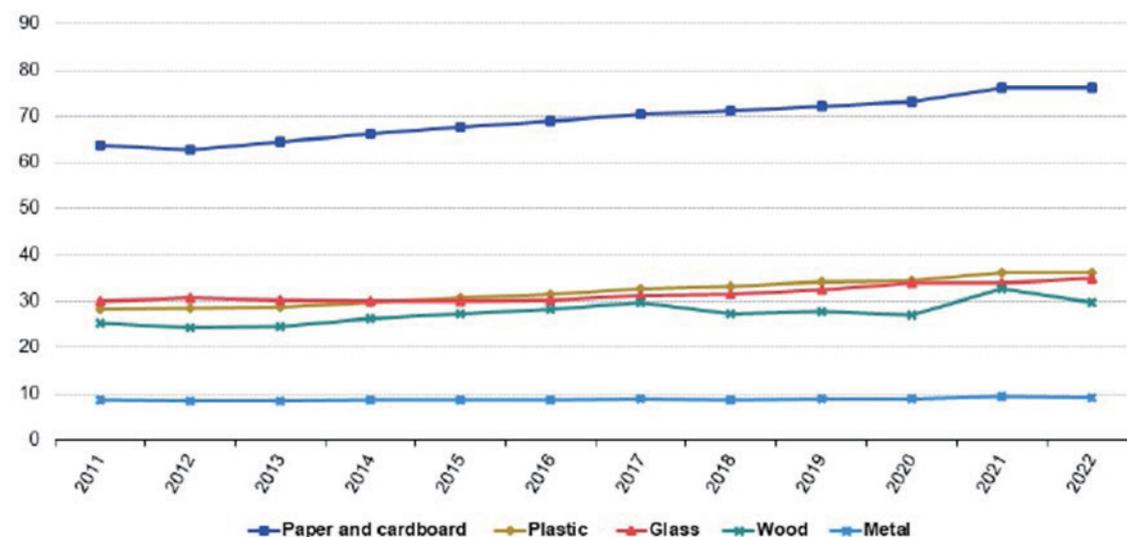


図3 EU包装廃棄物 素材別発生総量の推移 (2011年から2022年)

(単位：1人当たり Kg)

出典：Packaging waste statistics, Statistics Explained, 10 October 2024, Eurostat

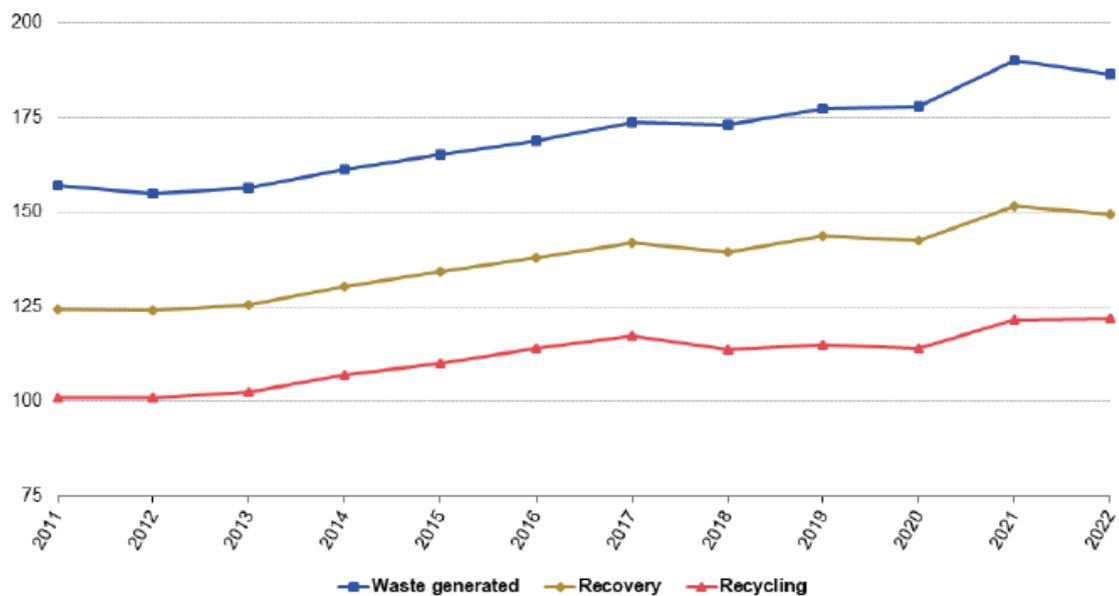
また、回収及びリサイクル量と比較した推移データを図4に示す。2021年と比較すると、2022年の住民1人当たりの包装廃棄物発生量は、1.9%の減少となった。回収された包装廃棄物量も1.4%減少したが、リサイクル量は0.3%増と微増となった。

2011年から2022年の期間中に、住民1人当たりの包装廃棄物発生量は18.7%と高い伸びを見せたが、包装廃棄物の回収量及び、リサイクル量はそれを上回り、それぞれ20.1%及び20.7%の増加となった。

同期間におけるEU全体の包装廃棄物のリサイクル率と回収率の推移を割合で示したものが図5である。2022年の包装廃棄物のリサイクル率は65.4%で、前年の64%から増加した。一方、2011年のリサイクル率は64.2%であり、2012年から2018年の間は年ベースで65%を超え、2016年に67.6%のピークを迎えた。しかしその後、2020年と2021年には64%にまで低下し、2022年には回復という特徴的なトレンドを辿っていることが分かる。

2011年から2018年にかけて、回収率はリサイクル率とほぼ同様の傾向を辿った。エネルギー回収が可能な廃棄物焼却発電施設 (WtE) での焼却を含む回収率は、2011年の79.1%から上昇し、2016年に81.7%というピークに達した。2022年の回収率は80.1%で2021年をわずかながら上回った。

Packaging waste generated, recovered and recycled, EU, 2011-2022 (kg per capita)



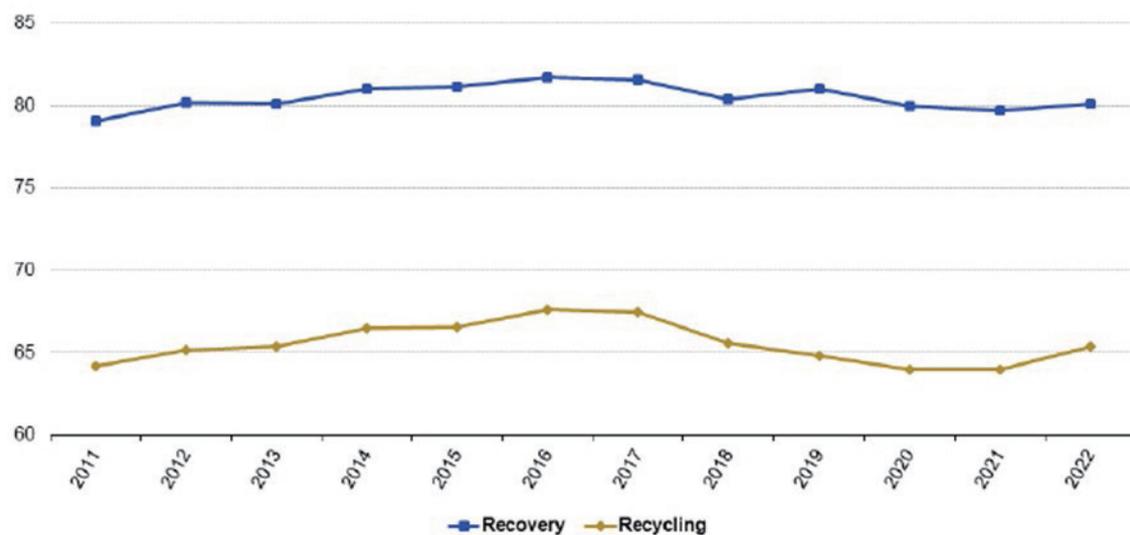
Note: y-axis does not start at 0. 2011, 2022: Eurostat estimates.
Source: Eurostat (online data code: env_waspac)

eurostat

図4 EU包装廃棄物 発生総量、回収量及びリサイクル量の推移 (2011年から2022年)
(単位: 1人当たり kg)

出典: Packaging waste statistics, Statistics Explained, 10 October 2024, Eurostat

Recycling and recovery rates of packaging waste, EU, 2011-2022 (%)



Note: y-axis does not start at 0. 2011, 2022: Eurostat estimates.
Source: Eurostat (online data codes: env_waspac)

eurostat

図5 EU包装廃棄物 回収及びリサイクル割合の推移 (2011年から2022年)
(単位: %)

出典: Packaging waste statistics, Statistics Explained, 10 October 2024, Eurostat

1.2 一人当たりの発生量とリサイクル量

包装廃棄物の総発生量及びリサイクル量は、紙と段ボール、プラスチック、ガラス、木材、金属、その他全ての包装材料が含まれている。2022年EU加盟国及びEEA/EFTA（欧州経済領域/欧州自由貿易連合）諸国の報告による、住民一人当たりの包装廃棄物の発生量及びリサイクルに関するデータの概要を図6に示す。

Packaging waste generated and recycled, 2022
(kg per capita)

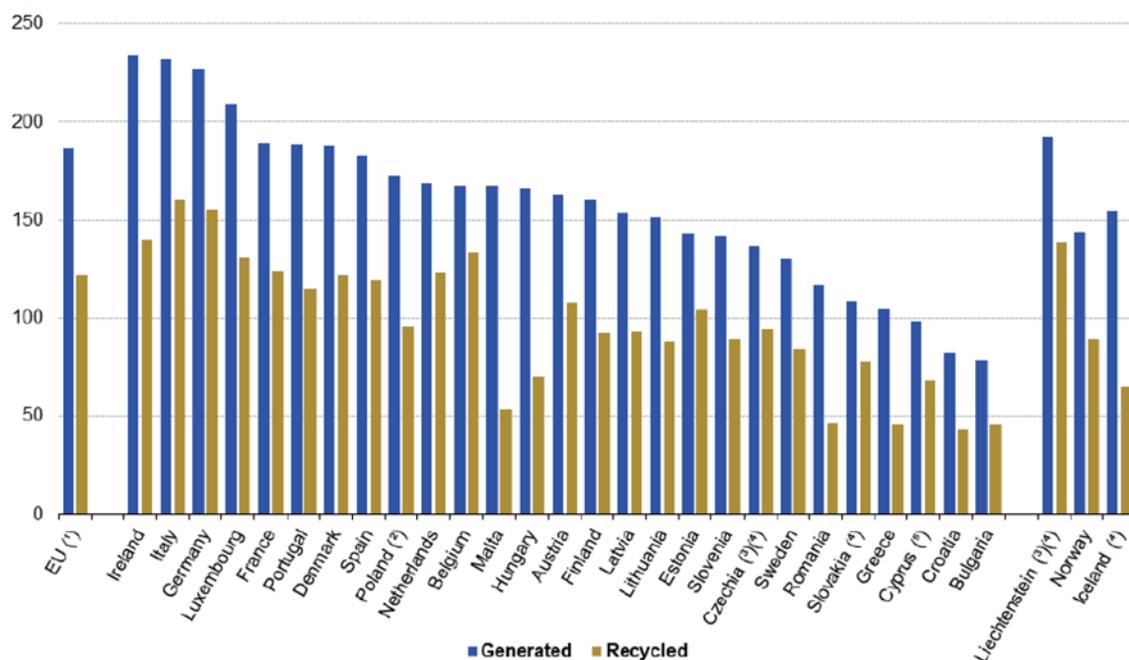


図6 EU+EEA/EFTA 諸国の包装廃棄物 一人当たりの回収及びリサイクル量（2022年）
（単位：kg/一人当たり） 青線：発生量、橙色：リサイクル量

出典：Packaging waste statistics, Statistics Explained, 10 October 2024, Eurostat

EUのうち、17ヶ国で住民一人当たり150kg以上の包装廃棄物が発生しており、アイルランドの233.8kg、イタリアの232.4kgから、ブルガリアの78.8kgと、加盟国間の幅が大きい。

また、住民一人当たりのリサイクルされた包装廃棄物量は、イタリアの159.8kgとドイツの155.4kgが最も多く、クロアチアが43.1kgで最も少なかった。

1.3 リサイクル及び回収量の目標（率）

EU「包装廃棄物指令（Packaging Waste Directive）」の第6条には、回収及びリサイクルの達成目標が規定されており、初めて全加盟国に目標達成が課せられた年は2008年であった。同指令で規定されている目標は、（廃棄物焼却を含む）回収の最低達成率が60%、包装廃棄物のリサイクル率が55%から80%の間であり、最低達成率としては、ガラス：60%、紙と段ボール：60%、金属：50%、プラスチック：22.5%、木材：15%となっている。

これらの目標は、リサイクルされた包装廃棄物の量を発生総量で割った重量に基づいて算出されているが、プラスチック包装廃棄物のリサイクル率は、プラスチックに再利用された材料のみが算出に含まれている。この回収率の数値をリスト化したものを表1に示す。

表1. EU27加盟国+EEA/EFTA諸国 包装廃棄物の回収率及びリサイクル率（2022年）

| 国 | 回収率 (%) | リサイクル率 (%) |
|-----------|------------|---------------|
| EU | 80.1 | 65.4 |
| ベルギー | 99.1 | 80.0 |
| エストニア | 97.7 | 73.0 |
| デンマーク | 96.3 | 64.9 |
| ドイツ | 96.2 | 68.5 |
| フィンランド | 95.2 | 57.8 |
| オーストリア | 95.1 | 66.0 |
| ルクセンブルク | 94.7 | 62.5 |
| オランダ | 93.2 | 73.0 |
| アイルランド | 92.3 | 60.0 |
| フランス | 79.5 | 65.5 |
| イタリア | 78.7 | 68.8 |
| スロバキア | 77.2 | 71.8 |
| チェコ | 77.1 | 69.0 |
| スロベニア | 76.7 | 62.6 |
| スペイン | 72.0 | 65.4 |
| リトアニア | 70.4 | 58.3 |
| キプロス | 69.4 | 68.9 |
| スウェーデン | 69.4 | 64.9 |
| ポルトガル | 68.3 | 61.1 |
| ラトビア | 64.1 | 60.8 |
| ポーランド | 59.9 | 55.5 |
| ブルガリア | 58.3 | 58.3 |
| クロアチア | 53.0 | 52.4 |
| ハンガリー | 51.7 | 42.4 |
| ギリシャ | 43.4 | 43.4 |
| ルーマニア | 42.5 | 39.9 |
| マルタ | 35.1 | 31.8 |
| リヒテンシュタイン | 93.6 | 72.2 |
| ノルウェー | 83.7 | 62.1 |
| アイスランド | 56.5 | 42.1 |

出典：Packaging waste statistics, Statistics Explained, 10 October 2024, Eurostat
に基づき執筆者作成

Recovery of packaging waste, 2022

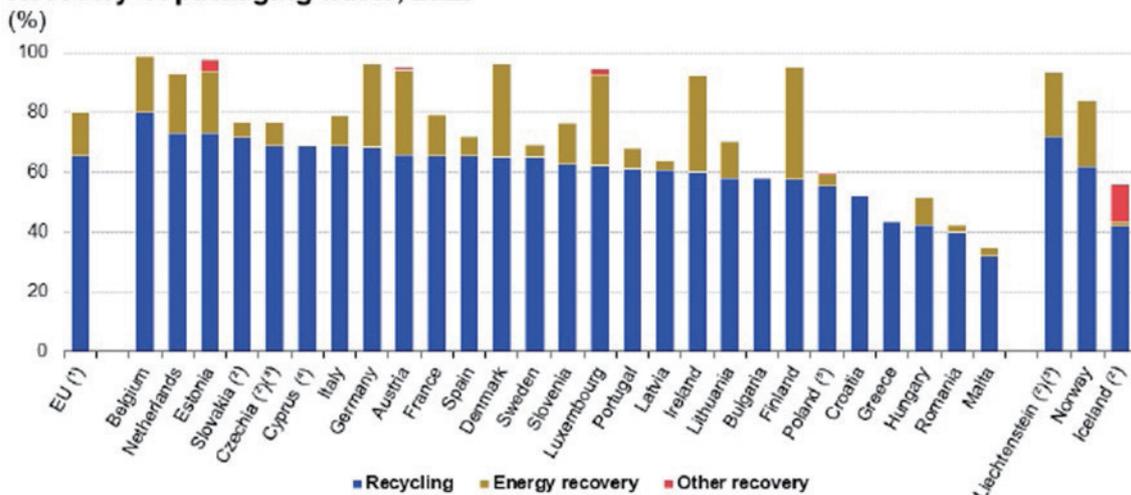


図7 EU+EEA/EFTA 諸国の包装廃棄物 方法別の回収率（2022年）

（単位：％） 青線：リサイクル、橙色：エネルギー回収、赤色：その他

出典：Packaging waste statistics, Statistics Explained, 10 October 2024, Eurostat

更に、EU27加盟国+EEA/EFTA 諸国における2022年の包装廃棄物を回収方法別の割合で示したデータを図7に示す。

全ての報告国で、回収の主な方法はリサイクルであるが、いくつかの国では包装廃棄物からの（焼却処理などによる）エネルギー回収が全体の回収率に大きく貢献している（算出方法の技術的問題により、図7のリサイクル率、エネルギー回収、及びその他の回収の合計は、表1の合計回収率と異なり、100%を超える可能性がある）。

EU27加盟国のうち、包装廃棄物からのエネルギー回収率が最も高かった国はフィンランド（37.3%）であった。一方、ギリシャ及びブルガリアなどでは、包装廃棄物からのエネルギー回収は無かった。その他の回収形態は、EUの4加盟国を除く全ての国で0.1%以下と、極めてわずかなシェアとなっている（最も高いのはエストニアの3.9%）。

2022年におけるEU27加盟国及びEEA/EFTA諸国の全ての包装廃棄物のリサイクル率を図8に示す。リサイクルには、マテリアルリサイクル及びその他のリサイクル（有機物リサイクルなど）が含まれる。2022年には、クロアチア（52.4%）、ハンガリー（44.6%、2020年のデータ）、ギリシャ（43.4%）、ルーマニア（39.9%）、マルタ（31.8%）を除く全てのEU加盟国が包装廃棄物のリサイクル率55%の目標を達成している。

2025年からはリサイクル目標は65%に引き上げが予定されているが、EU加盟国のうち13ヶ国は2022年に達成済みとなっており、更に6ヶ国が60%以上と達成間近となっている。

プラスチック包装廃棄物の2022年におけるEU27加盟国及びEEA/EFTA諸国のリサイクル率を図9に示す。ここでは、プラスチックとして再利用された材料（マテリアルリサイクル）のみを対象としている。プラスチック包装廃棄物のリサイクル率は22.5%が目標であったが、2022年はマルタ（16.4%）を除く全てのEU加盟国がこれを達成している。

Recycling rate of packaging waste, 2022

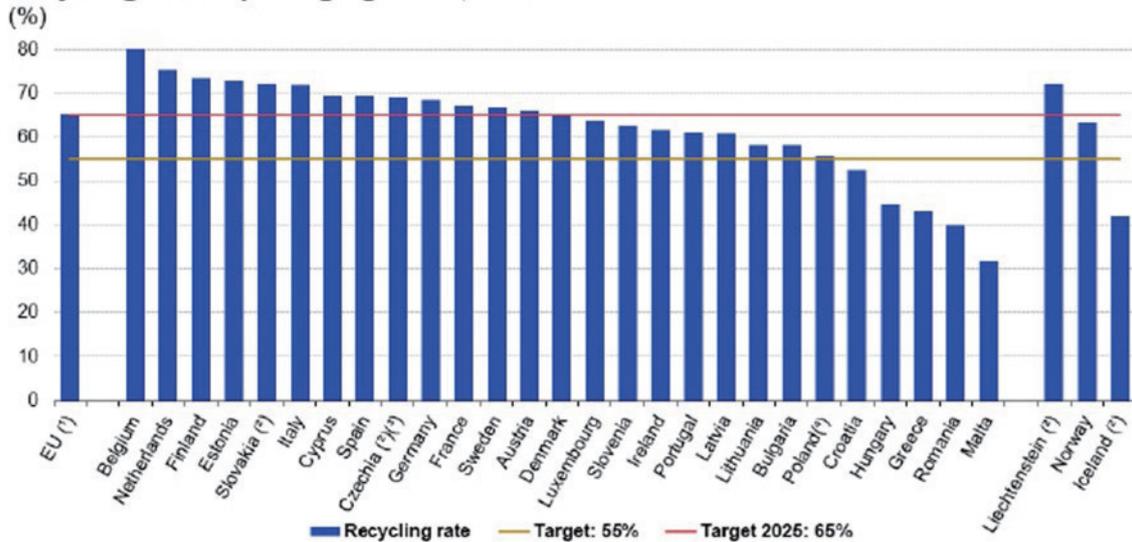
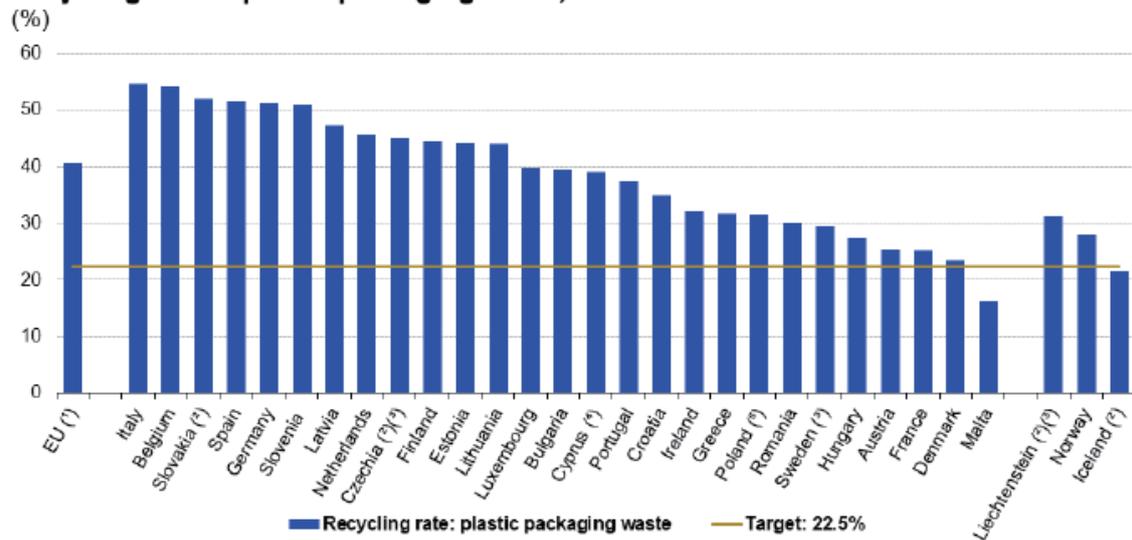


図8 EU+EEA/EFTA 諸国の包装廃棄物 リサイクル率 (2022年)

(単位: %) 縦グラフ: リサイクル率、横橙線: 目標 55%、横赤線: 2026年目標 65%

出典: Packaging waste statistics, Statistics Explained, 10 October 2024, Eurostat

Recycling rate of plastic packaging waste, 2022



(*) Eurostat estimate.

(*) Definition differs.

(*) 2021 data instead of 2022.

(*) Estimates.

(*) 2019 data instead of 2022.

Source: Eurostat (online data code: env_waspacr)

eurostat

図9 EU+EEA/EFTA 諸国のプラスチック包装廃棄物 リサイクル率 (2022年)

(単位: %) 縦グラフ: リサイクル率、横橙線: 目標 22.5%

出典: Packaging waste statistics, Statistics Explained, 10 October 2024, Eurostat

Recovery rate of packaging waste, 2022

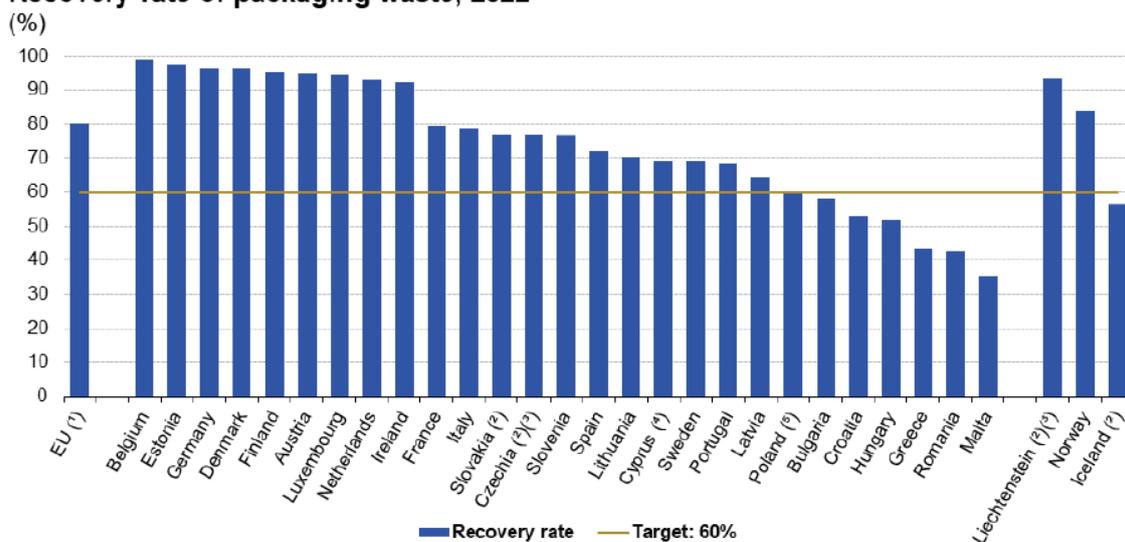


図10 EU+EEA/EFTA 諸国の包装廃棄物 回収率（2022年）

（単位：％） 縦グラフ：回収率、横橙線：目標 60.0％

出典：Packaging waste statistics, Statistics Explained, 10 October 2024, Eurostat

図10において、2022年の全包装廃棄物の回収率を示す。このデータは、包装廃棄物からのエネルギー回収、その他の形態の回収、及び全てのリサイクルが含まれる。EU27加盟国+EEA/EFTA諸国は、この時点で目標（60%）を達成していなければならないが、ポーランド（59.9%、2019年のデータ）、ブルガリア（58.3%）、クロアチア（53%）、ハンガリー（51.7%）、ギリシャ（43.4%）、ルーマニア（42.5%）、マルタ（35.1%）が未達成に留まった。

（参考資料）

- Packaging waste statistics, Statistics Explained, 10 October 2024, Eurostat
- Reaching 2030’s residual municipal waste target- why recycling is not enough, 26 April 2022, European Environment Agency

欧州におけるエネルギー集約型産業と炭素価格

排出量削減が困難なエネルギー集約型産業が公正な競争環境を確保するために、現在の欧州連合排出量取引制度（EU ETS）における無償排出枠の段階的廃止後に残る課題について、欧州の政策シンクタンク Bruegel の記事から紹介する。

1. はじめに

2023年に公表されたEU ETS指令改正（ETS 2）により、エネルギー集約型産業（EIIs）が炭素価格の対象に含まれることになった。正確には、既に炭素価格の対象だが、実際は「炭素リーケージ」につながる、炭素価格の対象外である域外企業との競争対策の一環として、無償の排出権枠が付与されている。ETSの第三期間（2013～2020年）では、多くの工場などに割り当てられた無償排出枠が、常に排出量を上回る「市場の歪み」が生じた。

ETS 2の導入目的の一つは、このような制度上の欠陥を取り除くためであるが、EU輸出業者の扱い、炭素価格設定の分野別適用範囲、補助金の地理的配分ミスなど、対処すべき課題が残っている。この報告では、これらの課題を明らかにし、これらEIIsのEU内外における公正な競争環境確保のための対策について記述する。

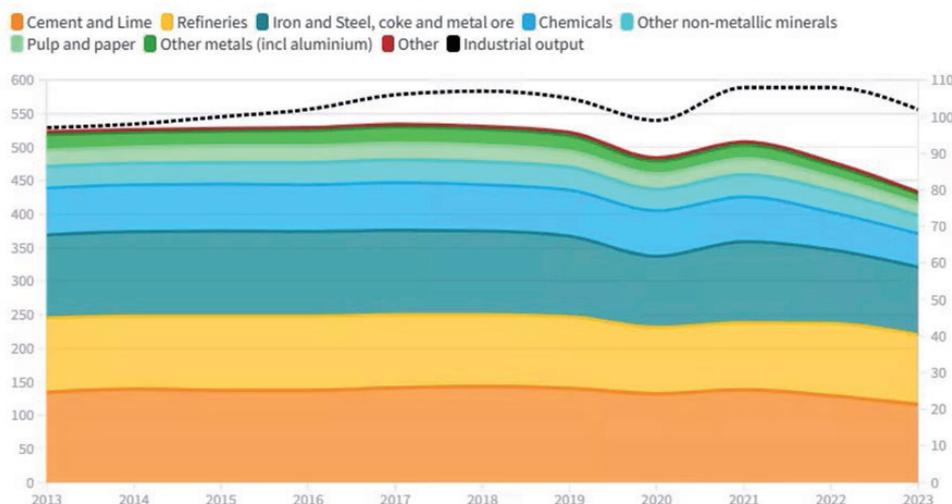
2. 産業の排出量と無償排出枠

代表的なエネルギー集約型産業の化学、産業用原料の金属（basic metals）、非金属鉱物（non-metallic minerals＝セラミック、ガラス、セメント）は、EU製造業GDPの約13%を占める一方、ETSの産業排出量のうち約70%の排出を占めている（図1参照）。

2013年から2023年の間に、ETS全体の排出量は、電力部門の44%減少を筆頭に、36%減少したが、産業部門の減少はわずか17%であった。産業部門の排出量削減ペースの遅れは、エネルギー集約型の企業に無償排出枠が与えられていることが一因にある。対照的に発電部門は、無償排出枠の付与が一部例外を除き2013年以降は終了しており、図2にETS対象の排出量を差し引いた無償排出枠の比較推移を示す。

EIIsは、手厚い無償排出枠の割り当てを受けたため、膨大な量の余剰が発生している。これら余剰の無償排出枠の一部は売却されており、事実上、産業補助金として機能した。2008年から2019年にかけて、セメント業界は余剰枠の売却を通じて、（全体で）最大30億ユーロの追加利益を得たとされる。更に、対象企業がETSを価格に織り込み始めると、無償排出枠のお陰で「超過利潤（windfall profits）」の恩恵を受けるようになっている。

Figure 1: EU ETS verified industrial emissions (left axis, million tonnes of CO₂ equivalent) and industrial output (right axis, index 2015 = 100), 2013-2023



Source: Bruegel based on the EU ETS Transaction Log and EEA ETS data viewer. • Note: The Eurostat industrial output index used is "MIG - intermediate goods", which is a volume trend index reporting value added. Therefore reductions in quantities can be compensated by higher prices.

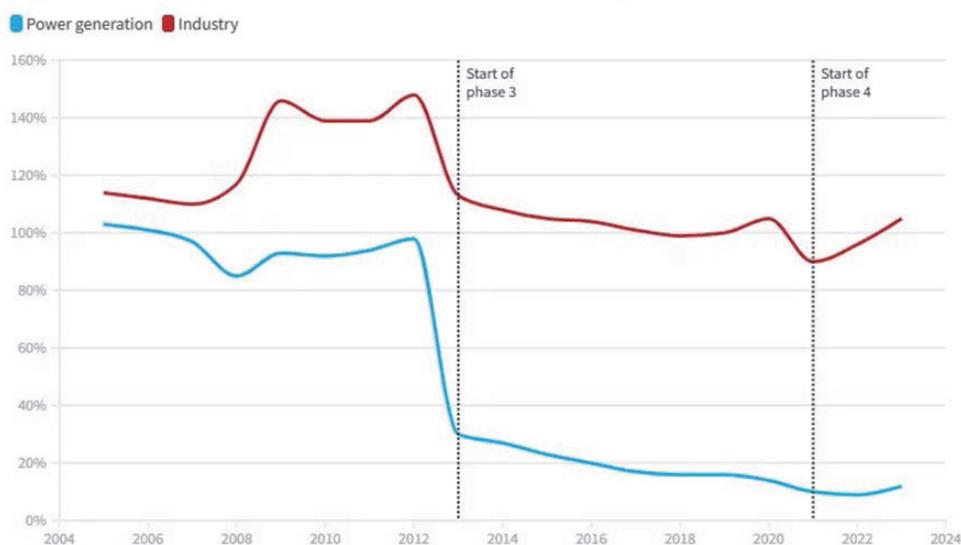


図1 EU ETS 対象となるセクター別産業排出量及び、工業生産高の比較推移
(2013～2023 年)

(単位：左軸：百万 CO2 換算トン、右軸：2015 年を基準年とし指数化=100)

出典：Sgaravatti, G, How to fill the remaining gaps in pricing the emissions of the EU's energy-intensive industries, Analysis, 26 November, 2024, Bruegel

Figure 2: Free allowances net of verified emissions, 2005-2023



Source: Bruegel based on the EU transaction log.



図2 EU ETS 対象排出量を差し引いた正味の無償排出枠 比較推移 (2013～2023 年)
(単位：左軸：百万 CO2 換算トン、右軸：2015 年を基準年とし指数化=100)

出典：Sgaravatti, G, How to fill the remaining gaps in pricing the emissions of the EU's energy-intensive industries, Analysis, 26 November, 2024, Bruegel

このように、ETSの炭素価格からの「保護」があるため、EIIsには生産過程における脱炭素化促進のインセンティブが弱く、顕著な例が投資額に表れている。2031年から2040年の間に、工業生産部門全体で脱炭素化に必要な年間投資額は460億ユーロと見積もられているが、過去10年間（2011年から2020年）の同部門における「グリーンな投資」額は、年平均ペースで約70億ユーロに留まっており、このうち約60%以上が上述した化学、産業用原料の金属、及び非金属鉱物の産業によって占められている（表1参照）。

表1. 3業界のEIIsにおける 総付加価値と年間必要投資額

| 業界 | 総付加価値 (GVA、2021年) | 必要投資額の合計 (2031-2040年) | GVAに占めるグリーン投資 (単位：%) |
|---------|----------------------|--------------------------|-------------------------|
| 化学 | 168 | 15 | 9 |
| 産業用原料金属 | 88 | 5 | 5 |
| 非金属鉱物 | 86 | 9 | 11 |

(単位：表中に別途記載無い限り、十億ユーロ)

出典：Sgaravatti, G, How to fill the remaining gaps in pricing the emissions of the EU's energy-intensive industries, Analysis, 26 November, 2024, Bruegelに基づき執筆者作成

2022年ウクライナ侵攻以降、顕著となっていた欧州エネルギー価格の高騰により、これらEIIsの利潤が圧迫される状況が続いた場合、グリーンな投資向け資金の確保が困難化する可能性がある。

3. 炭素価格に残された3つの欠陥

3.1 輸出競争力

2023年に公表された改正 ETS 指令によると、産業用原料金属（鉄鋼、アルミニウム）、非金属鉱物（セメント）、化学物質（肥料、水素）の категорияにおける主要製品の一部について、無償排出枠の削減が定められており、2028年に排出量の90%近くを占める無償枠は、2034年にはゼロとなる予定だ。

一方、これとは別に2026年からEUの「炭素国境調整メカニズム（CBAM）」が、「炭素リーケージ」を防ぐため、これら製品の輸入分に対し炭素税（課徴金）を課す。なお、炭素リーケージ（炭素の漏れ）とは、環境規制の緩い国に向けて炭素集約型産業の生産移転が行われることで、全体の排出量が増加し、ネットゼロに厳しく取り組む国などの排出対策が損なわれることを指す。

しかしながら、EUの輸出業者は、炭素価格が適用されない製品とは海外（EU域外）市場で競争し続けることになるため、EUの輸出事業者は「輸出炭素価格リベート」制度の導入を求めている。このリベートは、GHG（温室効果ガス）削減のためのコストを負担しているEU域内の該当産業が、輸出先で当該コストを負担していない製品に対し競争上不利となること、及びそれが原因で発生し得る炭素リーケージを避けるための、コスト負担分の還付である。リベート制度が導入された場合の年間コストは、2034年までに鉄鋼業界で40億ユーロ超、全体で70億ユーロ超に達する予測が示されている（表2参照）。

表 2. EU の CBAM 対象製品における輸出、生産、及びリベート見込額 (2023 年)

| | 鉄・鉄鋼 | 肥料 | セメント | アルミニウム | 水素 |
|---------------------------------------|---------|--------|---------|---------|-------|
| A. 輸出量 (千トン) | 56,500 | 4,138 | 10,864 | 3,737 | 8 |
| B. 生産量 (千トン) | 311,984 | 27,255 | 164,800 | 117,310 | 8,000 |
| A/B 比率 (%) | 18% | 15% | 7% | 3% | 0% |
| C. 輸出額 (百万ユーロ) | 84,455 | 4,477 | 1,054 | 15,772 | 8 |
| D. 生産額 (百万ユーロ) | 356,267 | 16,607 | 19,060 | 90,570 | 2,000 |
| C/D 比率 (%) | 24% | 27% | 6% | 17% | 0% |
| GHG 排出強度 (トンCO ₂ /製品トン) | 0.6 | 1.9 | 0.9 | 1.6 | 8.8 |
| 炭素価格 (ユーロ/トンCO ₂) | 130 | 130 | 130 | 130 | 130 |
| リベート見込額 (百万ユーロ) | 4,407 | 1,022 | 1,271 | 777 | 10 |

(単位：表中に別途記載)

出典：Sgaravatti, G, How to fill the remaining gaps in pricing the emissions of the EU's energy-intensive industries, Analysis, 26 November, 2024, Bruegelに基づき執筆者作成

欧州委員会は、輸出リベートがEUの気候変動目標への取り組みを弱体化させ、主要貿易相手国との対立を深めることを危惧し、輸出リベート制度の導入に否定の立場を取っている。これらの問題発生を回避できても、EUの輸出業者に対する炭素リーケージを許す誘引(インセンティブ)に対する回答とはなっていない。

3.2 セクター別の適用範囲

二番目の問題は、セクター別の適用範囲とバリューチェーン川下における炭素リーケージのリスクが挙げられる。CBAMは特定カテゴリーの製品のみを対象としているため、生産者がEU域外に移転し、CBAMの対象外であるバリューチェーンの更に下流の鉄鋼製品やアルミニウム製品などをEU域内に輸出してくる可能性があり、リスクは製品により大きく異なる。

グリーンスチールは、自動車の最終価格の増加にわずか2%程度の影響しか与えないが、例えば最も一般的なポリエチレンの価格上昇インパクトは約8%と推定されるなど、一部のプラスチック製品はより大きなコスト上昇インパクトをもたらす可能性がある。

3.3 EU域内における補助金の地理的配分ミス

製造工程脱炭素化のため電力依存度が増すにつれて、製造拠点が現在のEU域内から再エネ電力コストがより安価な地域へシフトする可能性がある。現在の欧州地域の電力価格差の比較では、スカンジナビア半島及びバイベリア半島などに価格優位性があり、工場の集積度が高い中東欧諸国に不利な状況である（図3参照）。

Figure 3: Energy-intensive industrial electricity tariffs, excluding recoverable taxes, H1 2024 €/kWh

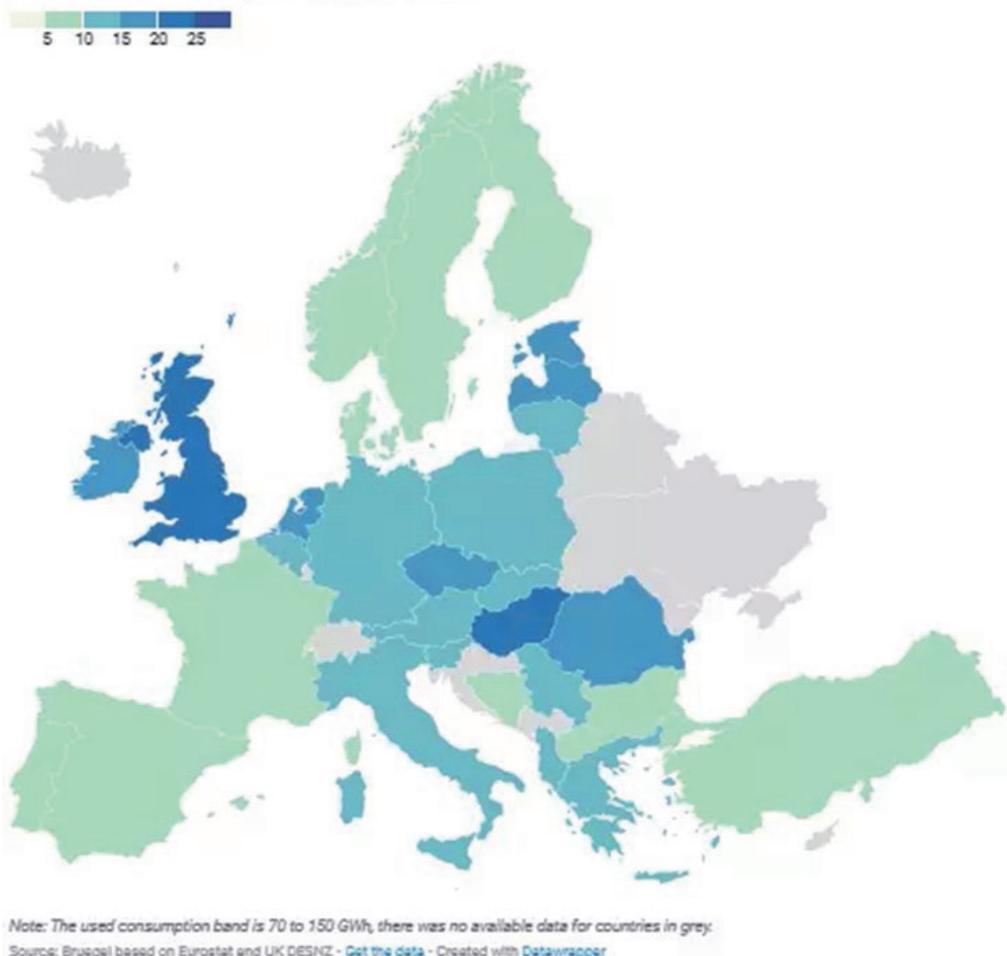


図3 還付可能な税金などを差し引いたエネルギー集約型産業向け電力料金分布図
 (2024年上半期)
 (単位：ユーロセント/kWh)

出典：Sgaravatti, G, How to fill the remaining gaps in pricing the emissions of the EU's energy-intensive industries, Analysis, 26 November, 2024, Bruegel

この状況で EII が（無償枠が終了した）炭素価格に晒されると、EU 加盟各国は既存企業保護のため、補助金競争を開始し単一市場を歪める。また、より安価な産業立地の適切な配分によるグローバル競争力及び、EU 消費者利益といった潜在的利点を失うリスクがある。

4. 欧州が取り得る政策的な対応

欧州がこれら3つの「欠陥」による悪影響を軽減させるために取り得る政策的対応を挙げる。

4.1 輸出業者に対するサポート

輸出企業がもつ高い生産性・産業競争力を損なわないため、欧州は炭素リーケージ問題に注力するインセンティブがある。このためEUが、脱炭素化を目的とするグリーン補助金の入札や交付において、輸出企業を優先することにより、サポートを行うシナリオが考えられる。

補助金などのサポート形態は、輸出企業に限定した競争入札方式や、要件適合によるプレミアム（上乘せ）などがあり、CAPEX（資本コスト）及び運転コスト（OPEX）の双方を対象とする可能性がある。または「水素バンク（Hydrogen Bank）」を参考に、脱炭素への追加コストを補助対象とする支援策もある。

ただし、このような補助金の運用は、最も低コストな立地で排出削減が行われるよう設計されているETS制度を混乱させる可能性があるため、条件を厳格化し、実施期限を設定することが前提となるであろう。

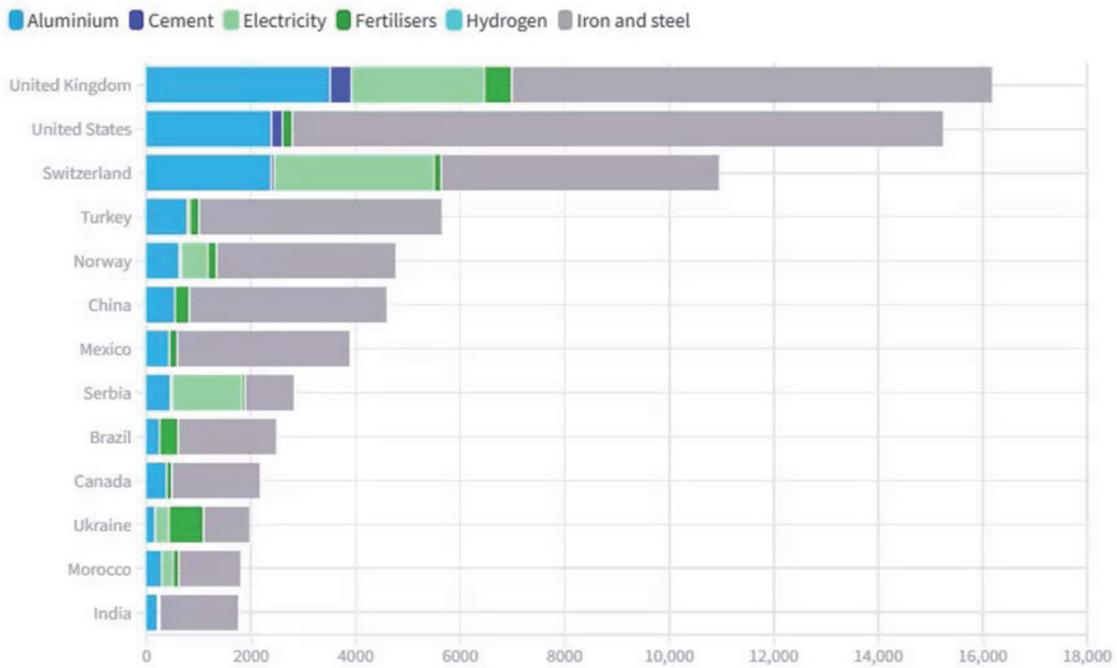
また、輸出に重点を置く EII 企業の集積をクラスター化し、再エネの接続工事とその他脱炭素・電力化プロジェクトに関する許認可手続きを簡素化する特別措置も有効な対応である。

4.2 炭素価格導入を域外貿易相手国に働きかける

EUにとってCBAM制度対象製品の輸出先のうち、英国のように炭素市場を導入済み、またはトルコ、メキシコ、ブラジル、インドのように導入を検討中の国がいくつか存在する（図4参照）。

排出量削減に最も有望な手段の一つであり、世界貿易機関（WTO）規制との整合性の問題をクリアしながら、輸出業者を含め脱炭素化のインセンティブを与える観点から、世界全体で炭素価格の導入を推進することは、輸出リベートより戦略としてはるかに優れているといえる。またバリューチェーン下流での炭素リーケージのリスクの低減を図ることもできる。

Figure 4: Major destination countries for EU's CBAM exports, € millions, 2023



Source: Bruegel based on Eurostat.



図4 EUのCBAM対象製品の主な輸出先（2023年）

（単位：百万ユーロ）

出典：Sgaravatti, G, How to fill the remaining gaps in pricing the emissions of the EU's energy-intensive industries, Analysis, 26 November, 2024, Bruegel

同様の補完的手段として、「持続可能な鉄鋼・アルミニウムに関するグローバルアレンジメント (Global Arrangement on Sustainable Steel and Aluminium, GASSA)」のようなセクター別の脱炭素化協定の構築を通じて、一部のEIIsに「カーボンクラブ」のようなものを設けることが可能である。特に、EUアルミニウム及び鉄鋼製品の輸出先としての米国の重要性と、米国における炭素価格制度の完全導入の見込みの低さを考慮すると、GASSA構築は特別な意味をもつ。

4.3 支援の一貫性を維持する

炭素価格による電力料金の増加を補うため、エネルギー集約型産業に与える支援の許可プロセスなどを、EU加盟国間で調和させることが重要である。加盟各国は、自国のETSを通じて得た収入の最大25%をこのような形の補償に充当することが可能である。また、EUが主導し、EIIsの集積度が高い国々に下限フロアを導入することで、一部の国のEIIsが他の国よりはるかに多くの支援を受けるといった歪みを制限することも可能となる。

4.4 補助金プール

EU単一市場メカニズムに補助金を含めることは、生産性向上の手段として中期的に実施が考えられる。調整補助金により、各国のEII部門の生産性や付加価値を上げることが可能となる。

欧州委員会は、ETS収益の30%を留保し、EUの予算財源を増やすことを提案している。ETS制度から調達可能な資金は、EU全体で2023年に430億ユーロ、2028年には650億ユーロに達する可能性がある。実現すれば、年間ベースで100億から200億ユーロがEU追加予算となり、EII産業の脱炭素化支援に充てることが可能となる。

(参考資料)

・Sgaravatti, G, How to fill the remaining gaps in pricing the emissions of the EU' s energy-intensive industries, Analysis, 26 November, 2024, Bruegel

欧州環境情報

欧州：欧州委員会はパートナーシップ・プログラムを発表

欧州委員会は、欧州の技術的なリーダーシップと持続可能な目標を促進する取り組みの一環として、①太陽光発電、②繊維、③先進材料の3つの新たなパートナーシップ・プログラムを発表した。

これらのパートナーシップは、EUの研究・イノベーションプログラム Horizon Europeのもとで設立され、成長、持続可能性及び回復力を促進し、強固で包括的な国際競争力のある欧州の実現に貢献すると欧州委員会はウェブサイトで述べた。

2025～2027年の Horizon Europe 戦略計画で不可欠とされる3つのパートナーシップは以下の通りである。

① 「欧州太陽光発電イノベーション・パートナーシップ

(European Partnership for Innovation in Photovoltaics) 」

本パートナーシップは、欧州グリーンディール、REPowerEU 計画及び、2023年の改正「再生可能エネルギー指令 (REDIII)」に基づき、再生可能エネルギー、特に太陽光発電への移行を支援し、世界の太陽光発電産業における欧州の地位を強化することを目的とする。欧州の太陽光発電製造能力の拡大、EU域内での強靱なバリューチェーンの開発、及び太陽光発電バリューチェーン全体における協力促進を通じた化石燃料依存の削減を目指す。欧州委員会と民間パートナーは、2025年～2030年にかけてそれぞれ最大2億4,000万ユーロを投資する予定である。

② 「未来の繊維産業のための欧州パートナーシップ

(European Partnership for Textiles of the Future) 」

本パートナーシップは、持続可能性と循環経済への移行に向けて繊維産業の革新を促進し、EUの「持続可能と循環的な繊維産業の戦略 (Strategy for Sustainable and Circular Textiles)」に沿ったものである。このイニシアティブは、デジタル革新と繊維部門における新たなビジネスモデルの活用により、欧州の戦略的自主性を強化すると共に、急速に変化するグローバル市場において、産業の競争力、回復力及び持続可能性の向上を支援する。欧州委員会と民間パートナーは、2025年～2030年にかけて、それぞれ最大3,000万ユーロを投資する予定である。

③ 「EUのための革新的な先進材料の欧州パートナーシップ

(European Partnership for Innovative Advanced Materials for the EU) 」

本パートナーシップは、「産業リーダーシップのための先進材料の戦略 (Communication on Advanced Materials for Industrial Leadership)」に沿い、先進材料分野における技術主権と産業競争力の強化を目的としている。産業のニーズに応え、安全で持続可能な先進材料や、循環経済に適した関連技術の設計・開発・産業利用の加速を目指す。欧州委員会と民間パートナーは、2030年までにそれぞれ最大2億5,000万ユーロを投資する予定である。

また、2025年後半には「仮想世界 (Virtual Worlds)」に関する第4の共同パートナーシップ・プログラムが開始する予定である。このパートナーシップは、欧州の「デジタル10年計画2030 (Digital Decade 2030)」ビジョンに沿い、オープン、相互運用可能かつ、安全な仮想世界の開発を目指す。これにより、包括性、プライバシー保護及びビジネスチャンス創出を促進することが期待される。

欧州：重要原材料法の下で47件の戦略的なプロジェクトに資金提供

欧州委員会は「重要原材料法 (CRMA : Critical Raw Materials Act)」の一環として、EU域内の原材料へのアクセスを確保し、多様化を促進するための47件の戦略的プロジェクトを選定した。認定されたプロジェクトは、EU加盟13ヶ国にまたがり、総設備投資額は225億ユーロを見込む。

欧州委員会によると、プロジェクト47件の内訳は、原材料の採掘が12件、加工が12件、採掘・加工が11件、リサイクルが10件、及び代替原材料が2件となっている。プロジェクトが

対象とする重要原材料は、重要原材料法が規定する 17 の戦略的原材料のうち、14 の戦略的原材料をカバーする。

特に EU 域内のバッテリーバリューチェーンの強化につながるリチウム (22 件)、ニッケル (12 件)、コバルト (10 件)、マンガン (7 件) 及びグラファイト (11 件) が中心となる。

認定されたプロジェクトにより、EU がリチウム及びコバルトについて重要原材料法が規定する採掘、加工及びリサイクルの 2030 年の目標を達成できることが期待されている。この他、EU の防衛産業の耐性・回復力に貢献するマグネシウム (1 件) 及びタングステン (3 件) を対象とする戦略プロジェクトも認定された。

欧州委員会は、選定された 47 件のプロジェクトに対して、①必要な資金へのアクセス簡易化、②承認プロセスの迅速化の 2 点を改善することを約束している。

欧州：国境を越えた大規模なエネルギープロジェクトに 6 億ユーロを提供

欧州委員会は、国境を越えた大規模なエネルギープロジェクトを支援するための 6 億ユーロ規模の入札を開始すると発表した。「欧州気候・インフラ・環境執行機関 (European Climate, Infrastructure and Environment Executive Agency : CINEA)」が管理する本イニシアティブは、「エネルギーためのコネクティング・ヨーロッパ・ファシリティ (Connecting Europe Facility for Energy)」の一環である。入札申請の提出期限は 2025 年 9 月 16 日 17:00 (中央ヨーロッパ夏時間) までで、結果は 2026 年初頭に発表される予定である。

対象となるのは「欧州共通利益に適合するプロジェクト (Projects of Common Interest : PCI)」及び「相互利益プロジェクト (Projects of Mutual Interest : PMI)」の公式な第 1 リストに記載されたプロジェクトのみである。PCI は 2 つ以上の EU 加盟国のエネルギーネットワークを結ぶインフラプロジェクトと、PMI は 1 つ以上の EU 加盟国と第三国間を結ぶプロジェクトである。全ての選定プロジェクトは、許可手続きの迅速化や規制枠組みの合理化など、優遇措置の対象となる。

本入札は、実現可能性調査と建設工事の両方を対象としている。2025 年 5 月 22 日には、この入札の政治的枠組みの概要及び評価・選定手続きの説明を目的としたオンライン説明会が予定されている。

CEF Energy の 2021 年から 2027 年までの予算総額は 58 億 8,000 万ユーロである。このメカニズムは、供給の安定性と欧州市場の統合を強化することを目的とした戦略的プロジェクトを支援するものである。EU が採択した 6 番目のリストであり、改正された「環欧州エネルギーネットワーク (TEN-E) 規則」に基づく PMI を初めて含んだリストには、電力及びスマートグリッド関連の 85 件を含む 166 件のプロジェクトが掲載されている。

今回初めて水素及び電解槽に関する 65 件のプロジェクト及び、二酸化炭素輸送ネットワークに関する 14 件のプロジェクトが含まれている。委任法として採択された本リストは、現在、欧州議会及び欧州連合理事会の審査を受けている。

ドイツ：TotalEnergies 社は 6 件の BESS プロジェクトに 1 億 6,000 万ユーロを投資

フランスのエネルギー大手 TotalEnergies 社は、ドイツで合計設備容量が 221MW となる 6 件のバッテリーエネルギー貯蔵システム (BESS) プロジェクトの立ち上げを発表した。これらのプロジェクトには、総額 1 億 6,000 万ユーロが投資される見込みである。

これらの貯蔵システムは、TotalEnergies 社が 2024 年に買収したドイツの子会社 Kyon Energy 社により開発された。設備の大部分は、先進的なバッテリー技術の製造事業者である Saft Groupe 社が供給する。建設作業は 2024 年後半の着工、稼働開始は 2026 年第 1 四半期が予定されている。

これらの新たな設備により、TotalEnergies 社はドイツにおける電力ポートフォリオの拡大を進めている。同社は現在、100MW の蓄電池を建設中であり、今回発表された 221MW が加わる予定である。また、ドイツ国内で開発中の総蓄電容量は 2GW に達し、そのうち 321MW が建設中である。

TotalEnergies 社は、ドイツの電力部門におけるバリューチェーン全体の統合戦略を強化している。同社の事業は現在、発電、マーケティング、集約 (アグリゲーション) 及び電力貯蔵をカ

バーしており、ドイツ国内で 6,900 台の EV 用の充電器（そのうち 1,100 台が高出力充電器）を運営している。

ドイツ：Vattenfall 社はドイツ最大規模の洋上風力発電所を単独で建設

スウェーデンのエネルギー大手 Vattenfall 社は、北海にあるドイツの Borkum 島から約 85km 離れた海域で開発される「Nordlicht 1」と「Nordlicht 2」という洋上風力発電所に関する最終投資決定を発表した。同社によると、本プロジェクトはドイツ最大規模の洋上風力発電所となるという。

両風力発電所は 112 基の風力タービンから構成される予定であり、Nordlicht 1 は 980MW 以上、Nordlicht 2 は 630MW 以上、合計発電容量は 1,610MW に達する見込みである。Nordlicht 2 はまだ規制当局の承認待ちの段階にあり、Vattenfall 社は 2026 年に最初の風力タービンの設置を開始する予定である。本施設全体は、2028 年までの完全稼働を見込む。

このプロジェクトの一環として、Vattenfall 社は、ドイツの化学企業 BASF 社が 2024 年より保有していたプロジェクト権益の 49%を取得する予定である。BASF 社は、建設への共同出資を中止すると発表した。これにより、2025 年第 1 四半期の財務結果に 3 億ユーロの非現金処分損が計上されることになった。しかし、プロジェクトからの撤退後も、BASF 社は洋上発電による電力を化学施設に供給する長期電力購入契約を通じて、引き続き Vattenfall 社のパートナーである。

Nordlicht 複合施設は、年間約 6TWh の電力を生産する見通しであり、これは、ドイツが 2023 年に完全廃止した原子力発電所の平均年間生産量の半分に相当する。

2024 年には、BASF 社の電力消費量における再生可能エネルギーの割合が、前年の 20%から 26%に増加した。Ludwigshafen 市に本社を置く同社は、2030 年までに電力需要の 60%以上を再生可能エネルギーで賄うという目標を掲げている。

ドイツ：EIB は送電網強化のため SachsenEnergie 社に 4 億ユーロの融資を提供

欧州投資銀行（EIB）は、Saxony 州東部の送電網開発プログラムを支援するために、ドイツの公益電力企業 SachsenEnergie-Unternehmensgruppe 社に 4 億ユーロの融資を提供した。

このイニシアティブは、地域における電力需要の増加に対応する配電インフラの強化、配電網の回復力と、新たな発電源を統合する能力の向上を目的としている。このプロジェクトは、ドイツの送電網運営事業者 SachsenNetze 社との提携により、2027 年までに予定されている総額 7 億 3,200 万ユーロの投資計画の一環である。

この取り組みは、Dresden 市街地に加え、Bautzen、Görlitz、Meissen 及び Sächsische Schweiz-Osterzgebirge の各地区も対象としている。更に、半導体製造事業者 Infineon 社や European Semiconductor Manufacturing Company 社（ESMC）が拠点を置く Dresden 市北部の産業拠点を中心、住民や企業への電力供給を確保することが目的である。

また、この資金により、Dresden-Räcknitz 変電所など既存のインフラの近代化が促進される。同変電所には、新たに 110kV の高容量スイッチング設備が設置される予定である。

本行動計画には、2028 年までに 170km の高圧送電線と 20 ヶ所の変電所の最適化または建設が含まれている。2029 年から 2033 年にかけては、更に 125km の送電線と 29 ヶ所の変電所が整備される予定である。また、2045 年までに 280km の送電線と 25 ヶ所の変電所が改修される予定である。この取り組みと並行して、地域的な需要ピークに対応するために、中電圧送電網の強化が予定されている。

オーストリア；ウィーン最大規模のスタジアムに太陽光発電設備の設置が完成

ウィーン市のエルンスト・ハッペル・スタジアム（Ernst Happel Stadium）の屋根型太陽光発電システムの設置工事が完了した。

この太陽光発電設備は、9,300 台以上の太陽光発電モジュール、80,000 台以上の台形レール、及び 5,000 台以上の太陽光発電オプティマイザから構成されている。本太陽光発電システムは、年間 3,800 MWh の太陽光発電を生産でき、これは 1,100 世帯のエネルギー需要を満たすのに十分である。

設置工事は2024年11月下旬から2025年3月上旬にかけて行われた。屋根が楕円形であるために、台形の太陽光発電パネルはそれぞれ構造に合わせてカスタマイズされた。

このシステムはまた完全に接続され、ウィーン市のエネルギー企業 **Wien Energie** 社と送配電事業者 **Wiener Netze** 社の協力により、エネルギーは既存のスタジアム専用の送電網に送られる予定。このプロジェクトは2025年末までの完了を見込む。

「エルンスト・ハッペル・スタジアムは、消費する以上の電力を発電し、環境及び気候保護に重要な貢献を果たすことができる」とウィーン市のスポーツ担当理事の **Hacker** 氏は述べた。

本プロジェクトの開発計画には、ヒートポンプ、蓄電システム、そしてスタジアムで発電された余剰電力を利用するための近隣のスタジアムプールへの接続を含むネットワークが含まれている。

ウィーン市は、2040年までに気候ニュートラルな都市となる目標を掲げている。同市はこの取り組みの一環として、当初は2025年末までに達成する目標としていた250MW規模の太陽光発電を達成した。このうち50MWは市有地の太陽光システムから発電されたものである。

発電されたエネルギーは、約72,000世帯の電力需要を賄うのに十分な量である。オーストリアの首都は、5年間以内で太陽光発電能力を5倍に増加した。

オーストリアは2024年に2.2GWの太陽光発電設備容量を設置し、総発電能力を8.3GWに引き上げた。

オランダ：Gasunie社は2030年末までにガスインフラに120億ユーロを投資

オランダのガス配送システム事業者（TSO）である **Gasunie** 社は、2030年末までにエネルギーインフラに120億ユーロを投資すると発表した。この投資額の3分の2は、持続可能なガスのネットワーク開発に使用される予定。

同社は、この投資プログラムの目標として「エネルギー転換を加速し、欧州における手頃な価格で利用可能な持続可能なエネルギー供給の確立に貢献する」と述べている。また、**Gasunie** 社は水素インフラの迅速な開発を目指し、パイプライン内のバイオメタン量を増加させるための対策も講じている。

2024年には、**Gasunie** 社のグリーンプロジェクトが総資本支出の45%（前年度の20%から増加）を占めた。

更に、同社はオランダ国内における水素ネットワークの開発を担当しており、デンマークの港湾都市 **Esbjerg** 市からドイツ国境までの水素パイプラインプロジェクトの開発にも取り組んでいる。

スペイン：EUは7ユーロ規模のスペインエネルギー貯蔵施設の補助金スキームを承認

欧州委員会は、スペインの大規模な電力貯蔵の導入を支援する新たな補助金スキームを承認した。

本補助金は、独立型のエネルギー貯蔵施設、再生可能エネルギー施設に併設されるプロジェクト、及び火力発電所の一部として計画される貯蔵設備というエネルギー貯蔵プロジェクトに対して提供される。

スペインの「エコロジー移行・人口課題省（**MITECO**）」が担当する7億ユーロ規模の本プログラムは、エネルギー貯蔵施設の開発コストの最大85%をマッチング・ファイナンス経由の補助金として提供する。

同プログラムは、スペインのエネルギー多様化・節約研究所を通じて実施され、EUの欧州地域開発基金他、地域プログラムの2021年～2027年予算を通じて資金を調達している。

MITECO によると、本補助金スキームにより、2030年までに80～120件のエネルギー貯蔵プロジェクトが資金提供を受け、2.5GW～3.5GW規模のエネルギー貯蔵容量開発の実施が推定されている。

スペインは既に、新型コロナウイルスからの復興・変革・レジリエンス計画の一環として割り当てられた **NextGenEU** 基金から6億ユーロ以上を活用し、エネルギー貯蔵施設の開発をサポートしている。

スペイン：Masdar社はスペインの太陽光発電所4ヶ所に1億8,400万ユーロを投資

アブダビのエネルギー企業であるMasdar社は、イタリアのエネルギー企業Enel Group社の子会社Endesa社が運営する、スペインの太陽光発電所4ヶ所の権利のうち49.99%を取得するという契約を締結した。この取引に基づく投資額は1億8,400万ユーロで、総企業価値は3億6,800万ユーロであると評価されている。

本取引は、2024年にMasdar社がEndesa社からスペインにおける2GW規模の太陽光発電プロジェクトポートフォリオの同等規模の権益を取得した提携関係に基づくものである。このポートフォリオには、0.5GW規模のバッテリー貯蔵システムの開発可能性も含まれている。

今回の取引により、Masdar社は同地域での事業を拡大し、スペイン及びポルトガルにおける総設備容量を3.2GWに増加する。同社はまた2024年に、設備容量が745MWであるエネルギー・プラットフォームSaetaと、米国における1.6GW規模の再生可能エネルギー・プロジェクト・パイプラインを買収した。

現在50GW以上の設備容量を有するMasdar社は、2030年までに100GWに倍増するという目標を掲げている。

スペイン：CycleØ社スペインのバイオガス生産能力拡大に2億ユーロを投資

バイオガスプラントを所有し、開発と運営を手がける英国のCycleØ社は、スペインのバイオガス事業への投資を拡大する。同社は稼働中の3ヶ所のプラントとガスグリッド注入ポイントに加え、スペインに最大30件のバイオガスプラントの建設・所有・運営プロジェクトを開発する予定である。

このプロジェクトには総額2億ユーロが投資され、年間800GWhの発電量が見込まれている。この大規模な投資により、CycleØ社はスペインの再生可能ガスの生産能力目標に貢献することを目指している。

2022年に発表された「バイオガスのロードマップ (Hoja de Ruta del Biogás)」というスペインの政策では、2030年まで少なくとも10.4TWhの再生可能ガス生産量の目標が定められている。これは現在の稼働能力である2.74TWhの約75%増に相当する。

現在、スペインには9基のバイオメタンプラントがあるが、これはフランス(675基)、ドイツ(254基)、イタリア(133基)と比較するとかなり少ない。欧州全体では、合計1,548基のバイオメタンプラントが設置されている。

CycleØ社はまた、自社プラントへの投資に加え、ALFAプロジェクトへの貢献を通じて、スペインの農業コミュニティ全体にバイオガス生産の利点についての認識を広める支援も提供しているという。

欧州委員会の資金提供を受けるALFAプロジェクトは、畜産業におけるバイオガスの潜在的可能性を促進することを目的としている。CycleØ社は2025年5月に、農業コミュニティ向けのワークショップを開催し、バイオガス開発のベストプラクティスを共有する予定である。

CycleØ社は既にCatalonia州のLleida市に3ヶ所のプラントを稼働させており、2024年にはスペインのガスグリッドに接続する初の民間接続ポイントの運用も開始した。今回の投資により、CycleØ社は最大30基のバイオガスプラントを建設し、同社のアップグレード及び液化技術を活用し、ガスをバイオメタンに変換する見通しである。

開発されるプラントは小規模から中規模まで、合計生産能力は800GWhに達する見込みである。これは約12万3,000世帯のガス需要を賄うのに十分である。農業食品及び産業廃棄物から生産される再生可能天然ガス(RNG)は、スペインのガスグリッドに注入するためにアップグレードするか、輸送用に液化する予定。

プラントは、Catalonia州、Aragón州やGalicia州などスペイン各地に設置される予定である。本投資により、アップグレードされたガスをスペインのガスグリッドに直接注入するための追加の注入ポイントが設けられ、ネットワークの脱炭素化が促進されることが期待されている。

イタリア：KHIMOD社及び、Hydroalp社は革新的なメタン化ユニットを共同開発

フランスの脱炭素技術の開発事業者である KHIMOD 社と、再生可能エネルギー設備及びグリーン水素の生産に取り組むイタリアのエンジニアリング・調達・建設（EPC）企業である Hydroalp 社は、Pegasus プロジェクトのもとで産業用のメタン化ユニットを共同で開発することを発表した。

イタリアのガス輸送ネットワークの独立系事業者である Società Gasdotti Italia 社（SGI）が主導する本プロジェクトは、農業廃棄物由来の CO₂と再生可能エネルギー源で生成されたグリーン水素から e-メタンを生産することを目的としている。

年間生産能力が 116 トンとなる KHIMOD 社のユニットは、この合成ガスを地域のガスネットワークに注入することにより、150 世帯の年間エネルギー需要を満たす見込みである。パートナー企業は 2025 年末までに設置を完了し、2026 年第 1 四半期の操業開始を見込む。このプロセスにより、年間 300 トン以上の CO₂排出量が削減されると推定されている。

本モジュール式システムは、フランスの Wissous 地方自治体にある KHIMOD 社の施設で製造される予定であり、ミリ構造の熱交換反応器（リアクタ）に統合された先進的な触媒技術に基づき、化学反応の効率を高める。このモジュール式設計により、既存のガスインフラとの高い互換性が確保され、大幅な変更を加えることなくネットワークへの統合が容易になる。

地域内の再生可能資源から生産された e-メタンは、イタリアのガスグリッドに継続的に注入され、脱炭素化されたガス供給源の多様化に貢献し、地域レベルでのエネルギーの回復力を強化することが期待されている。

イタリア：Anaergia社及び、Techbau社はイタリアにおけるバイオメタンプラント5件のプロジェクト開発で連携

カナダのバイオエネルギー企業 Anaergia 社と、大規模なエンジニアリング・建設プロジェクトの開発に取り組むイタリアの Techbau 社は、イタリアにおける 5 件のバイオメタン生産プラントのプロジェクト開発に関する契約を締結した。

Anaergia 社の子会社である Anaergia S.r.l.社はバイオメタン生産プロセスに最先端の設備を供給する一方、Techbau 社は南イタリア各地に戦略的に配置される同プラント施設のエンジニアリング・調達・建設を担当する予定。

この 5 ヶ所の新しい施設では、Anaergia 社の嫌気性消化技術を活用し、様々な農業及び食品加工廃棄物から再生可能なバイオメタンを生産する見通しである。これは、持続可能なエネルギー及び脱炭素化というイタリアの目標に沿ったものである。

各プラントはそれぞれ年間 9 万トン以上のフィードストック原料を処理し、合計で年間約 234,000 MWh の電力を送電網に供給すると推定されている。

5 ヶ所のプラントは全て 2026 年半ばまでの完工、及び再生可能なバイオメタンの国内ガスパイプライン網への供給開始が見込まれている。

スウェーデン：Stockholm Exergi社は世界最大級のBECCS施設を建設

スウェーデンのエネルギー企業 Stockholm Exergi 社は、バイオジェニック（有機物）由来の CO₂を回収、恒久的に貯留するという世界最大級の「バイオエネルギー・炭素回収貯留（BECCS）」を建設することを発表した。

130 億 SEK 規模（12 億ユーロ相当）の投資決定は、恒久的な CO₂除去を可能にし、スウェーデン及び EU の長期気候目標の達成に貢献することが期待されている。本プロジェクトは、2028 年までの稼働開始を見込む。

この施設は、Stockholm 市にあるコージェネレーションプラント Värtaverket 近くに建設される。同施設は、年間 80 万トンの CO₂を回収し、恒久的に貯蔵できる見通しである。これは、Stockholm 市の道路交通による同時期の排出量よりも多いこととなる。

CO₂の回収技術は 1970 年代から活用されており、Stockholm Exergi 社は 2019 年より試験施設を稼働させている。貯留技術も十分に実証されており、CO₂が海底の岩盤層内に恒久的に貯留され、時間をかけて鉱物化されるよう、厳重に監視されている。

デンマーク：Sulzer 社及び、Hyme Energy 社は熔融塩エネルギー貯蔵の開発で連携

スイスの機械メーカ Sulzer 社は、デンマークのグリーンエネルギーソリューション開発事業者 Hyme Energy 社の特許技術である熔融水酸化物塩エネルギー貯蔵ソリューション向けに先進的なポンプを開発している。デンマークにおける「熔融塩貯蔵 (Molten Salts Storage : MOSS)」プロジェクトに基づき、この提携はソリューションの商業化を目指している。この革新的な技術は、熔融塩を使用して再生可能エネルギーからエネルギーを貯蔵し、産業プロセスにクリーンな熱源を供給することで、脱炭素化とエネルギー転換を支援する。

両社は、2024 年 4 月に開始した MOSS 実証プラントプロジェクトのコンソーシアムで協力している。このプロジェクトでは、昇温温度 600°C まで熔融塩に再生可能エネルギーを貯蔵できるというコンセプトが実証された。

貯蔵タンクから熔融塩を熱交換器にポンプで汲み出す際に、蓄えられたエネルギーが放出され、工業用の蒸気が生産される。これは、産業用熱の電化に対しコスト競争力があり、環境に優しく、信頼性の高いソリューションを提供し、プロセス熱の脱炭素化を支援する。

Sulzer 社は、過去 20 年間にわたって熔融塩ポンプの開発に取り組んでいる。同社の第 3 世代の「集光型太陽熱発電 (Concentrated Solar Power : CSP)」システムに関する取り組み、実績のある熔融塩ポンプ、及び精密工学部品の迅速なプロトタイプ製造能力は、Hyme Energy 社の革新的なエネルギー貯蔵技術の商業化に貢献できることが期待されている。

フィンランド：Alight 社及び、Autoliv 社はフィンランド最大規模の PPA を締結

スウェーデンの太陽光発電開発企業 Alight 社とストックホルムに本社を置く自動車安全部品サプライヤーの Autoliv 社は、フィンランド西部の Eurajoki に建設予定の 100MW の太陽光発電所に関する電力購入契約 (PPA) を締結した。

これは、フィンランド最大規模の国境を越えた PPA となる見通しである。Alight 社は太陽光発電施設の資金調達、建設、所有、運営を行う一方、Autoliv は生産される電力の大半を契約する予定。両社は、2030 年までに事業運営におけるカーボンニュートラルという目標の達成に貢献する。

Alight 社は最近、スウェーデンの銀行 SEB とオランダの銀行 ABN AMRO から、ソーラーパークの建設資金として 4,600 万ユーロ規模の優先 (シニア) 債務による資金調達を確保した。2026 年の稼働開始を予定している発電所は、年間 100GWh の発電量を生産する見込みである。これは、約 2 万世帯の電力需要に相当する。

本プロジェクトにより、Alight 社はフィンランドにおける太陽光発電事業の拡大を進めている。同社は更に、Harjavalta における 90MW のプロジェクト、フィンランド西部における 2 件の 90MW のプロジェクト、そして 3Flash 社との 120MW の発電所建設に関する共同開発の契約を締結した。

フィンランドにおける太陽光発電の普及が加速する中、Alight 社は 2030 年までに 5GW の発電容量の設置を目指している。2024 年は約 200MW の設備容量が追加され、更に多くの大規模プロジェクトが建設中である。

ルーマニア：石炭地域のエネルギー移行に貢献する再生可能エネルギー設備の製造工場を建設

スウェーデンの再生可能エネルギー・ソリューション開発事業者である Monsson Group 社は、再生可能エネルギー設備の製造施設を Petrila 市に建設すると発表した。このプロジェクトは、ルーマニアの石炭地域である Jiu 渓谷のエネルギー移行に貢献するための資金提供を受けている。

Transylvania 地方の Petrila 市でのプロジェクトには、第 1 段階として約 1,000 万ユーロが投資されると見積もられている。本プロジェクトは、バッテリーエネルギー貯蔵システムの筐体、配線、太陽光発電パネルの清掃ロボットなどの再生可能エネルギー設備の製造工場を建設し、この地域の活性化を目指すものである。

Monsson Group 社はまた、この施設で環境パラメータのモニタリングや地域の動物相の追跡に使用する設備も製造する予定。投資額の 70% はルーマニアの「エネルギー移行プログラム (Just Transition Program)」から支給される。

ルーマニアは、再生可能エネルギーへのよりスムーズな移行を目指し、石炭火力発電所と炭鉱の操業延長を予定している。しかし、このような施設は EU 全域で採算性が低下している。

Monsson Group 社によると、新工場は第 1 段階で 50 人以上を雇用する予定である。建設作業の着工は 2025 年半ばの予定。

本プロジェクトは、Petrila 市にとって初の主要な民間投資であると、同市の Jurca 市長は述べた。このプロジェクトにより、リスキリングと持続可能な開発が可能になると同氏も述べた。地元当局は工場用地を提供した。

このプロジェクトの第 2 段階では、20MWh 規模のバッテリーエネルギー貯蔵システムを設置し、その後 50MWh のユニットを設置する予定である。

ハンガリー：バイオガス・バイオメタン生産能力の促進に 9,900 万ユーロの補助金を提供

ハンガリー政府は「Jedlik Ányos Energy Programme」計画に基づき、ハンガリー企業によるバイオガス及びバイオメタン生産能力の拡大を進める。総予算のうち 180 億フォリント（約 4,450 万ユーロ相当）は、主に自家消費用のグリーンエネルギー生産を支援するための小規模プラントの建設と近代化に充てられる。

「国内エネルギー需要の大部分を国内で生産されたクリーンな電力や熱で賄うことは、エネルギーの主権、供給の安全性、気候保護の観点から極めて重要である。これは、変動費の低い原子力発電と並行して、拡大しているグリーンエネルギー生産に依存すべきである。太陽光や地熱に加え、バイオガスやバイオメタンは同国にとって最も有望なエネルギー源である。ハンガリー政府はまた、天然ガスの代わりに電力、熱、燃料（バイオ LNG、バイオ CNG）を利用することで、原料のグリーンシフトを促進している。」とハンガリー政府のエネルギー省は述べた。

同省によると、ハンガリーでは現在、100 ヶ所以上の施設で年間合計約 2 億 m³ のバイオガスが生産されている。2030 年までにこの生産量を 3 倍に増加し、バイオメタンとして 1 億 8,400 万 m³ の生産量の達成を目指す。処理量が増えるほどバイオガスの精製コスト効率が向上するため、バイオメタン増量は大規模プラントがより適している。小規模プラントは、地元でグリーンエネルギーを使用することで、自給自足に重点を置くことが考えられている。

Jedlik Ányos Energy プログラムでは、原材料の収集から残渣や副産物の活用（再利用）に至るまでの生産プロセス全体をカバーする投資や設備購入に 400 億フォリント（約 9,900 万ユーロ相当）が提供される。このうち 180 億フォリントは、1 時間あたり 500 m³ 未満のバイオガスを生産するプラントに割り当てられる。大規模なプラントは、小規模生産者が予算を使い切らなかった場合にのみ、助成金の対象となる。

大企業は投資費用の半分未満の助成金を受け取ることができ、小規模な企業は投資費用の 3 分の 2 までの助成金を受け取ることができる。通常、申請 1 件当たりの助成金は 5 億フォリント（120 万ユーロ相当）から 50 億フォリント（約 1,230 万ユーロ相当）の範囲で、中小企業の場合は下限が 2 億フォリント（約 49 万 4,000 ユーロ相当）、上限が 8 億フォリント（約 190 万ユーロ相当）となる。全てのプロジェクトは 2028 年末までに完了しなければならない。

●米国環境産業動向

○トランプ氏、国内木材産業を強化する大統領令に署名 国有林の商業伐採の推進など

トランプ大統領は3月1日、米国の木材生産の拡大と国内木材産業の強化を目的とした大統領令2件に署名した。

1件目の大統領令は「米国产木材生産の即時拡大」で、木材、製材、製紙、バイオエネルギー、その他の木材製品が国家経済にとって重要だとして、木材供給を拡大するため、連邦政府機関に対し、国有地での商業伐採の認可の迅速化や、絶滅危惧種保護法など、伐採拡大の障壁となる環境保護規制の回避を検討するよう指示している。

2件目は「木材・製材の輸入による国家安全保障への脅威への対処」で、米国には十分な規模の森林資源があるにもかかわらず木材製品の海外依存度が高まっており、国内の木材サプライチェーンが弱体化し、国家安全保障上の脅威となる恐れがあると指摘。通商拡大法232条に基づき、商務省などに対し、木材・製材の輸入が国家安全保障に与える影響の調査、および国内のサプライチェーンを強化するための政策の提言などを命令した。

米国は世界最大の木材製品消費国であるが、同時に世界最大の木材製品輸入国でもあり、カナダ、中国、ブラジル、メキシコ、ドイツ、ベトナム、そしてロシアなど、数十カ国から木材を輸入している。

○デルタ航空、50%燃費向上の次世代航空機開発へ

デルタ航空は3月5日、航空宇宙スタートアップである米JetZero（ジェットゼロ）と提携し、より持続可能な新型の次世代航空機を開発を行うと発表した。

新型機は「ブレンデッド・ウィング・ボディ（BWB）」と呼ばれる混合翼機で、翼と胴体が一体化した機体で、空気抵抗を減少させ、より効率的な飛行が可能となることで、従来の航空機と比較して最大50%の燃費向上を実現する。また、エンジンを機体上部に配置することで、騒音の大幅な低減が見込まれている。BWBは現在の空港インフラにも適応可能であり、持続可能な航空燃料（SAF）の使用にも対応するという。

デルタ航空は業界の技術革新を進め、燃費向上によるコスト削減を推進し、顧客体験を向上させ、2050年までにネット・ゼロ・エミッションを達成するという目標を掲げており、今回の提携はその一環であるとしている。

○トランプ政権、ロス&ダメージ基金から脱退

トランプ政権は3月7日、国際環境条約で米国を第一に考えることを指示するトランプ大統領令に基づき、国連気候変動枠組条約第28回ドバイ締約国会議（COP28）で設立が採択されたロス&ダメージ基金から脱退した。

ロス&ダメージ基金は、気候変動による被害を被った途上国を支援するために先進国が拠出する基金で、2023年のCOP28で運用化が決定。フランス、イタリア、ドイツ、アラブ首長国連邦、英国、EU欧州委員会、アイルランド、オーストラリア、デンマーク、ノルウェー、スペインなどが参加を表明しており、1月末時点で、7億4,142万ドル（約1,088億円）の拠出が集まっている。日本は1,000万ドル（約14.6億円）を拠出している。バイデン前政権は、米国から1,750万ドル（約25.6億円）の拠出を表明していた。

○環境保護庁、バイデン前政権の環境規制の緩和・撤廃へ

米環境保護庁（EPA）は3月12日、トランプ大統領が就任初日に発令した大統領令に基づき、バイデン前政権下で導入された国内の火力発電所や自動車の排ガス規制など、31項目にわたる環境規制を緩和すると発表した。

EPAは「米国史上最大の規制緩和措置を開始する」として、発電所からの二酸化炭素排出量を削減することを目的としたクリーン発電所規則を見直す計画だ。また、環境的に持続可能な水の再利用を行いつつ、エネルギーコストの削減を図るため、石油や天然ガスの採掘施設からの排水に関する規制を見直し、近代化するとしている。

現行の規制では、処理済み廃水の利用は米国西部の農業用水及び野生生物や家畜への水やり目的でのみ許可されているが、今回の見直しで、国内で処理廃水を使用・排出できる地理的範囲を拡大し、廃水を管理する集中廃水処理施設からの処理済み廃水の排出に関する規制に柔軟性を持たせることや、リチウムやその他の重要鉱物の抽出など、廃水処理水の利用機会の拡大なども検討するという。

この措置により、農業・鉱業・石油化学製品からの流出汚染に対する制限が緩和される可能性がある。

以下は今回再検討の対象となる規制・基準の一部。全項目はEPAのウェブサイトで確認できる(<https://www.epa.gov/newsreleases/epa-launches-biggest-deregulatory-action-us-history>)。

- ・発電所規制（クリーン発電計画 2.0）
- ・石油・ガス業界に対する規制
- ・水銀・大気有害物質基準（MATS）
- ・温室効果ガス報告義務化プログラム（GHGRP）
- ・蒸気発電と石油・ガス採掘の排水制限・ガイドライン・基準（ELG）
- ・バイデン政権によるリスク管理プログラムの規則
- ・小型車、中型車、大型車規制の再検討
- ・技術移行に関する規則
- ・微小粒子状物質（PM2.5）国家環境大気質基準（NAAQS）
- ・米国エネルギー・製造部門に対する有害大気汚染物質排出基準（NESHAP）

バイデン前政権は2024年、気候変動対策の柱として、既存の石炭火力発電所と一部の新規ガス火力発電所に対し、2032年までに排出量を90%削減することを義務づけており、2047年までに、2022年に電力部門全体から排出された温室効果ガスの総量に匹敵する14億トン分の温室効果ガス削減が見込まれていた。

○OGM、PG&Eと双方向EV充電プログラムを開始

GMは3月13日、カリフォルニア州北部地域に天然ガスや電力を供給するPacific Gas and Electric Company（PG&E）と協力し、電気自動車（EV）を家庭用電源として活用するパイロットプログラム、「Vehicle-to-Everything」を開始すると発表した。

このプログラムでは、北カリフォルニアと中央カリフォルニアの対象となるGMのEVオーナーが最大4,500ドル（約67万円）の割引でGMの双方向EV充電技術を活用し充電設備を購入できる。この設備により、EVを家庭用のバックアップ電源として利用することが可能となり、互換性のある電気自動車が停電時に家庭に電力を供給できるうえ、将来的には電力需要のバランスを取ることで送電網をサポートできるようになる。

○豊田通商、米リサイクル大手企業を買収へ

豊田通商は3月14日、同社の北米子会社である豊田通商アメリカを通じ、鉄・非鉄金属の回収や加工を行うリサイクル大手の米 Radius Recycling（ラディウス・リサイクリング）を9億700万ドル（約1,324.6億円）で買収すると発表した。

ラディウス・リサイクリングはナスダック市場に上場している北米トップクラスのリサイクル企業で、自動車解体施設や金属リサイクル施設、電炉など、米国、カナダ、プエルトリコに100か所以上の拠点網を活用し、高度な加工・選別技術を用いて再生資源を米国及びグローバルの顧客に供給している。

豊田通商はこの買収により、北米におけるトヨタ自動車などへのリサイクル材の供給体制を強化する。また、ラディウス社の画期的な製造プロセスにより、グローバルな製造業における脱炭素化にも貢献するとしている。

○日産とSKオン、バッテリー供給契約を締結

日産自動車と韓国電池メーカーのSK On（SKオン）は3月19日、北米におけるEV生産を支援するためのバッテリー供給契約を締結したと発表した。SKオンが日本の自動車メーカーと契約するのは今回が初となる。

今回の契約では、2028年から2033年にかけて、北米で生産されるSKオンの約100ギガワット時の高性能ニッケルリッチバッテリーを、日産のミシシッピ州キャントン工場で生産する次世代EV用に供給する。このニッケルリッチバッテリーは高性能のハイニッケルポーチセルで、ニッケルの割合が大きいほどバッテリーのエネルギー密度が高くなり、1回の充電時の走行距離が長くなる。

供給量は2028年から6年間で中型のEV100万台分に相当する計99.4ギガワット時分で、契約額は約1兆5000億円程度と見られている。

○ホンダ「プロローグ」「アキュラZDX」、テスラ充電規格に対応へ

ホンダの米国法人は3月20日、同社のEV「プロローグ」とアキュラ「ZDX」のオーナーは6月から全米のTesla（テスラ）の急速充電器「スーパーチャージャー」を利用可能になると発表した。

ホンダはテスラの「北米充電規格（NACS）」に対応した直流急速充電アダプターを米国の正規販売店で発売予定。これにより、上記車種のオーナーは米国内2万基以上のスーパーチャージャーにアクセスが可能。スーパーチャージャーはホンダが承認した唯一のDC急速充電アダプターとなる。

ホンダは2030年までに、北米全体で約10万基のDC急速充電ポイントへのアクセスを実現することを目標にしており、BMW、ゼネラルモーターズ（GM）、現代自動車、メルセデス・ベンツ、起亜、ステランティス、トヨタの大手自動車メーカー8社による合弁充電事業会社「IONNA（イオンナ）」への参画や、全米最大級のEV向け公共急速充電ネットワークのEVgo（EVゴー）とElectrify America（エレクトリファイ・アメリカ）との提携などを通じ、EV充電網の拡大に取り組んでいる。

○フロンティア、エイオンと二酸化炭素除去契約を締結

炭素除去のための先進的市場コミットメント（AMC）を管理するために設立された大企業によるコンソーシアムである米Frontier Climate（フロンティア）は3月25日、米国南部および中西部で、岩風化促進による二酸化炭素除去を行うスタートアップ企業のEion（エイオン）との間で、2027年から2030年の間に78,000トン超の炭素を除去するオフテイク契約を締結したと発表した。

エイオンは二酸化炭素と反応する鉱石であるカンラン石を農地に散布し、大気中の二酸化炭素を炭酸水素塩へと変換し、海洋に恒久的に固定する技術を展開している。カンラン石は風化が早く、二酸化炭素が迅速に除去でき、また土壌の酸性度を管理するために一般的に使用されている石灰資材の代替品として既存の農法で散布でき、炭素除去クレジットによる価格補助も受けられるため、農家にとっては経済的メリットが大きいという。

契約規模は総額 3,300 万ドル (約 48.5 億円) 程度で、この取り組みには、Stripe (ストライプ)、Alphabet (アルファベット)、Shopify (ショッピファイ)、Meta (メタ)、Autodesk (オートデスク)、Salesforce (セールスフォース) など、フロンティアのメンバー企業をはじめとする多数の企業が資金提供者として参加。農業を起点とした民間主導の炭素除去市場が拡大しつつあると見られる。

○コカ・コーラ製品のプラスチックごみ、年間約 60 万トンが海や川に流出と予測

ワシントン DC に本拠地を置く環境保護団体 Oceana (オセアナ) は 3 月 26 日、コカ・コーラ製品は 2030 年までに最大で年間 60 万 2000 トンのプラスチック廃棄物を世界中の海や河川に送り込むことになるという報告書を発表した。これは、約 1800 万頭のクジラの胃を満たすほどの量に相当するという。

オセアナは、2018 年から 2023 年にコカ・コーラが公表した容器使用データと、売上成長予測をもとにしたシナリオに基づき同社のプラスチック使用量を試算。同社の慣行が変わらなければ、2030 年までに同社のプラスチック使用量は年間 91 億ポンド以上になると予測している。

コカ・コーラ社はこれに対し、これまでの目標に代わり、リサイクル率を高め、使い捨てペットボトルを回収してリサイクルすることに注力すると回答している。同社は 2035 年までに一次包装 (プラスチック、ガラス、アルミニウム) の再生材料を 35% から 40% に増やすという目標を設定しているが、2023 年時点で再利用可能なコカ・コーラのプラスチック包装は 23% にとどまっている。

○いすゞ、カミンズと EV パワートレインシステム調達契約を締結

いすゞ自動車は 3 月 27 日、商用車向けエンジン大手の米 Cummins (カミンズ) から、EV に搭載するパワートレインシステムの供給を受ける契約を締結したと発表した。同社が 2027 年に北米市場で発売開始予定の中型トラック「F シリーズ」に使用される。

いすゞとカミンズは 2019 年、商用車のパワートレイン事業におけるパートナーシップを締結。2022 年からは EV トラックの市場投入に向けた実証を進めている。またいすゞは 2025 年 2 月、北米市場でのトラックの電動化を見据え、販売拡大に向けてサウスカロライナ州にトラックの組立工場を建設すると発表。2027 年中の稼働を目指しており、カミンズの部品を使った EV トラックも生産する予定だ。

いすゞは北米販売のうち約 4 割を日本から輸出しており、米国内で部品の調達や生産を行うことでトランプ政権による追加関税のリスクを抑える狙いがあると見られる。

○サイオン・パワー、大型リチウム金属バッテリーセルの生産ラインを設置

リチウムイオン電池メーカーの米 Sion Power (サイオン・パワー) は 3 月 31 日、自動車業界向けの EV 用バッテリー技術の商業化に向け、アリゾナ州ツーソンの製造施設に新たな大型リチウム金属バッテリーセル製造ラインを設置したと発表した。2028 年の量産開始を目標としている。

サイオン・パワーは自動車および航空宇宙市場のニーズに対応できる最先端の蓄電システムを目指しており、リセリオン・リチウムメタル・テクノロジーを独自に開発。これにより、リチウ

ム金属バッテリーの圧縮を利用して安全性や寿命を向上するうえ、エネルギー密度を2倍に高め、平均的なガソリンスタンドでの給油にかかる時間と同程度の充電時間が可能となる。

同社は今回の製造ラインにより、リセリオン・リチウムメタル・テクノロジーの商業化を進め、国内外のEVサプライチェーンの支援を目指すとしている。

●最近の米国経済について

○米下院議員 4 人、IRA 税額控除の一部を廃止する法案提出

米国連邦議会下院のジュリー・フェドチャーク議員（共和党、ノースダコタ州）ら 4 人の議員は 4 月 10 日、インフレ削減法（IRA）に基づく税額控除の一部を段階的に廃止する法案を提出した。

「非ベースロード電源に対する補助金廃止法案」と名付けた同法案では、IRA に基づく税額控除のうち、内国歳入法（IRC）45Y と IRC48E によって支援される太陽光、風力の発電事業に係る部分を対象に、毎年 20% ずつ段階的にクレジット額を削減し、5 年後に廃止することを提案している。原子力、水力、地熱などその他の電源に関するものは対象とはならない。また、法案本文には記載していないが、フェドチャーク氏は自身の HP で、税額控除を第三者に譲渡することができるという規定も廃止していくと表明している。

同法案を提出した理由について、フェドチャーク氏は「IRA の税額控除によって、太陽光や風力などの非ベースロード電源が不釣り合いに有利になった結果、石炭や天然ガス、原子力といったディスパッチ（注）に対応可能なベースロード電源が急速に廃止されつつあり、エネルギー供給の信頼性を危機にさらしている」「IRA の税額控除によって、今後 10 年間で、議会予算局の試算の 3 倍に当たる最大 9,010 億ドルの負担を納税者が強いられる可能性がある」と述べ、政府支出の削減とエネルギー供給の安定性強化が目的だとしている。

もともと、この法案がどの程度の賛同を集めるかは不透明だ。上・下院が採決した予算決議では、下院のエネルギー・商業委員会で 8,800 億ドルを含む 1 兆 5,000 億ドルの歳出削減を目指しており、この目標との関係で同法案は整合的な動きとなる。一方で、IRA の税額控除を巡っては、共和党州でこれを前提とした投資が盛んに行われていることもあり、同じく共和党のリサ・マコウスキー上院議員（共和党、アラスカ州）らは、IRA に基づく税額控除の維持を求める書簡を發出している。また、NERA エコノミック・コンサルティングの試算では、今回廃止の対象となっている IRC45Y や 48E が利用できない場合、2029 年には住宅向け電力料金が 7.3%、商業・産業用電力料金が 10.6% 上振れするとされている。この試算どおりの結果になる場合には、ランプ政権の掲げるエネルギーコストの削減という目標に反するかたちとなる。IRA を巡っては歳出削減やエネルギー政策、産業政策などさまざまな要素が絡み合っており、どのような決着を見せるのかはいまのところ見通しが難しい。

（注）電力需給に即して、給電指令に基づき、各発電所が柔軟に出力制御を実施すること。

○トランプ米大統領、海事産業基盤再建の大統領令発令

米国のドナルド・トランプ大統領は 4 月 9 日、米国の海事産業基盤の再建などに向けた対応を関係閣僚に指示する大統領令を発令した。

大統領令では、米国の商船の造船能力が中国に劣ることなどを問題視し（注 1）、米国第一主義の一環として、米国の国家・経済安全保障の確保に向け、海事産業基盤の再建や労働力の強化に向けた包括的な取り組みが必要だと説明した。具体的には、マイケル・ウォルツ大統領補佐官（国家安全保障担当）に対し、海事行動計画（Maritime Action Plan : MAP）を策定するよう指示した（第 3 条）。

また、ジェミソン・グリア米国通商代表部（USTR）代表に対し、中国の海事・物流・造船分野に対する 1974 年通商法 301 条に基づく措置の発動を決定した場合に、中国で製造された港湾クレーンやその他の港湾荷役機器の米国輸入に対する関税の賦課などの追加的措置を検討するよ

う指示した（第5条）。これに関連し、USTRは2024年4月に301条調査を開始し、2025年2月に中国で建造された船舶の米国港への入港1回につき最大150万ドルの追加料金を課すなどの措置案を発表していた。同措置案に対する意見聴取プロセスを通じては、海上運賃の価格上昇を招く懸念などから、産業界から見直しを求める声が上がっていた。301条に基づく措置の内容決定は、調査開始から1年後が期限に規定されていることから、遅くとも4月17日までに決定するものとみられる。なお、措置発動は、措置内容の決定から原則30日以内に開始される。

このほか、今回の大統領令で示した企業に追加的費用が発生し得る内容としては、クリスティ・ノーム国土安全保障長官に対し、港湾維持料（HMF）を回避する目的でカナダやメキシコを経由して陸路で米国に輸送される貨物について、料金徴取を担保するために10%のサービス料金を課すことなど、法律で認められている範囲で必要な措置を講じるよう指示した（第6条）。

また、国内産業振興に向け、ピート・ヘグセス国防長官に対し、国防生産法（DPA）第3条（注2）を含めた利用可能な連邦政府の権限や資源の評価を指示した（第4条）。同時に、ハワード・ラトニック商務長官に対し、米国の造船能力の強化に向け、同盟国の造船業者の対米投資を奨励するインセンティブを提案し、MAPに盛り込むよう指示した。

（注1）米国シンクタンクの戦略国際問題研究所（CSIS）が3月に公表した造船産業の米中競争に関する報告書によると、世界の商船の造船能力の割合（2024年、総トン数）は、中国が53.3%、韓国が29.1%、日本が13.1%、米国（0.1%）を含めたその他の国・地域が4.4%だった。

（注2）DPA第3条は、国内産業基盤が不十分な分野で国内需要の不足分を補填（ほてん）するための助成金や購入保証、融資、融資保証などの提供を規定する。

○米シリコンバレー、テック業界に広がる移民政策への不安

これまで米国シリコンバレーのテック業界は、多くの移民出身の創業者や経営幹部、ソフトウェア技術者によって支えられてきた。毎年約6万5,000件が抽選制で承認される高度技能人材向けのH-1Bビザ制度は、同業界にとって不可欠な存在となっている。国別の取得者数ではインドが最も多く、次いで中国、フィリピン、カナダが続く。主なH-1Bビザの雇用主には、アマゾン、グーグル、メタ、マイクロソフト、アップル、IBMなど大手テック企業が上位10社に名を連ねている。

ドナルド・トランプ米大統領は現在のところ、H-1Bビザ制度やその他の高度技能ビザ制度を廃止する方針は示さず、むしろH-1B制度について前向きな発言もみられる。一方で、同ビザ制度の厳格化や再入国制限、出生地主義の見直しといった動きをとっていることから、さらなる制度強化への懸念が高まっている。

ワシントン・ポスト（3月31日）によると、移民出身の従業員を多く抱えるテック企業では、2024年末あたりから、トランプ大統領就任に伴うビザの変更に対する懸念が高まっていた。アマゾンやグーグルと提携する法律事務所は、ビザを保持する従業員に対し、出国後の再入国が認められないリスクを踏まえ、海外渡航を慎重に検討するよう助言していたという。第1次トランプ政権下では、高度技能ビザの却下率が最大15%まで上昇し、弁護士らは同様の事態が再発する可能性を警告している。移民弁護士らは、企業向けに従業員との個別相談を実施しており、永住・条件付き永住者カード（グリーンカード）などの書類の携行、当局への情報届け出、弁護士・人事との連絡、SNS上での発言への注意などを助言している。

ジェットロが実施した現地スタートアップ企業へのヒアリングでは、スタートアップは中国系・インド系の移民技術者を多く雇用しており、特に中国系移民は7年以上前からビザ取得が困難になっていた、との指摘があった。現政権下での移民政策の厳格化により、従業員には海外渡航を控えるよう助言しているほか、移民弁護士との連携を通じ、従業員の不安解消にも努めていると

いう。

日系企業へのヒアリングでも、シリコンバレーに拠点を構える理由として、優秀な中国系技術者を雇用できることを挙げる声があり、たとえ通商政策で中国回避の動きがあっても、優秀な人材確保が企業競争力の源泉であり、それら人材は欠かせない、との意見が聞かれた。

一方、米国誌「ワイヤード」によると、サンフランシスコを拠点とするカナダ人起業家は、米国とカナダの間で関税・移民政策をめぐる関係悪化を受け、SNS上で「メープルシロップギャング」と称する交流会を形成。カナダへの本社移転や戦略見直しを検討する声も出ている。もっとも、カナダにはシリコンバレーのような、成功者が次世代に投資し、成長が循環するエコシステムが乏しい、との指摘もあり、シリコンバレーにみられる「世界を変える」マインドセットや「リスクを取る姿勢」の醸成が課題とされ、両国のスタートアップ文化の根本的な違いが指摘されている。

○第1四半期の米新車販売は前年同期比4.0%増、関税発動前の駆け込み需要が押し上げとの見方

モーターインテリジェンスの発表（4月7日）によると、米国の2025年第1四半期（1～3月）の新車販売台数は、前年同期比4.0%増の392万6,422台となった。

今回の結果に関し、米国市場調査会社JDパワーのデータ・分析担当プレジデントのトーマス・キング氏は「関税は既に業界に影響を及ぼし始めている。関税による値上げの可能性を避けるために消費者が購入を加速させたことで、3月の販売が特に好調だった」（ブルームバーグ4月1日、注）と述べるなど、専門家らは、1962年通商拡大法232条に基づき2025年4月3日に発動した自動車関税を前に、一部の消費者が購入を前倒した可能性を指摘している。

第1四半期後半の販売増は、在庫状況にも表れている。同四半期の販売台数に対する在庫台数の比率は210.0%と、前年同期比で11.2ポイント上回ったものの、3月は前年同月比2.7%減少し、在庫日数も前年同月比で10%減少した（自動車オークション会社マンハイム調べ）。

第1四半期の販売台数を部門別にみると、乗用車が前年同期比0.6%減の74万9,508台、小型トラックが5.1%増の317万6,914台となった。小型トラックのシェアは80.9%と2024年第4四半期（81.4%）に次いで過去2番目に高い水準となっている。特にトヨタ「タコマ」など、ピックアップトラックが14.7%増と好調だった。

主要メーカー別に伸び率の大きい順にみると、ゼネラルモーターズ（GM）がスポーツ用多目的車（SUV）「エクイノクス」などの販売増で前年同期比17.0%増、現代自動車はSUV「ツーソン」が伸びて10.8%増、起亜は乗用車「K4」などの人気で10.7%増、マツダはSUV「CX-50」が好調で10.2%増と伸びた。一方で、ステランティスはピックアップトラック「ラム」などの販売減により12.6%減、電気自動車（EV）メーカーのテスラは、バッテリー式EV（BEV）「モデルY」が33.8%減と大幅に落ち込んだことで8.6%減、フォードはSUV「エッジ」「エクスプローラー」が減少して1.3%減となった。

動力別にみると、BEV、プラグインハイブリッド車（PHEV）、燃料電池車（FCV）を合わせたクリーンビークル（CV）は前年同期比8.0%増の37万8,676台で、全車に占める割合は0.4ポイント増加し9.6%となった。

各自動車メーカーで追加関税への対応が検討されている中、コンサルティング会社KPMGの自動車業界チームを率いるレニー・ラロッカ氏は、自動車メーカーが今後、より大型で重量のあるSUVやピックアップトラックの生産に重点を置くだらう、との見方を示した。その理由として、「これらの車両の多くが米国内で組み立てられており、利益率が高い分、関税コストを顧客に転嫁するのではなく、企業がそれを吸収する余地が大きくなる」ことを挙げた（「ニューヨーク・タイムズ」紙電子版4月8日）。

(注) 月別の販売台数は、1月が前年同月比 5.2%増、2月が 0.9%減、3月が 9.7%増だった。
ただし、一部のメーカーは月次の販売台数を公表していないため、推定値。

○米上院が予算決議修正案を可決、下院との隔たり依然大きく

米国連邦議会上院は4月5日、下院が可決した予算決議案の修正案を賛成 51、反対 48、棄権 1 で可決した。共和党から 2 人が反対に回った。今回可決した修正案では、歳出削減規模を 40 億ドル（下院案では 1 兆 5,000 億ドル）、債務上限引き上げ幅を 5 兆ドル（下院案では 4 兆ドル）、減税措置の拡大幅を 1 兆 5,000 億ドル（下院案では 4 兆 5,000 億ドル）にそれぞれ修正し、合意を目指すとされている。

減税措置の拡大幅が下院案よりも縮小しているように見えるものの、上院案にはさらに「ベースラインの変更」という手法が盛り込まれており、実際の減税幅は下院案を大きく上回るようになると思われる。下院の予算決議案でも採用されている前提では、2017年減税法に基づいて2025年末で期限切れを迎える所得税減税などを延長しようとする場合、これに必要な費用は追加費用として算定される。

しかし、上院案で盛り込まれている「ベースラインの変更」では、2025年から2034年間の財政赤字を増加させないという条件付きではあるものの、現行の税制を延長する場合には、これらを追加費用とは見なさないことができると規定されている。1月に米国財務省が発表したレポートでは、所得税・相続税減税の延長に必要な費用は 4 兆 2,000 億ドルと見込まれているため、ベースラインの変更を加味した場合の実質的な減税幅は 5 兆 7,000 億ドルとなる。

上院が今回可決した予算決議修正案は、下院との間で隔たりが大きく、これがそのまま可決されるかどうかは不透明な状況だ。既に下院の財政強硬派（フリーダムコーカス）の数人の議員は、同修正案に反対の姿勢を示している模様だ（議会専門誌「ザ・ヒル」4月5日）。

こうした中、4月2日に発表された相互関税は、議論に一石を投じる可能性もある。民間の独立系税制調査機関タックス・ファウンデーションが4月4日に発表したレポートでは、世界共通関税によって10年間で1兆5,000億ドル、相互関税により1兆3,000億ドルの税収増になると試算されている。現時点では、関税引き上げによる税収増は法案では言及されていないものの、この試算のとおり関税引き上げによる税収増により減税延長コストの過半を賄えることになれば、財政赤字の拡大に懸念を示す議員を説得する大きな材料にもなりそうだ。

○米 USTR、メキシコ政府に自動車部品製造施設の労働問題の確認要請、トランプ政権下で初

米国通商代表部（USTR）は4月3日、メキシコ国内の自動車部品製造施設での労働問題を巡って、米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）に基づいて、メキシコ政府に事実確認を要請したと発表した。

USMCA に設けられた「事業所特定の迅速な労働問題対応メカニズム（RRM）」は、締約国内の事業所単位で労働権侵害の有無を判定する手続きで（注1）、労働権侵害の事実が確認されれば、USMCA 特恵措置の適用停止などの罰則が科され得る。RRM に基づく労働権侵害の事実確認要請は、締約国政府が独自に開始できるが、労働組合などの第三者機関が締約国政府に対して事実確認要請を行うよう申し立てることも可能だ。

今回の事案では、2025年3月に、メキシコ国内の労働組合から米国政府に対して、メキシコの自動車部品メーカー、アルダイン・オートモーティブ・メキシコシティの同施設において労働権侵害があったとして、メキシコ政府に RRM に基づく事実確認要請を行うよう申し立てがあった。USTR は、「労働権侵害の事実を示す信頼に足る証拠があった」として、メキシコ政府に事実確認を要請した。

要請を受けたメキシコ政府は、事実確認の調査を行うか否かを10日以内に返答しなければならず、調査を行う場合には、45日以内に完了する必要がある。また、米国は今回の要請をもって当該施設の製品の輸入について、労働問題の解決に両国が合意するまで、最終的な関税の精算を留保できる。実際に、ジェミソン・グリア USTR 代表は、スコット・ベッセント財務長官に対してこの措置の適用を通達した。

RRM は、第1次トランプ政権下の USMCA 締結時に創設された制度だが、同政権下では RRM の活用実績はなかった。対照的に、「労働者中心の通商政策」を掲げたバイデン前政権下では積極活用され、バイデン前政権はメキシコ政府に対して31件の RRM に基づく事実確認を要請した(注2)。第2次トランプ政権に交代後、RRM が活用されたのは今回が初めてで、今後も前政権と同様に RRM を積極活用するのか、「ビジネスと人権」に関する現政権の政策方向性を見極める上で注目される。

(注1) ただし、米国・カナダ間には RRM は設けられていない。

(注2) このうち大半の事案では、労働権侵害の事実が確認され、両国政府や当該企業の協力の下で是正措置が講じられている。一方で、米国政府はこれまでに6件の事案で、メキシコ政府や当該企業の是正措置が不十分であることを理由に、RRM に基づくパネル設置を要請してきた。

●化学プラント情報

○米国の化学プラント建設コスト指数

| 米国の化学プラント建設コスト指数 | | | |
|------------------|-------------------|------------------|------------------|
| (1957-59 = 100) | 2025年01月 (速報値) | 2024年12月 (実績) | 2024年01月 (実績) |
| 指数 | 791.5 | 790.7 | 795.4 |
| 機器 | 991.6 | 990.3 | 998.1 |
| 熱交換器及びタンク | 778.3 | 781.4 | 805.0 |
| 加工機械 | 1,020.9 | 1,017.5 | 1,027.3 |
| 管、バルブ及びフィッティング | 1,335.2 | 1,334.5 | 1,343.3 |
| プロセス計器 | 583.2 | 581.4 | 567.5 |
| ポンプ及びコンプレッサー | 1,603.2 | 1,567.5 | 1,517.3 |
| 電気機器 | 836.9 | 835.8 | 810.8 |
| 構造支持体及びその他のもの | 1,081.0 | 1,082.1 | 1,106.6 |
| 建設労務 | 380.8 | 382.4 | 374.9 |
| 建物 | 799.5 | 797.1 | 813.8 |
| エンジニアリング及び管理 | 315.0 | 313.9 | 315.3 |

年間指数

2017 = 567.5

2018 = 603.1

2019 = 607.5

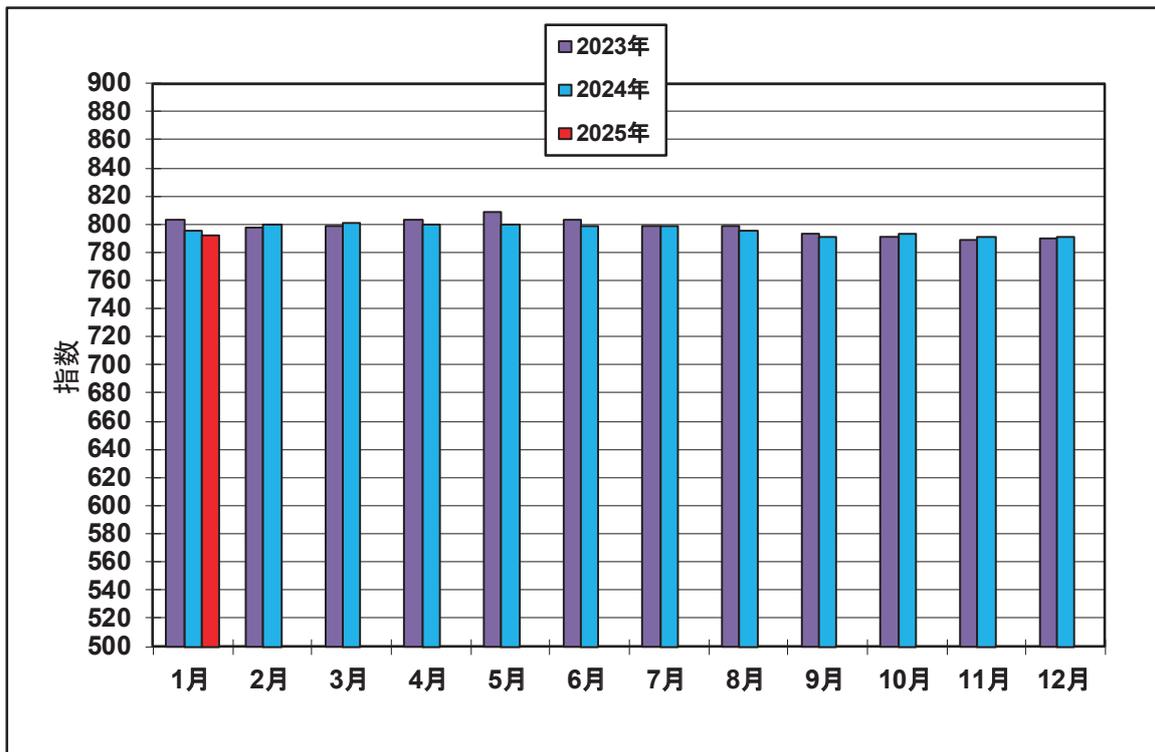
2020 = 596.2

2021 = 708.8

2022 = 816.0

2023 = 797.9

2024 = 796.2



(出所:「ケミカル・エンジニアリング」2025年4月号より作成)

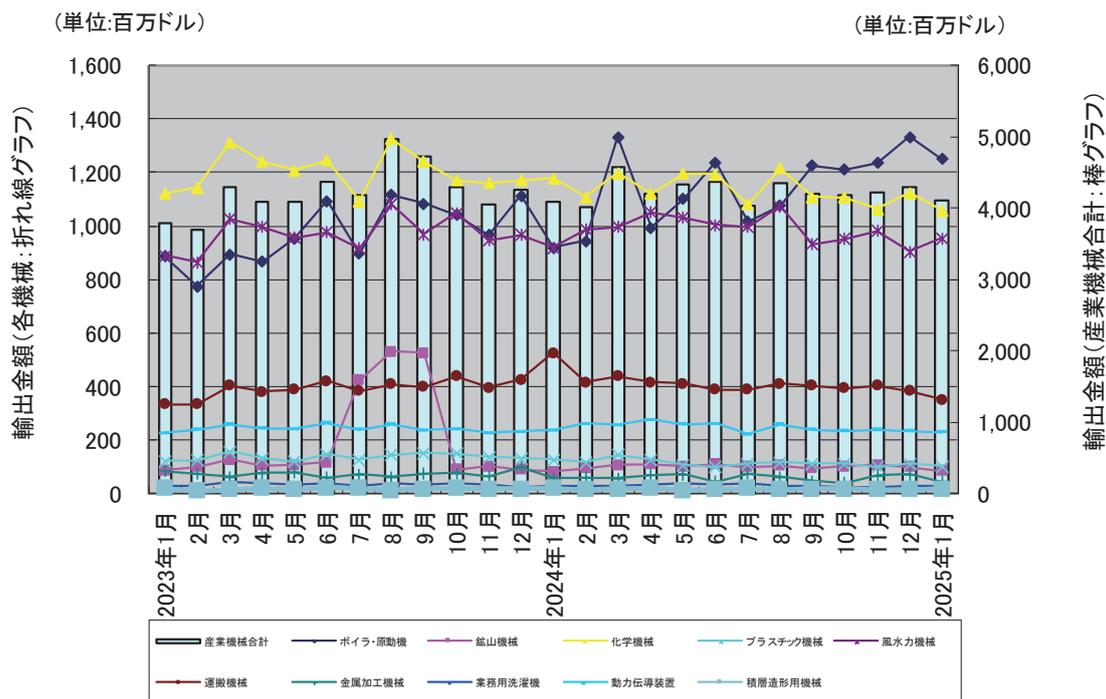
●米国産業機械の輸出入統計（2025年1月）

米国商務省センサス局の輸出入統計に基づく、2025年1月の米国における産業機械の輸出入の概要は、次のとおりである。

- (1) 産業機械の輸出は、41億924万ドル（対前年同月比0.7%増）となった。ボイラ・原動機、鉱山機械、風水力機械、業務用洗濯機は対前年同月比がプラスとなったが、化学機械、プラスチック機械、運搬機械、金属加工機械、動力伝導装置、積層造形用機械は対前年同月比がマイナスとなった。
- (2) 産業機械の輸入は、62億9,081万ドル（対前年同月比1.5%増）となった。ボイラ・原動機、化学機械、風水力機械、業務用洗濯機、積層造形用機械は対前年同月比がプラスとなったが、鉱山機械、プラスチック機械、運搬機械、金属加工機械、動力伝導装置は対前年同月比がマイナスとなった。
- (3) 産業機械の純輸入は、21億8,157万ドルとなり、109ヵ月連続で輸入が輸出を上回った。ボイラ・原動機を除くすべての機械で輸入超過となった。
- (4) 各機械の輸出入の概要は、次の通りである。
 - ① ボイラ・原動機は、輸出が12億5,050万ドル（対前年同月比35.8%増）となり、ガスタービン（>5MW）や部品（ガスタービン用）などの増加により、5ヵ月連続で前年同月比がプラスとなった。輸入は9億3,037万ドル（対前年同月比9.3%増）となり、部品（ガスタービン用）や部品（その他）などの増加により、10ヵ月連続で対前年同月比がプラスとなった。
 - ② 鉱山機械は、輸出が8,517万ドル（対前年同月比2.2%増）となり、混合機や破碎機などの増加により、4ヵ月連続で前年同月比がプラスとなった。輸入は1億4,774万ドル（対前年同月比24.7%減）となり、破碎機や選別機などの減少により、9ヵ月連続で対前年同月比がマイナスとなった。
 - ③ 化学機械は、輸出が10億5,959万ドル（対前年同月比10.0%減）となり、温度処理機械（熱交換装置）や分離ろ過機（気体ろ過機・内燃機関）などの減少により、11ヵ月連続で対前年同月比がマイナスとなった。輸入は16億1,110万ドル（対前年同月比7.9%増）となり、温度処理機械（その他）や分離ろ過機（液体ろ過機）などの増加により、13ヵ月連続で対前年同月比がプラスとなった。
 - ④ プラスチック機械は、輸出が1億250万ドル（対前年同月比19.8%減）となり、部品や真空成型機などの減少により、12ヵ月連続で対前年同月比がマイナスとなった。輸入は3億685万ドル（対前年同月比1.9%減）となり、射出成型機やその他のもの（成形用）などの減少により、2ヵ月振りに対前年同月比がマイナスとなった。
 - ⑤ 風水力機械は、輸出が9億5,360万ドル（対前年同月比3.6%増）となり、ポンプ（その他往復容積式）や圧縮機（定置式その他）などの増加により、6ヵ月振りに対前年同月比がプラスとなった。輸入は12億9,283万ドル（対前年同月比3.7%増）となり、圧縮機（その他圧縮機>746KW）や部品（ポンプ用その他）などの増加により、12ヵ月連続で対前年

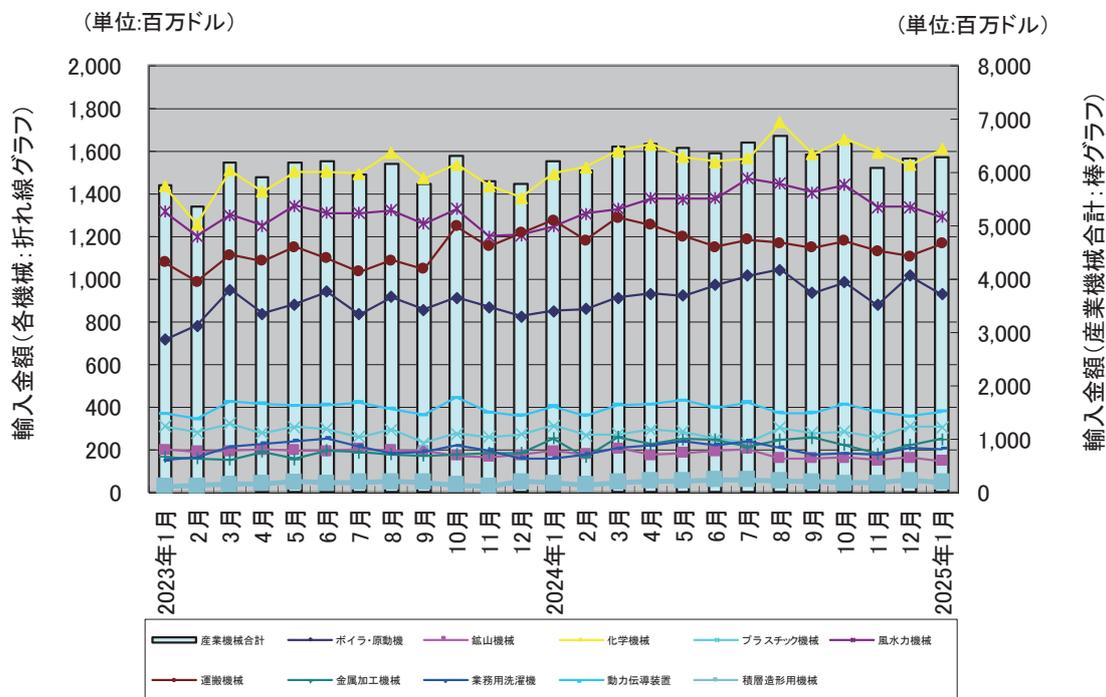
同月比がプラスとなった。

- ⑥ 運搬機械は、輸出が 3 億 5,074 万ドル（対前年同月比 33.5%減）となり、その他連続式エレベータ・コンベヤ（その他のもの）や巻上機（その他の機械装置）などの減少により、3 ヶ月連続で対前年同月比がマイナスとなった。輸入は 11 億 6,775 万ドル（対前年同月比 8.4%減）となり、巻上機（その他の機械装置）やその他連続式エレベータ・コンベヤ（その他ベルト型）などの減少により、4 ヶ月連続で対前年同月比がマイナスとなった。
- ⑦ 金属加工機械は、輸出が 4,675 万ドル（対前年同月比 18.1%減）となり、その他や部品（圧延機用）などの減少により、2 ヶ月連続で対前年同月比がマイナスとなった。輸入は 2 億 5,169 万ドル（対前年同月比 1.2%減）となり、圧延機（冷間圧延用）やスリッター機等（数値制御式）などの減少により、2 ヶ月振りに対前年同月比がマイナスとなった。
- ⑧ 業務用洗濯機は、輸出が 3,020 万ドル（対前年同月比 7.4%増）となり、洗濯機（10kg 超）や乾燥機（10kg 超・品物用）などの増加により、2 ヶ月連続で対前年同月比がプラスとなった。輸入は 2 億 293 万ドル（対前年同月比 26.3%増）となり、洗濯機（10kg 超）や部品（洗濯機用）などの増加により、2 ヶ月連続で対前年同月比がプラスとなった。
- ⑨ 動力伝導装置は、輸出が 2 億 3,020 万ドル（対前年同月比 2.7%減）となり、ギヤボックス等変速機（手動可変式）やギヤボックス等変速機（固定比）などの減少により、3 ヶ月振りに対前年同月比がマイナスとなった。輸入は 3 億 7,953 万ドル（対前年同月比 6.4%減）となり、ギヤボックス等変速機（手動可変式・その他）や歯車及び歯車伝導機などの減少により、2 ヶ月連続で対前年同月比がマイナスとなった。
- ⑩ 積層造形用機械は、輸出が 1,744 万ドル（対前年同月比 11.6%減）となり、積層造形用機械（プラスチック）や積層造形用機械（メタル）などの減少により、5 ヶ月連続で対前年同月比がマイナスとなった。輸入は 4,807 万ドル（対前年同月比 5.9%増）となり、積層造形用機械（メタル）や積層造形用機械（プラスター）などの増加により、13 ヶ月連続で対前年同月比がプラスとなった。



出典：米国商務省センサス局の輸出入統計より作成

図1 米国における産業機械の輸出金額の推移



出典：米国商務省センサス局の輸出入統計より作成

図2 米国における産業機械の輸入金額の推移

表1 米国における産業機械の輸出入統計(総括表)

(単位:百万ドル・億円:\$1=100円)

| 番号 | 産業機械名 | 区分 | 輸出 | | | | 対前年比 伸び率(%) | 純輸出 | |
|--------|----------|-----|-----------|-------|-----------|-------|----------------|------------|------------|
| | | | 2025年01月 | | 2024年01月 | | | 2025年01月 | 2024年01月 |
| | | | 金額(A) | 構成比 | 金額(B) | 構成比 | | 金額(E)=A-C | 金額(F)=B-D |
| 1 | ボイラ・原動機 | 機械類 | 453.765 | 36.3 | 367.054 | 39.9 | 23.6 | 122.587 | 28.498 |
| | | 部品 | 796.730 | 63.7 | 553.578 | 60.1 | 43.9 | 197.538 | 40.888 |
| | | 小計 | 1,250.496 | 100.0 | 920.631 | 100.0 | 35.8 | 320.125 | 69.386 |
| 2 | 鉱山機械 | 機械類 | 32.480 | 38.1 | 30.925 | 37.1 | 5.0 | -35.691 | -90.545 |
| | | 部品 | 52.695 | 61.9 | 52.420 | 62.9 | 0.5 | -26.878 | -22.188 |
| | | 小計 | 85.174 | 100.0 | 83.345 | 100.0 | 2.2 | -62.569 | -112.733 |
| 3 | 化学機械 | 機械類 | 805.415 | 76.0 | 924.885 | 78.5 | -12.9 | -513.890 | -301.260 |
| | | 部品 | 254.173 | 24.0 | 252.944 | 21.5 | 0.5 | -37.622 | -14.253 |
| | | 小計 | 1,059.588 | 100.0 | 1,177.829 | 100.0 | -10.0 | -551.512 | -315.513 |
| 4 | プラスチック機械 | 機械類 | 48.779 | 47.6 | 64.092 | 50.1 | -23.9 | -152.889 | -143.446 |
| | | 部品 | 53.720 | 52.4 | 63.720 | 49.9 | -15.7 | -51.460 | -41.513 |
| | | 小計 | 102.498 | 100.0 | 127.812 | 100.0 | -19.8 | -204.349 | -184.959 |
| 5 | 風水力機械 | 機械類 | 697.530 | 73.1 | 662.173 | 71.9 | 5.3 | -271.060 | -264.697 |
| | | 部品 | 256.066 | 26.9 | 258.541 | 28.1 | -1.0 | -68.174 | -61.628 |
| | | 小計 | 953.596 | 100.0 | 920.715 | 100.0 | 3.6 | -339.234 | -326.325 |
| 6 | 運搬機械 | 機械類 | 219.899 | 62.7 | 382.784 | 72.6 | -42.6 | -660.928 | -599.523 |
| | | 部品 | 130.837 | 37.3 | 144.605 | 27.4 | -9.5 | -156.091 | -148.288 |
| | | 小計 | 350.736 | 100.0 | 527.389 | 100.0 | -33.5 | -817.019 | -747.810 |
| 7 | 金属加工機械 | 機械類 | 44.396 | 95.0 | 48.886 | 85.6 | -9.2 | -141.995 | -164.351 |
| | | 部品 | 2,350 | 5.0 | 8,192 | 14.4 | -71.3 | -62.952 | -33.309 |
| | | 小計 | 46,746 | 100.0 | 57,077 | 100.0 | -18.1 | -204,947 | -197,660 |
| 8 | 業務用洗濯機 | 機械類 | 28,218 | 93.4 | 22,345 | 79.5 | 26.3 | -145,531 | -119,466 |
| | | 部品 | 1,983 | 6.6 | 5,769 | 20.5 | -65.6 | -27,202 | -13,063 |
| | | 小計 | 30,201 | 100.0 | 28,114 | 100.0 | 7.4 | -172,733 | -132,528 |
| 9 | 動力伝導装置 | 機械類 | 168,091 | 73.0 | 169,398 | 71.6 | -0.8 | -76,554 | -112,934 |
| | | 部品 | 62,110 | 27.0 | 67,145 | 28.4 | -7.5 | -72,777 | -55,958 |
| | | 小計 | 230,201 | 100.0 | 236,542 | 100.0 | -2.7 | -149,332 | -168,892 |
| 10 | 積層造形用機械 | 機械類 | 10,544 | 60.5 | 13,703 | 69.5 | -23.1 | -21,115 | -14,980 |
| | | 部品 | 6,893 | 39.5 | 6,026 | 30.5 | 14.4 | -9,521 | -10,704 |
| | | 小計 | 17,437 | 100.0 | 19,729 | 100.0 | -11.6 | -30,635 | -25,684 |
| 産業機械合計 | | 機械類 | 2,498,573 | 60.8 | 2,672,541 | 65.5 | -6.5 | -1,875,951 | -1,767,723 |
| | | 部品 | 1,610,663 | 39.2 | 1,406,914 | 34.5 | 14.5 | -305,618 | -349,313 |
| | | 合計 | 4,109,236 | 100.0 | 4,079,455 | 100.0 | 0.7 | -2,181,569 | -2,117,036 |

| 番号 | 産業機械名 | 区分 | 輸入 | | | | 対前年比 伸び率(%) | 純輸出 | |
|--------|----------|-----|-----------|-------|-----------|-------|----------------|-------------|----------|
| | | | 2025年01月 | | 2024年01月 | | | 増減率(%) | 対輸出割合(%) |
| | | | 金額(C) | 構成比 | 金額(D) | 構成比 | | (G)=(E-F)/F | (H)=E/A |
| 1 | ボイラ・原動機 | 機械類 | 331.179 | 35.6 | 338.555 | 39.8 | -2.2 | 330.2 | 27.02 |
| | | 部品 | 599.192 | 64.4 | 512.690 | 60.2 | 16.9 | 383.1 | 24.79 |
| | | 小計 | 930.371 | 100.0 | 851.245 | 100.0 | 9.3 | 361.4 | 25.60 |
| 2 | 鉱山機械 | 機械類 | 68.170 | 46.1 | 121.471 | 61.9 | -43.9 | 60.6 | -109.89 |
| | | 部品 | 79.573 | 53.9 | 74.608 | 38.1 | 6.7 | -21.1 | -51.01 |
| | | 小計 | 147.743 | 100.0 | 196.079 | 100.0 | -24.7 | 44.5 | -73.46 |
| 3 | 化学機械 | 機械類 | 1,319,305 | 81.9 | 1,226,145 | 82.1 | 7.6 | -70.6 | -63.80 |
| | | 部品 | 291,796 | 18.1 | 267,198 | 17.9 | 9.2 | -164.0 | -14.80 |
| | | 小計 | 1,611,101 | 100.0 | 1,493,343 | 100.0 | 7.9 | -74.8 | -52.05 |
| 4 | プラスチック機械 | 機械類 | 201,668 | 65.7 | 207,538 | 66.4 | -2.8 | -6.6 | -313.43 |
| | | 部品 | 105,179 | 34.3 | 105,233 | 33.6 | -0.1 | -24.0 | -95.79 |
| | | 小計 | 306,847 | 100.0 | 312,771 | 100.0 | -1.9 | -10.5 | -199.37 |
| 5 | 風水力機械 | 機械類 | 968,591 | 74.9 | 926,870 | 74.3 | 4.5 | -2.4 | -38.86 |
| | | 部品 | 324,240 | 25.1 | 320,170 | 25.7 | 1.3 | -10.6 | -26.62 |
| | | 小計 | 1,292,830 | 100.0 | 1,247,040 | 100.0 | 3.7 | -4.0 | -35.57 |
| 6 | 運搬機械 | 機械類 | 880,827 | 75.4 | 982,307 | 77.0 | -10.3 | -10.2 | -300.56 |
| | | 部品 | 286,927 | 24.6 | 292,893 | 23.0 | -2.0 | -5.3 | -119.30 |
| | | 小計 | 1,167,754 | 100.0 | 1,275,200 | 100.0 | -8.4 | -9.3 | -232.94 |
| 7 | 金属加工機械 | 機械類 | 186,391 | 74.1 | 213,237 | 83.7 | -12.6 | 13.6 | -319.84 |
| | | 部品 | 65,302 | 25.9 | 41,501 | 16.3 | 57.4 | -89.0 | -2679.36 |
| | | 小計 | 251,692 | 100.0 | 254,737 | 100.0 | -1.2 | -3.7 | -438.43 |
| 8 | 業務用洗濯機 | 機械類 | 173,749 | 85.6 | 141,811 | 88.3 | 22.5 | -21.8 | -515.74 |
| | | 部品 | 29,185 | 14.4 | 18,832 | 11.7 | 55.0 | -108.2 | -1371.66 |
| | | 小計 | 202,934 | 100.0 | 160,642 | 100.0 | 26.3 | -30.3 | -571.95 |
| 9 | 動力伝導装置 | 機械類 | 244,645 | 64.5 | 282,332 | 69.6 | -13.3 | 32.2 | -45.54 |
| | | 部品 | 134,888 | 35.5 | 123,103 | 30.4 | 9.6 | -30.1 | -117.17 |
| | | 小計 | 379,533 | 100.0 | 405,434 | 100.0 | -6.4 | 11.6 | -64.87 |
| 10 | 積層造形用機械 | 機械類 | 31,659 | 65.9 | 28,683 | 63.2 | 10.4 | -41.0 | -200.26 |
| | | 部品 | 16,413 | 34.1 | 16,731 | 36.8 | -1.9 | 11.1 | -138.13 |
| | | 小計 | 48,072 | 100.0 | 45,414 | 100.0 | 5.9 | -19.3 | -175.70 |
| 産業機械合計 | | 機械類 | 4,374,524 | 69.5 | 4,440,264 | 71.7 | -1.5 | -6.1 | -75.08 |
| | | 部品 | 1,916,281 | 30.5 | 1,756,226 | 28.3 | 9.1 | 12.5 | -18.97 |
| | | 合計 | 6,290,805 | 100.0 | 6,196,490 | 100.0 | 1.5 | -3.0 | -53.09 |

出典:米商務省センサス局の輸出入統計

表2 米国における産業機械の輸出統計(詳細)

(1) ボイラ・原動機 (輸出)

(単位:百万ドル・億円: \$1=100円)

| HSコード | 品名 | 2025年01月 | | 2024年01月 | | Ch.(%) |
|------------------|-----------------|----------|-----------|----------|---------|--------|
| | | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | |
| 8402 - 11 | 水管ボイラ(>45t/h) * | 4 | 0.032 | 29 | 0.303 | -89.4 |
| 12 | 水管ボイラ(<45t/h) * | 80 | 1.994 | 373 | 2.838 | -29.8 |
| 19 | その他蒸気発生ボイラ * | 453 | 2.840 | 260 | 1.955 | 45.3 |
| 20 | 過熱水ボイラ * | 287 | 2.399 | 113 | 0.819 | 192.8 |
| 90 - 0010 | 部分品(熱交換器) * | 89 | 2.274 | 55 | 0.354 | 542.2 |
| 8404 - 10 - 0010 | 補助機器(エコノマイザ) * | 35 | 0.370 | 25 | 0.490 | -24.4 |
| 0050 | 補助機器(その他) * | 49 | 0.495 | 48 | 0.628 | -21.2 |
| 20 | 蒸気原動機用復水器 * | 40 | 0.160 | 72 | 0.407 | -60.7 |
| 8406 - 10 | 蒸気タービン(船用) | 1 | 0.048 | 0 | 0.000 | - |
| 81 | 蒸気タービン(>40MW) | 0 | 0.000 | 1 | 0.015 | -100.0 |
| 82 | 蒸気タービン(≤40MW) | 82 | 3.008 | 75 | 2.444 | 23.1 |
| 8410 - 11 | 液体タービン(≤1MW) | 844 | 0.329 | 267 | 0.226 | 45.9 |
| 12 | 液体タービン(≤10MW) | 0 | 0.000 | 2 | 0.050 | -100.0 |
| 13 | 液体タービン(>10MW) | 165 | 0.178 | 3 | 0.011 | 1465.2 |
| 8411 - 81 | ガスタービン(≤5MW) | 43 | 20.569 | 56 | 33.799 | -39.1 |
| 82 | ガスタービン(>5MW) | 150 | 157.067 | 49 | 90.396 | 73.8 |
| 8412 - 21 | 液体原動機(シリンダ) | 89,514 | 132.155 | 72,445 | 125.825 | 5.0 |
| 29 | 液体原動機(その他) | 44,564 | 57.913 | 47,665 | 46.107 | 25.6 |
| 31 | 気体原動機(シリンダ) | 147,848 | 18.682 | 178,940 | 18.275 | 2.2 |
| 39 | 気体原動機(その他) | 22,710 | 27.217 | 20,942 | 21.145 | 28.7 |
| 80 | その他原動機 | 165,380 | 26.033 | 113,155 | 20.967 | 24.2 |
| 機械類合計 | | - | 453.765 | - | 367.054 | 23.6 |
| 8402 - 90 - 0090 | 部品(ボイラ用) | X | 5.796 | X | 6.671 | -13.1 |
| 8404 - 90 | 部品(補助機器用) | X | 1.283 | X | 1.550 | -17.2 |
| 8406 - 90 | 部品(蒸気タービン用) | X | 20.088 | X | 21.984 | -8.6 |
| 8410 - 90 | 部品(液体タービン用) | X | 0.324 | X | 1.380 | -76.5 |
| 8411 - 99 | 部品(ガスタービン用) | X | 679.400 | X | 411.772 | 65.0 |
| 8412 - 90 | 部品(その他) | X | 89.839 | X | 110.222 | -18.5 |
| 部品合計 | | - | 796.730 | - | 553.578 | 43.9 |
| 総合計 | | - | 1,250.496 | - | 920.631 | 35.8 |

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)
・「*」の数量単位は「t」である。

・「X」は、数量不明である。

出典:米国商務省センサス局の輸出入統計

(2) 鋸山機械 (輸出)

(単位:百万ドル・億円: \$1=100円)

| HSコード | 品名 | 2025年01月 | | 2024年01月 | | Ch.(%) |
|------------------|------------|----------|--------|----------|--------|--------|
| | | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | |
| 8430 - 49 | せん孔機 | 3,112 | 9.454 | 2,109 | 9.165 | 3.2 |
| 8467 - 19 - 5060 | さく岩機(手持工具) | 2,258 | 0.873 | 5,170 | 1.348 | -35.2 |
| 8474 - 10 | 選別機 | 483 | 12.674 | 487 | 12.342 | 2.7 |
| 20 | 破碎機 | 148 | 6.668 | 201 | 6.374 | 4.6 |
| 39 | 混合機 | 285 | 2.811 | 102 | 1.696 | 65.8 |
| 機械類合計 | | - | 32.480 | - | 30.925 | 5.0 |
| 8474 - 90 | 部品 | X | 52.695 | X | 52.420 | 0.5 |
| 部品合計 | | - | 52.695 | - | 52.420 | 0.5 |
| 総合計 | | - | 85.174 | - | 83.345 | 2.2 |

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)

・「X」は、数量不明である。

出典:米国商務省センサス局の輸出入統計

(3) 化学機械（輸出）

（単位：百万ドル・億円：\$1=100円）

| HSコード | 品名 | 2025年01月 | | 2024年01月 | | Ch.(%) |
|------------------|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|
| | | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | |
| 7309 - 00 | タンク | 216,740 | 26,132 | 68,088 | 29,087 | -10.2 |
| 8419 - 19 | 温度処理機械(湯沸器) | 29,860 | 16,691 | 26,365 | 15,676 | 6.5 |
| 20 | "(滅菌器) | 1,767 | 8,112 | 3,305 | 16,365 | -50.4 |
| 35 | "(乾燥機・紙バ用) | 3 | 0,040 | 11 | 0,182 | -78.1 |
| 39 | "(乾燥機・その他) | 1,653 | 9,173 | 1,408 | 8,220 | 11.6 |
| 40 | "(蒸留機) | 241 | 2,372 | 388 | 5,307 | -55.3 |
| 50 | "(熱交換装置) | 233,654 | 132,019 | 198,809 | 209,016 | -36.8 |
| 60 | "(気体液化装置) | 452 | 6,418 | 635 | 7,020 | -8.6 |
| 89 | "(その他) | 23,483 | 60,116 | 13,735 | 68,694 | -12.5 |
| 8405 - 10 | 発生炉ガス発生機 | 4,848 | 3,258 | 6,170 | 6,261 | -48.0 |
| 8479 - 82 | 混合機 | 14,951 | 26,495 | 19,049 | 19,431 | 36.4 |
| 8401 - 20 | 分離ろ過機(同位体用) * | 21 | 0,085 | 68 | 0,281 | -69.9 |
| 8421 - 19 | "(遠心分離機) | 1,602 | 12,488 | 1,426 | 14,462 | -13.7 |
| 29 | "(液体ろ過機) | 5,974,710 | 212,194 | 9,258,542 | 195,975 | 8.3 |
| 32 注1 | "(気体ろ過機・内燃機関) | 310,368 | 95,414 | 453,406 | 112,155 | -14.9 |
| 39 | "(気体ろ過機・その他) | 3,165,526 | 185,317 | 3,218,550 | 184,792 | 0.3 |
| 8439 - 10 | 紙バ製造機械(パルプ用) | 10 | 0,080 | 37 | 0,302 | -73.4 |
| 20 | "(製紙用) | 61 | 0,661 | 94 | 2,755 | -76.0 |
| 30 | "(仕上用) | 12 | 0,466 | 8 | 0,892 | -47.7 |
| 8441 - 10 | "(切断機) | 265 | 5,124 | 390 | 8,298 | -38.2 |
| 40 | "(成形用) | 1 | 0,012 | 508 | 15,871 | -99.9 |
| 80 | "(その他) | 108 | 2,747 | 141 | 3,843 | -28.5 |
| 機械類合計 | | - | 805,415 | - | 924,885 | -12.9 |
| 8405 - 90 | 部品(ガス発生機械用) | X | 3,706 | X | 2,545 | 45.6 |
| 8419 - 90 - 2000 | 部品(紙バ用) | X | 2,320 | X | 1,852 | 25.2 |
| 8421 - 91 | 部品(遠心分離機用) | X | 9,702 | X | 10,114 | -4.1 |
| 99 | 部品(ろ過機用) | X | 196,067 | X | 201,472 | -2.7 |
| 8439 - 91 | 部品(パルプ製造機用) | X | 11,387 | X | 9,038 | 26.0 |
| 99 | 部品(製紙・仕上用) | X | 9,805 | X | 9,034 | 8.5 |
| 8441 - 90 | 部品(その他紙バ製造機用) | X | 21,186 | X | 18,889 | 12.2 |
| 部品合計 | | - | 254,173 | - | 252,944 | 0.5 |
| 総合計 | | - | 1,059,588 | - | 1,177,829 | -10.0 |

注1: HS2022改正に伴う新規品目
 (注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)
 ・「*」の数量単位は「t」である。

・「X」は、数量不明である。

出典：米国商務省センサス局の輸出入統計

(4) プラスチック機械（輸出）

（単位：百万ドル・億円：\$1=100円）

| HSコード | 品名 | 2025年01月 | | 2024年01月 | | Ch.(%) |
|-----------|-------------|----------|---------|----------|---------|--------|
| | | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | |
| 8477 - 10 | 射出成形機 | 101 | 12,289 | 126 | 13,913 | -11.7 |
| 20 | 押出成形機 | 58 | 7,119 | 57 | 5,087 | 39.9 |
| 30 | 吹込み成形機 | 124 | 4,756 | 49 | 1,458 | 226.3 |
| 40 | 真空成形機 | 97 | 2,012 | 554 | 11,817 | -83.0 |
| 51 | その他の機械(成形用) | 13 | 0,105 | 44 | 0,394 | -73.2 |
| 59 | その他のもの(成形用) | 146 | 5,605 | 238 | 8,992 | -37.7 |
| 80 | その他の機械 | 1,145 | 16,893 | 1,285 | 22,430 | -24.7 |
| 機械類合計 | | 1,684 | 48,779 | 2,353 | 64,092 | -23.9 |
| 8477 - 90 | 部品 | X | 53,720 | X | 63,720 | -15.7 |
| 部品合計 | | - | 53,720 | - | 63,720 | -15.7 |
| 総合計 | | - | 102,498 | - | 127,812 | -19.8 |

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)

・「X」は、数量不明である。

出典：米国商務省センサス局の輸出入統計

(5) 風水力機械 (輸出)

(単位:百万ドル・億円: \$1=100円)

| HSコード | 品名 | 2025年01月 | | 2024年01月 | | Ch.(%) |
|------------------|----------------------------------|-----------|---------|-----------|---------|--------|
| | | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | |
| 8413 - 19 | ポンプ(その他計器付設置型) | 39,347 | 24,417 | 54,663 | 28,315 | -13.8 |
| 30 | " (ピストンエンジン用) | 1,227,106 | 105,133 | 1,120,232 | 105,407 | -0.3 |
| 50 - 0010 | " (油井用往復容積式) | 1,830 | 14,764 | 902 | 12,134 | 21.7 |
| 0050 | " (ダイヤフラム式) | 47,949 | 21,735 | 42,518 | 22,472 | -3.3 |
| 0090 | " (その他往復容積式) | 14,250 | 39,202 | 10,129 | 27,111 | 44.6 |
| 60 - 0050 | " (油井用回転容積式) | 106 | 1,366 | 34 | 0,705 | 93.8 |
| 0070 | " (ローラポンプ) | 2,072 | 1,434 | 1,846 | 0,943 | 52.1 |
| 0090 | " (その他回転容積式) | 15,957 | 46,330 | 17,092 | 45,989 | 0.7 |
| 70 | " (紙パ用等遠心式) | 168,108 | 98,843 | 192,047 | 94,239 | 4.9 |
| 81 | " (タービンポンプその他) | 82,109 | 49,132 | 79,554 | 43,541 | 12.8 |
| 82 | 液体エレベータ | 1,004 | 1,147 | 815 | 0,335 | 242.7 |
| 8414 - 80 - 1618 | 圧縮機(定置往復式≤11.19KW) | 4,593 | 3,157 | 9,915 | 4,993 | -36.8 |
| 1642 | " (" 11.19KW < ≤74.6KW) | 487 | 0,757 | 62 | 0,744 | 1.8 |
| 1655 | " (" >74.6KW) | 756 | 4,685 | 304 | 1,811 | 158.8 |
| 1660 | " (定置回転式≤11.19KW) | 339 | 0,876 | 213 | 0,739 | 18.5 |
| 1667 | " (" 11.19KW < ≤74.6KW) | 64 | 1,231 | 126 | 2,266 | -45.7 |
| 1675 | " (" >74.6KW) | 534 | 9,568 | 301 | 5,904 | 62.1 |
| 1680 | " (定置式その他) | 12,157 | 17,060 | 10,304 | 4,793 | 255.9 |
| 1685 | " (携帯式<0.57m ³ /min.) | 187 | 1,150 | 166 | 1,131 | 1.6 |
| 1690 | " (携帯式その他) | 44,576 | 4,548 | 37,936 | 4,283 | 6.2 |
| 2015 | " (遠心式及び軸流式) | 2,668 | 27,251 | 242 | 41,391 | -34.2 |
| 2055 | " (その他圧縮機≤186.5KW) | 1,255 | 4,835 | 1,147 | 6,171 | -21.6 |
| 2065 | " (" 186.5KW < ≤746KW) | 53 | 2,818 | 34 | 0,859 | 228.2 |
| 2075 | " (" >746KW) | 12 | 5,843 | 32 | 7,993 | -26.9 |
| 9000 | " (その他) | 113,975 | 65,636 | 121,059 | 54,348 | 20.8 |
| 59 - 9080 | 送風機(その他) | 1,547,170 | 110,592 | 1,559,924 | 104,758 | 5.6 |
| 10 | 真空ポンプ | 80,058 | 34,018 | 134,081 | 38,798 | -12.3 |
| 機械類合計 | | 3,408,722 | 697,530 | 3,395,678 | 662,173 | 5.3 |
| 8413 - 91 - 1000 | 部品(圧縮点火機関用ポンプ) | X | 17,378 | X | 26,663 | -34.8 |
| 9010 | " (その他エンジン用ポンプ) | X | 14,230 | X | 11,235 | 26.7 |
| 9520 | " (ポンプ用その他) | X | 116,966 | X | 119,298 | -2.0 |
| 92 | " (液体エレベータ) | X | 1,254 | X | 0,633 | 98.2 |
| 8414 - 90 - 1080 | " (その他送風機) | X | 23,382 | X | 24,848 | -5.9 |
| 2095 | " (その他圧縮機その他) | X | 48,260 | X | 38,480 | 25.4 |
| 9100 | " (真空ポンプ) | X | 34,597 | X | 37,384 | -7.5 |
| 部品合計 | | - | 256,066 | - | 258,541 | -1.0 |
| 総合計 | | - | 953,596 | - | 920,715 | 3.6 |

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)

・「X」は、数量不明である。

出典: 米国商務省センサス局の輸出入統計

(6) 運搬機械（輸出）

（単位：百万ドル・億円：\$1=100円）

| HSコード | 品名 | 2025年01月 | | 2024年01月 | | Ch.(%) |
|------------------|-----------------------------|----------|---------|----------|---------|--------|
| | | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | |
| 8426 - 11 | クレーン (固定支持式天井クレーン) | 50 | 1.106 | 67 | 1.384 | -20.1 |
| 12 | " (移動リフト・ストラドル) | 29 | 2.340 | 38 | 1.423 | 64.4 |
| 19 | " (非固定天井・ガントリ等) | 198 | 4.893 | 187 | 1.968 | 148.6 |
| 20 | " (タワークレーン) | 61 | 0.523 | 19 | 0.553 | -5.5 |
| 30 | " (門形ジブクレーン) | 203 | 1.161 | 591 | 5.147 | -77.4 |
| 91 | " (道路走行車両装備用) | 557 | 9.457 | 385 | 7.267 | 30.1 |
| 99 | " (その他のもの) | 176 | 1.751 | 178 | 1.627 | 7.6 |
| 8425 - 39 | 巻上機 (ウィン・キャブ:その他) | 7,077 | 8.335 | 3,253 | 6.360 | 31.0 |
| 11 | " (プーリタ・ホイス:電動) | 3,323 | 11.912 | 3,227 | 12.390 | -3.9 |
| 19 | " (" :その他) | 5,243 | 3.965 | 12,888 | 4.013 | -1.2 |
| 31 | " (ウィンチ・キャブ:電動) | 6,370 | 4.842 | 11,986 | 8.818 | -45.1 |
| 8428 - 60 | " (ケーブルカー等けん引装置) | 15 | 0.143 | 14 | 0.119 | 20.4 |
| 70 | " (産業用ロボット) | 395 | 11.127 | 316 | 8.384 | 32.7 |
| 90 - 0310 | " (森林での丸太取扱装置) | 153 | 2.118 | 480 | 7.521 | -71.8 |
| 0390 | " (その他の機械装置) | 47,809 | 52.987 | 105,703 | 79.246 | -33.1 |
| 8425 - 41 | ジャッキ・ホイスト (据付け式) | 192 | 0.897 | 434 | 1.647 | -45.5 |
| 42 | " (液圧式その他) | 11,206 | 6.214 | 10,150 | 6.996 | -11.2 |
| 49 | " (その他のもの) | 101,339 | 6.396 | 196,423 | 6.009 | 6.4 |
| 8428 - 20 - 0010 | エスカレータ・エレベータ (空圧式コンベヤ) | 462 | 4.664 | 345 | 3.064 | 52.2 |
| 0050 | " (空圧式エレベータ) | 268 | 2.844 | 553 | 5.422 | -47.6 |
| 10 | " (非連続エレ・スキップホ) | 2,031 | 31.556 | 1,506 | 22.560 | 39.9 |
| 40 | " (エスカレータ・移動歩道) | 38 | 0.622 | 17 | 0.273 | 127.6 |
| 31 | その他連続式エレベータ・コンベヤ (地下使用形) | 20 | 0.459 | 6 | 0.131 | 249.2 |
| 32 | " (その他バケット型) | 14 | 0.532 | 75 | 1.344 | -60.4 |
| 33 | " (その他ベルト型) | 2,042 | 19.448 | 1,720 | 18.842 | 3.2 |
| 39 | " (その他のもの) | 12,647 | 29.607 | 17,324 | 170.274 | -82.6 |
| 機械類合計 | | 201,918 | 219,899 | 367,885 | 382,784 | -42.6 |
| 8431 - 10 - 0010 | 部品 (プーリタタック・ホイス用) | X | 2.457 | X | 3.081 | -20.2 |
| 0090 | " (その他巻上機等用) | X | 10.189 | X | 17.016 | -40.1 |
| 31 - 0020 | " (スキップホイスト用) | X | 0.723 | X | 0.659 | 9.8 |
| 0040 | " (エスカレータ用) | X | 7.982 | X | 9.095 | -12.2 |
| 0060 | " (非連続作動エレベータ用) | X | 3.587 | X | 8.033 | -55.3 |
| 39 - 0010 | " (空圧式エレベータ・コンベヤ用) | X | 39.437 | X | 29.448 | 33.9 |
| 0050 | " (石油・ガス田機械装置用) | X | 9.520 | X | 8.488 | 12.2 |
| 0090 | " (その他の運搬機械用) | X | 32.549 | X | 49.050 | -33.6 |
| 49 - 1010 | " (天井・ガント・門形等用) | X | 4.807 | X | 9.299 | -48.3 |
| 1060 | " (移動リ・ストラドル等用) | X | 3.800 | X | 3.828 | -0.7 |
| 1090 | " (その他クレーン用) | X | 15.786 | X | 6.609 | 138.8 |
| 部品合計 | | - | 130.837 | - | 144.605 | -9.5 |
| 総合計 | | - | 350.736 | - | 527.389 | -33.5 |

(注) 「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)

・「X」は、数量不明である。

出典：米国商務省センサス局の輸出入統計

(7) 金属加工機械（輸出）

（単位：百万ドル・億円：\$1=100円）

| HSコード | 品名 | 2025年01月 | | 2024年01月 | | Ch.(%) |
|--------------|---------------------|----------|--------|----------|--------|--------|
| | | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | |
| 8455 - 10 | 圧延機(管圧延機) | 1 | 0.004 | 3 | 0.043 | -89.8 |
| 21 | “(熱間及び熱・冷組合せ) | 94 | 1.634 | 1 | 0.046 | 3477.0 |
| 22 | “(冷間圧延用) | 17 | 0.328 | 15 | 0.281 | 16.7 |
| 8462 - 11 注1 | 熱間鍛造機(密閉型) | 65 | 7.179 | 58 | 5.633 | 27.4 |
| 19 注1 | “(その他) | 6 | 0.390 | 35 | 2.257 | -82.7 |
| 22 注1 | “(形状成型機) | 258 | 3.308 | 35 | 0.657 | 403.5 |
| 23 注1 | “(数値制御式プレスブレーキ) | 324 | 4.273 | 63 | 1.001 | 326.7 |
| 24 注1 | “(数値制御式パネルベンダー) | 56 | 0.720 | 43 | 1.003 | -28.2 |
| 25 注1 | “(数値制御式ロール成形機) | 2 | 0.003 | 7 | 0.264 | -98.9 |
| 26 注1 | “(その他の数値制御式) | 74 | 2.007 | 19 | 1.023 | 96.3 |
| 29 | “(その他) | 1,771 | 8.519 | 1,762 | 10.271 | -17.1 |
| 32 注1 | スリッター機等(スリッター機・切断機) | 138 | 3.233 | 28 | 1.034 | 212.6 |
| 33 注1 | “(数値制御式切断機) | 5 | 0.231 | 5 | 0.190 | 21.1 |
| 39 | “(その他) | 291 | 1.114 | 768 | 1.532 | -27.3 |
| 42 注1 | “(数値制御式) | 3 | 0.370 | 9 | 1.027 | -64.0 |
| 49 | “(その他) | 365 | 2.342 | 447 | 1.725 | 35.8 |
| 51 注1 | 炉心管(数値制御式) | 8 | 0.941 | 2 | 0.159 | 493.0 |
| 59 注1 | “(その他) | 22 | 0.292 | 72 | 1.272 | -77.1 |
| 61 注1 | 冷間金属加工(液圧プレス) | 49 | 2.323 | 172 | 5.210 | -55.4 |
| 62 注1 | “(機械プレス) | 220 | 2.442 | 209 | 4.170 | -41.4 |
| 63 注1 | “(サーボプレス) | 28 | 0.483 | 360 | 2.321 | -79.2 |
| 69 注1 | “(その他) | 17 | 0.172 | 157 | 1.701 | -89.9 |
| 90 注1 | その他 | 260 | 2.089 | 1,181 | 6.065 | -65.6 |
| 機械類合計 | | 4,074 | 44.396 | 5,451 | 48.886 | -9.2 |
| 8455 - 90 | 部品(圧延機用) * | X | 2,350 | X | 8.192 | -71.3 |
| 部品合計 | | - | 2,350 | - | 8.192 | -71.3 |
| 総合計 | | - | 46.746 | - | 57.077 | -18.1 |

注1:HS2022改正に伴う新規品目

(注)・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)

・「*」の数量単位は「kg」である。

出典：米国商務省センサス局の輸出入統計

(8) 業務用洗濯機（輸出）

（単位：百万ドル・億円：\$1=100円）

| HSコード | 品名 | 2025年01月 | | 2024年01月 | | Ch.(%) |
|-----------|-----------------|----------|--------|----------|--------|--------|
| | | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | |
| 8450 - 12 | 洗濯機(10kg以下遠心脱水) | 298 | 0.267 | 142 | 0.086 | 210.0 |
| 19 | “(”・その他) | 203 | 0.087 | 261 | 0.105 | -17.2 |
| 20 | “(10kg超) | 45,472 | 21.567 | 37,646 | 16.827 | 28.2 |
| 8451 - 10 | ドライクリーニング機 | 29 | 0.354 | 8 | 0.120 | 194.0 |
| 29 - 0010 | 乾燥機(10kg超・品物用) | 16,484 | 5.944 | 14,083 | 5.207 | 14.1 |
| 機械類合計 | | 62,486 | 28.218 | 52,140 | 22.345 | 26.3 |
| 8450 - 90 | 部品(洗濯機用) | X | 1,983 | X | 5.769 | -65.6 |
| 部品合計 | | - | 1,983 | - | 5.769 | -65.6 |
| 総合計 | | - | 30.201 | - | 28.114 | 7.4 |

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)

・「X」は、数量不明である。

出典：米国商務省センサス局の輸出入統計

(9) 動力伝導装置 (輸出)

(単位:百万ドル・億円: \$1=100円)

| HSコード | 品名 | 2025年01月 | | 2024年01月 | | Ch.(%) |
|------------------|-----------------|-----------|---------|------------|---------|--------|
| | | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | |
| 8483 - 40 - 1000 | トルクコンバータ | 12,583 | 13,551 | 7,456 | 13,387 | 1.2 |
| 4010 | ギヤボックス等変速機(固定比) | 14,010 | 37,218 | 12,852 | 43,350 | -14.1 |
| 4050 | “(手動可変式) | 113,052 | 60,810 | 155,467 | 69,114 | -12.0 |
| 7000 | “(その他) | 4,052 | 10,722 | 2,788 | 7,350 | 45.9 |
| 9000 | 歯車及び歯車伝導機 | 8,049,918 | 45,790 | 10,441,697 | 36,198 | 26.5 |
| 機械類合計 | | - | 168,091 | - | 169,398 | -0.8 |
| 8483 - 90 - 5000 | 部品(ギヤボックス等変速機用) | X | 62,110 | X | 67,145 | -7.5 |
| 部品合計 | | - | 62,110 | - | 67,145 | -7.5 |
| 総合計 | | - | 230,201 | - | 236,542 | -2.7 |

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)

・「X」は、数量不明である。

出典:米国商務省センサス局の輸出入統計

(10) 積層造形用機械 (輸出)

(単位:百万ドル・億円: \$1=100円)

| HSコード | 品名 | 2025年01月 | | 2024年01月 | | Ch.(%) |
|--------------|--------------|----------|--------|----------|--------|--------|
| | | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | |
| 8485 - 10 注1 | 積層造形用機械(メタル) | 11 | 0,534 | 24 | 1,433 | -62.7 |
| 20 注1 | “(プラスチック) | 452 | 8,070 | 389 | 10,849 | -25.6 |
| 30 注1 | “(プラスター) | 5 | 0,067 | 3 | 0,012 | 476.3 |
| 80 注1 | “(その他) | 238 | 1,873 | 729 | 1,410 | 32.9 |
| 機械類合計 | | - | 10,544 | - | 13,703 | -23.1 |
| 8485 - 90 注1 | 部品(積層造形用機械) | X | 6,893 | X | 6,026 | 14.4 |
| 部品合計 | | - | 6,893 | - | 6,026 | 14.4 |
| 総合計 | | - | 17,437 | - | 19,729 | -11.6 |

注1:HS2022改正に伴う新規品目

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)

・「X」は、数量不明である。

出典:米国商務省センサス局の輸出入統計

表3 米国における産業機械の輸入統計(詳細)

(1) ボイラ・原動機 (輸入)

(単位:百万ドル・億円:\$1=100円)

| HSコード | 品名 | 2025年01月 | | 2024年01月 | | Ch.(%) |
|------------------|-----------------|----------|---------|----------|---------|---------|
| | | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | |
| 8402 - 11 | 水管ボイラ(>45t/h) * | 0 | 0.000 | 1 | 0.110 | -100.0 |
| 12 | 水管ボイラ(<45t/h) * | 25 | 0.089 | 6 | 0.295 | -69.8 |
| 19 | その他蒸気発生ボイラ * | 153 | 1.576 | 539 | 4.774 | -67.0 |
| 20 | 過熱水ボイラ * | 743 | 6.424 | 8 | 0.048 | 13365.5 |
| 90 - 0010 | 部分品(熱交換器) * | 13 | 0.100 | 357 | 1.404 | -92.9 |
| 8404 - 10 - 0010 | 補助機器(エコノマイザ) * | 4 | 0.016 | 78 | 1.393 | -98.8 |
| 0050 | 補助機器(その他) * | 184 | 1.744 | 905 | 5.443 | -68.0 |
| 20 | 蒸気原動機用復水器 * | 65 | 0.991 | 23 | 0.362 | 174.1 |
| 8406 - 10 | 蒸気タービン(船用) | 5 | 0.350 | 0 | 0.000 | - |
| 81 | 蒸気タービン(>40MW) | 1 | 0.015 | 0 | 0.000 | - |
| 82 | 蒸気タービン(≤40MW) | 5 | 0.003 | 119 | 0.857 | -99.7 |
| 8410 - 11 | 液体タービン(≤1MW) | 8 | 0.152 | 7 | 0.164 | -7.7 |
| 12 | 液体タービン(≤10MW) | 0 | 0.000 | 0 | 0.000 | - |
| 13 | 液体タービン(>10MW) | 0 | 0.000 | 0 | 0.000 | - |
| 8411 - 81 | ガスタービン(≤5MW) | 55 | 22.032 | 63 | 24.355 | -9.5 |
| 82 | ガスタービン(>5MW) | 22 | 34.679 | 6 | 4.343 | 698.6 |
| 8412 - 21 | 液体原動機(シリンダ) | 605,676 | 124.392 | 929,638 | 149.826 | -17.0 |
| 29 | 液体原動機(その他) | 113,357 | 77.452 | 127,730 | 87.764 | -11.7 |
| 31 | 気体原動機(シリンダ) | 660,425 | 30.407 | 617,445 | 29.575 | 2.8 |
| 39 | 気体原動機(その他) | 106,166 | 17.894 | 70,822 | 15.404 | 16.2 |
| 80 | その他原動機 | 429,245 | 12.863 | 195,102 | 12.440 | 3.4 |
| 機械類合計 | | - | 331.179 | - | 338.555 | -2.2 |
| 8402 - 90 - 0090 | 部品(ボイラ用) | X | 16.695 | X | 19.407 | -14.0 |
| 8404 - 90 | 部品(補助機器用) | X | 1.810 | X | 2.631 | -31.2 |
| 8406 - 90 | 部品(蒸気タービン用) | X | 18.532 | X | 13.269 | 39.7 |
| 8410 - 90 | 部品(液体タービン用) | X | 4.869 | X | 4.474 | 8.8 |
| 8411 - 99 | 部品(ガスタービン用) | X | 305.023 | X | 268.627 | 13.5 |
| 8412 - 90 | 部品(その他) | X | 252.263 | X | 204.282 | 23.5 |
| 部品合計 | | - | 599.192 | - | 512.690 | 16.9 |
| 総合計 | | - | 930.371 | - | 851.245 | 9.3 |

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)
・「*」の数量単位は「t」である。

・「X」は、数量不明である。

出典:米国商務省センサス局の輸出入統計

(2) 鉱山機械 (輸入)

(単位:百万ドル・億円:\$1=100円)

| HSコード | 品名 | 2025年01月 | | 2024年01月 | | Ch.(%) |
|------------------|------------|----------|---------|----------|---------|--------|
| | | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | |
| 8430 - 49 | せん孔機 | 158 | 4.408 | 14,274 | 9.959 | -55.7 |
| 8467 - 19 - 5060 | さく岩機(手持工具) | 104,400 | 7.214 | 89,393 | 5.831 | 23.7 |
| 8474 - 10 | 選別機 | 569 | 20.070 | 2,339 | 32.786 | -38.8 |
| 20 | 破碎機 | 1,519 | 31.892 | 1,466 | 59.231 | -46.2 |
| 39 | 混合機 | 739 | 4.585 | 1,990 | 13.663 | -66.4 |
| 機械類合計 | | - | 68.170 | - | 121.471 | -43.9 |
| 8474 - 90 | 部品 | X | 79.573 | X | 74.608 | 6.7 |
| 部品合計 | | - | 79.573 | - | 74.608 | 6.7 |
| 総合計 | | - | 147.743 | - | 196.079 | -24.7 |

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)

・「X」は、数量不明である。

出典:米国商務省センサス局の輸出入統計

(3) 化学機械 (輸入)

(単位:百万ドル・億円;\$1=100円)

| HSコード | 品名 | 2025年01月 | | 2024年01月 | | Ch.(%) |
|------------------|---------------|------------|-----------|------------|-----------|--------|
| | | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | |
| 7309 - 00 | タンク | 122,753 | 68,465 | 77,343 | 57,804 | 18.4 |
| 8419 - 19 | 温度処理機械(湯沸器) | 196,189 | 49,337 | 181,502 | 43,882 | 12.4 |
| 20 | "(滅菌器) | 8,945 | 18,876 | 73,268 | 25,718 | -26.6 |
| 35 | "(乾燥機・紙ハ用) | 55,315 | 8,842 | 169 | 1,982 | 346.2 |
| 39 | "(乾燥機・その他) | 20,308 | 23,347 | 14,131 | 39,238 | -40.5 |
| 40 | "(蒸留機) | 4,631 | 11,686 | 83,650 | 14,459 | -19.2 |
| 50 | "(熱交換装置) | 1,211,918 | 155,910 | 1,126,012 | 137,059 | 13.8 |
| 60 | "(気体液化装置) | 6,163 | 18,572 | 6,534 | 14,300 | 29.9 |
| 89 | "(その他) | 441,777 | 154,512 | 215,893 | 93,233 | 65.7 |
| 8405 - 10 | 発生炉ガス発生機 | 358,776 | 2,771 | 385,061 | 3,050 | -9.2 |
| 8479 - 82 | 混合機 | 188,990 | 104,610 | 145,408 | 98,972 | 5.7 |
| 8401 - 20 | 分離ろ過機(同位体用) * | 3 | 0,221 | 2 | 0,004 | 4898.5 |
| 8421 - 19 | "(遠心分離機) | 245,761 | 19,157 | 226,302 | 23,261 | -17.6 |
| 29 | "(液体ろ過機) | 26,707,773 | 141,026 | 23,507,797 | 121,020 | 16.5 |
| 32 注1 | "(気体ろ過機・内燃機関) | 1,106,832 | 246,027 | 1,119,586 | 261,349 | -5.9 |
| 39 | "(気体ろ過機・その他) | 11,715,949 | 220,202 | 11,103,869 | 220,710 | -0.2 |
| 8439 - 10 | 紙ハ製造機械(パルプ用) | 11 | 0,422 | 53 | 2,133 | -80.2 |
| 20 | "(製紙用) | 15 | 2,338 | 116 | 0,802 | 191.5 |
| 30 | "(仕上用) | 251 | 12,745 | 35 | 2,025 | 529.5 |
| 8441 - 10 | "(切断機) | 212,143 | 34,576 | 242,552 | 34,847 | -0.8 |
| 40 | "(成形用) | 9 | 0,311 | 162 | 5,774 | -94.6 |
| 80 | "(その他) | 1,009 | 25,355 | 1,155 | 24,522 | 3.4 |
| 機械類合計 | | - | 1,319,305 | - | 1,226,145 | 7.6 |
| 8405 - 90 | 部品(ガス発生機械用) | X | 0,109 | X | 5,226 | -97.9 |
| 8419 - 90 - 2000 | 部品(紙ハ用) | X | 3,333 | X | 1,343 | 148.2 |
| 8421 - 91 | 部品(遠心分離機用) | X | 18,994 | X | 17,406 | 9.1 |
| 99 | 部品(ろ過機用) | X | 202,864 | X | 186,634 | 8.7 |
| 8439 - 91 | 部品(パルプ製造機用) | X | 5,672 | X | 14,095 | -59.8 |
| 99 | 部品(製紙・仕上機用) | X | 33,192 | X | 13,206 | 151.3 |
| 8441 - 90 | 部品(その他紙ハ製造機用) | X | 27,631 | X | 29,289 | -5.7 |
| 部品合計 | | - | 291,796 | - | 267,198 | 9.2 |
| 総合計 | | - | 1,611,101 | - | 1,493,343 | 7.9 |

注1: HS2022改正に伴う新規品目

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)
 ・「*」の数量単位は「t」である。

・「X」は、数量不明である。

出典: 米国商務省センサス局の輸出入統計

(4) プラスチック機械 (輸入)

(単位:百万ドル・億円;\$1=100円)

| HSコード | 品名 | 2025年01月 | | 2024年01月 | | Ch.(%) |
|-----------|-------------|----------|---------|----------|---------|--------|
| | | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | |
| 8477 - 10 | 射出成形機 | 445 | 54,655 | 731 | 84,219 | -35.1 |
| 20 | 押出成形機 | 96 | 17,400 | 90 | 19,897 | -12.6 |
| 30 | 吹込み成形機 | 451 | 28,901 | 44 | 15,260 | 89.4 |
| 40 | 真空成形機 | 206 | 7,952 | 123 | 10,658 | -25.4 |
| 51 | その他の機械(成形用) | 90 | 0,327 | 55 | 6,694 | -95.1 |
| 59 | その他のもの(成形用) | 142 | 13,718 | 235 | 27,059 | -49.3 |
| 80 | その他の機械 | 5,949 | 78,715 | 6,805 | 43,750 | 79.9 |
| 機械類合計 | | 7,379 | 201,668 | 8,083 | 207,538 | -2.8 |
| 8477 - 90 | 部品 | X | 105,179 | X | 105,233 | -0.1 |
| 部品合計 | | - | 105,179 | - | 105,233 | -0.1 |
| 総合計 | | - | 306,847 | - | 312,771 | -1.9 |

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)

・「X」は、数量不明である。

出典: 米国商務省センサス局の輸出入統計

(5) 風水力機械（輸入）

（単位：百万ドル・億円：\$1=100円）

| HSコード | 品名 | 2025年01月 | | 2024年01月 | | Ch.(%) |
|------------------|--------------------------|------------|-----------|------------|-----------|--------|
| | | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | |
| 8413 - 19 | ポンプ(その他計器付設型) | 486,864 | 21,450 | 574,190 | 24,742 | -13.3 |
| 30 | " (ピストンエンジン用) | 5,449,446 | 223,051 | 5,842,395 | 260,838 | -14.5 |
| 50 - 0010 | " (油井用往復容積式) | 929 | 13,596 | 1,792 | 14,781 | -8.0 |
| 0050 | " (ダイアフラム式) | 239,797 | 11,875 | 204,490 | 13,353 | -11.1 |
| 0090 | " (その他往復容積式) | 384,180 | 28,249 | 223,060 | 25,344 | 11.5 |
| 60 - 0050 | " (油井用回転容積式) | 1,059 | 0,564 | 41,813 | 1,029 | -45.2 |
| 0070 | " (ローラポンプ) | 4,848 | 1,827 | 9,558 | 1,451 | 25.9 |
| 0090 | " (その他回転容積式) | 612,476 | 44,120 | 559,072 | 33,043 | 33.5 |
| 70 | " (紙/パ用等遠心式) | 3,475,662 | 153,061 | 3,421,635 | 143,209 | 6.9 |
| 81 | " (タービンポンプその他) | 974,138 | 35,455 | 984,995 | 33,759 | 5.0 |
| 82 | 液体エレベータ | 18,742 | 1,594 | 6,687 | 0,732 | 117.8 |
| 8414 - 80 - 1605 | 圧縮機(定置往復式≤746W) | 68,959 | 9,079 | 78,629 | 11,066 | -18.0 |
| 1615 | " ("746W < ≤4.48KW) | 19,195 | 2,838 | 21,484 | 3,598 | -21.1 |
| 1625 | " ("4.48KW < ≤8.21KW) | 3,775 | 1,550 | 4,123 | 1,750 | -11.4 |
| 1635 | " ("8.21KW < ≤11.19KW) | 394 | 0,899 | 2,526 | 2,568 | -65.0 |
| 1640 | " ("11.19KW < ≤19.4KW) | 1,181 | 0,583 | 68 | 0,667 | -12.6 |
| 1645 | " ("19.4KW < ≤74.6KW) | 169 | 0,703 | 190 | 1,666 | -57.8 |
| 1655 | " (" >74.6KW) | 252 | 5,022 | 143 | 0,696 | 621.3 |
| 1660 | " (定置回転式≤11.19KW) | 3,765 | 7,014 | 3,718 | 4,472 | 56.9 |
| 1665 | " ("11.19KW < <22.38KW) | 3,505 | 7,888 | 1,111 | 5,249 | 50.3 |
| 1670 | " ("22.38KW ≤ ≤74.6KW) | 1,153 | 6,533 | 437 | 4,856 | 34.5 |
| 1675 | " (" >74.6KW) | 534 | 18,668 | 1,005 | 19,003 | -1.8 |
| 1680 | " (定置式その他) | 22,426 | 8,246 | 16,645 | 6,593 | 25.1 |
| 1685 | " (携帯式<0.57m3/min.) | 997,290 | 38,352 | 1,069,638 | 36,302 | 5.6 |
| 1690 | " (携帯式その他) | 265,673 | 10,196 | 285,222 | 15,069 | -32.3 |
| 2015 | " (遠心式及び軸流式) | 5,961 | 14,967 | 507 | 5,314 | 181.6 |
| 2055 | " (その他圧縮機≤186.5KW) | 26,166 | 9,978 | 32,744 | 10,135 | -1.5 |
| 2065 | " ("186.5KW < ≤746KW) | 38 | 2,431 | 30 | 0,991 | 145.2 |
| 2075 | " (" >746KW) | 110 | 16,597 | 80 | 1,359 | 1121.7 |
| 9000 | " (その他) | 349,243 | 28,182 | 362,812 | 19,437 | 45.0 |
| 8414 - 59 - 6560 | 送風機(その他遠心式) | 1,390,782 | 50,808 | 1,378,896 | 47,295 | 7.4 |
| 6590 | " (その他軸流式) | 2,473,956 | 73,025 | 2,270,519 | 59,888 | 21.9 |
| 6595 | " (その他) | 1,781,371 | 57,398 | 1,321,713 | 40,859 | 40.5 |
| 10 | 真空ポンプ | 766,559 | 62,791 | 788,371 | 75,756 | -17.1 |
| 機械類合計 | | 19,830,598 | 968,591 | 19,510,298 | 926,870 | 4.5 |
| 8413 - 91 - 1000 | 部品(圧縮点火機関用ポンプ) | X | 10,221 | X | 16,156 | -36.7 |
| 2000 | " (紙/パ用ストックポンプ) | X | 1,193 | X | 1,429 | -16.6 |
| 9010 | " (その他エンジン用ポンプ) | X | 27,457 | X | 26,663 | 3.0 |
| 9096 | " (ポンプ用その他) | X | 151,097 | X | 127,026 | 19.0 |
| 92 | " (液体エレベータ) | X | 1,674 | X | 1,603 | 4.4 |
| 8414 - 90 - 1080 | " (その他送風機) | X | 33,006 | X | 31,469 | 4.9 |
| 4165 | " (その他圧縮機ハウジング) | X | 19,142 | X | 16,725 | 14.4 |
| 4175 | " (その他圧縮機その他) | X | 45,703 | X | 65,437 | -30.2 |
| 9140 | " (真空ポンプ) | X | 8,642 | X | 9,184 | -5.9 |
| 9180 | " (その他) | X | 26,106 | X | 24,478 | 6.7 |
| 部品合計 | | - | 324,240 | - | 320,170 | 1.3 |
| 総合計 | | - | 1,292,830 | - | 1,247,040 | 3.7 |

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)

・「X」は、数量不明である。

出典：米国商務省センサス局の輸出入統計

(6) 運搬機械（輸入）

（単位：百万ドル・億円：\$1=100円）

| HS コード | 品名 | 2025年01月 | | 2024年01月 | | Ch.(%) |
|------------------|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|
| | | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | |
| 8426 - 11 | クレーン (固定支持式天井クレーン) | 68 | 1,584 | 152 | 9,724 | -83.7 |
| 12 | 〃 (移動リフト・ストラドル) | 1,278 | 14,357 | 1,327 | 15,826 | -9.3 |
| 19 | 〃 (非固定天井・ガントリー等) | 6,329 | 16,463 | 1,248 | 11,087 | 48.5 |
| 20 | 〃 (タワークレーン) | 245 | 4,897 | 166 | 2,346 | 108.8 |
| 30 | 〃 (門形ジブクレーン) | 92 | 0,604 | 55 | 5,993 | -89.9 |
| 91 | 〃 (道路走行車両装備用) | 336 | 16,011 | 215 | 12,001 | 33.4 |
| 99 | 〃 (その他のもの) | 641 | 5,290 | 1,400 | 4,441 | 19.1 |
| 8425 - 39 | 巻上機 (ウイン・キャップ:その他) | 927,963 | 16,363 | 1,019,041 | 18,581 | -11.9 |
| 11 | 〃 (プーリタ・ホイスト:電動) | 37,529 | 14,677 | 24,218 | 14,035 | 4.6 |
| 19 | 〃 (〃:その他) | 3,688,193 | 14,215 | 3,760,047 | 13,393 | 6.1 |
| 31 | 〃 (ウインチ・キャブ:電動) | 94,030 | 13,333 | 81,396 | 12,632 | 5.5 |
| 8428 - 60 | 〃 (ケーブルカー等けん引装置) | 3,500 | 14,467 | 326 | 1,615 | 795.9 |
| 70 | 〃 (産業用ロボット) | 2,136 | 65,021 | 2,754 | 75,686 | -14.1 |
| 90 - 0310 | 〃 (森林での丸太取扱装置) | 359 | 9,671 | 855 | 9,580 | 0.9 |
| 0390 | 〃 (その他の機械装置) | 915,453 | 345,254 | 909,341 | 405,667 | -14.9 |
| 8425 - 41 | ジャッキ・ホイスト (据付け式) | 32,634 | 2,035 | 53,241 | 4,434 | -54.1 |
| 42 | 〃 (液圧式その他) | 646,105 | 37,123 | 629,229 | 32,897 | 12.8 |
| 49 | 〃 (その他のもの) | 1,462,765 | 23,999 | 1,338,217 | 26,019 | -7.8 |
| 8428 - 20 - 0010 | エスカレータ・エレベータ (空圧式コンベヤ) | 1,559 | 15,910 | 1,405 | 17,023 | -6.5 |
| 0050 | 〃 (空圧式エレベータ) | 251 | 2,327 | 260 | 5,002 | -53.5 |
| 10 | 〃 (非連続エレ・スキップホイスト) | 36,746 | 27,873 | 20,724 | 19,164 | 45.4 |
| 40 | 〃 (エスカレータ・移動歩道) | 253 | 4,977 | 234 | 3,034 | 64.1 |
| 31 | その他連続式エレベータ・コンベヤ (地下使用形) | 21 | 0,883 | 168 | 0,642 | 37.5 |
| 32 | 〃 (その他バケット型) | 728 | 2,766 | 71 | 2,118 | 30.6 |
| 33 | 〃 (その他ベルト型) | 6,125 | 70,826 | 10,066 | 120,291 | -41.1 |
| 39 | 〃 (その他のもの) | 97,029 | 139,901 | 98,532 | 139,075 | 0.6 |
| 機械類合計 | | 7,962,368 | 880,827 | 7,954,688 | 982,307 | -10.3 |
| 8431 - 10 - 0010 | 部品 (プーリタック・ホイスト用) | X | 7,197 | X | 12,697 | -43.3 |
| 0090 | 〃 (その他巻上機等用) | X | 16,356 | X | 12,544 | 30.4 |
| 31 - 0020 | 〃 (スキップホイスト用) | X | 0,730 | X | 0,750 | -2.7 |
| 0040 | 〃 (エスカレータ用) | X | 1,446 | X | 1,468 | -1.5 |
| 0060 | 〃 (非連続作動エレベータ用) | X | 32,978 | X | 37,184 | -11.3 |
| 39 - 0010 | 〃 (空圧式エレベータ・コンベヤ用) | X | 89,022 | X | 110,570 | -19.5 |
| 0050 | 〃 (石油・ガス田機械装置用) | X | 7,818 | X | 3,463 | 125.7 |
| 0070 | 〃 (森林での丸太取扱装置用) | X | 3,651 | X | 2,658 | 37.4 |
| 0080 | 〃 (その他巻上機用) | X | 95,956 | X | 77,705 | 23.5 |
| 49 - 1010 | 〃 (天井・ガントリー・門形等用) | X | 13,719 | X | 14,178 | -3.2 |
| 1060 | 〃 (移動リフト・ストラドル等用) | X | 5,047 | X | 4,633 | 8.9 |
| 1090 | 〃 (その他クレーン用) | X | 13,008 | X | 15,045 | -13.5 |
| 部品合計 | | - | 286,927 | - | 292,893 | -2.0 |
| 総合計 | | - | 1,167,754 | - | 1,275,200 | -8.4 |

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)

・「X」は、数量不明である。

出典：米国商務省センサス局の輸出入統計

(7) 金属加工機械 (輸入)

(単位:百万ドル・億円:\$1=100円)

| HSコード | 品名 | 2025年01月 | | 2024年01月 | | Ch.(%) |
|--------------|---------------------|----------|---------|----------|---------|--------|
| | | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | |
| 8455 - 10 | 圧延機(管圧延機) | 304 | 15.650 | 24 | 0.251 | 6131.1 |
| 21 | “(熱間及び熱・冷組合せ) | 768 | 17.515 | 219 | 4.155 | 321.5 |
| 22 | “(冷間圧延用) | 972 | 19.289 | 4,087 | 40.448 | -52.3 |
| 8462 - 11 注1 | 熱間鍛造機(密閉型) | 306 | 5.652 | 454 | 18.382 | -69.3 |
| 19 注1 | “(その他) | 86 | 3.195 | 417 | 0.329 | 870.1 |
| 22 注1 | “(形状成型機) | 154 | 7.953 | 115 | 5.225 | 52.2 |
| 23 注1 | “(数値制御式プレスブレーキ) | 127 | 12.741 | 75 | 10.904 | 16.8 |
| 24 注1 | “(数値制御式パネルベンダー) | 14 | 1.762 | 16 | 1.250 | 41.0 |
| 25 注1 | “(数値制御式ロール成形機) | 14 | 1.040 | 37 | 2.529 | -58.9 |
| 26 注1 | “(その他の数値制御式) | 73 | 11.920 | 195 | 15.969 | -25.4 |
| 29 | “(その他) | 9,547 | 14.828 | 11,440 | 27.127 | -45.3 |
| 32 注1 | スリッター機等(スリッター機・切断機) | 34 | 6.910 | 67 | 11.872 | -41.8 |
| 33 注1 | “(数値制御式剪断機) | 9 | 0.442 | 22 | 0.716 | -38.3 |
| 39 | “(その他) | 846 | 5.694 | 948 | 6.384 | -10.8 |
| 42 注1 | “(数値制御式) | 47 | 9.829 | 126 | 25.439 | -61.4 |
| 49 | “(その他) | 225 | 1.609 | 251 | 1.999 | -19.5 |
| 51 注1 | 炉心管(数値制御式) | 30 | 5.765 | 16 | 1.497 | 285.2 |
| 59 注1 | “(その他) | 146 | 1.421 | 87 | 0.642 | 121.3 |
| 61 注1 | 冷間金属加工(液圧プレス) | 411 | 13.722 | 343 | 12.455 | 10.2 |
| 62 注1 | “(機械プレス) | 107 | 7.699 | 46 | 2.695 | 185.7 |
| 63 注1 | “(サーボプレス) | 17 | 6.853 | 115 | 8.115 | -15.5 |
| 69 注1 | “(その他) | 106 | 1.141 | 5 | 0.048 | 2262.2 |
| 90 注1 | その他 | 1,850 | 13.760 | 1,572 | 14.805 | -7.1 |
| 機械類合計 | | 16,193 | 186.391 | 20,677 | 213.237 | -12.6 |
| 8455 - 90 | 部品(圧延機用) * | X | 65.302 | X | 41.501 | 57.4 |
| 部品合計 | | - | 65.302 | - | 41.501 | 57.4 |
| 総合計 | | - | 251.692 | - | 254.737 | -1.2 |

注1:HS2022改正に伴う新規品目

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)
 ・「*」の数量単位は「kg」である。

・「X」は、数量不明である。

出典:米国商務省センサス局の輸出入統計

(8) 業務用洗濯機 (輸入)

(単位:百万ドル・億円:\$1=100円)

| HSコード | 品名 | 2025年01月 | | 2024年01月 | | Ch.(%) |
|-----------|-----------------|----------|---------|----------|---------|--------|
| | | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | |
| 8450 - 12 | 洗濯機(10kg以下遠心脱水) | 8,227 | 0.964 | 2,924 | 0.353 | 173.6 |
| 19 | “(その他) | 45,380 | 1.914 | 43,348 | 1.702 | 12.4 |
| 20 | “(10kg超) | 293,809 | 119.667 | 210,611 | 96.675 | 23.8 |
| 8451 - 10 | ドライクリーニング機 | 11 | 0.420 | 26 | 0.878 | -52.2 |
| 29 - 0010 | 乾燥機(10kg超・品物用) | 130,546 | 50.784 | 104,696 | 42.203 | 20.3 |
| 機械類合計 | | 477,973 | 173.749 | 361,605 | 141.811 | 22.5 |
| 8450 - 90 | 部品(洗濯機用) | X | 29.185 | X | 18.832 | 55.0 |
| 部品合計 | | - | 29.185 | - | 18.832 | 55.0 |
| 総合計 | | - | 202.934 | - | 160.642 | 26.3 |

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)

・「X」は、数量不明である。

出典:米国商務省センサス局の輸出入統計

(9) 動力伝導装置 (輸入)

(単位:百万ドル・億円;\$1=100円)

| HSコード | 品名 | 2025年01月 | | 2024年01月 | | Ch.(%) |
|------------------|-----------------------|-----------|---------|-----------|---------|--------|
| | | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | |
| 8483 - 40 - 1000 | トルクコンバータ | 408,078 | 9,488 | 316,857 | 10,458 | -9.3 |
| 3040 | ギヤボックス等変速機(固定比・紙ハ機械用) | 1,987 | 0,533 | 8,340 | 1,020 | -47.8 |
| 3080 | “(手動可変式・紙ハ機械用)” | 22,774 | 3,312 | 15,978 | 1,596 | 107.5 |
| 5010 | “(固定比・その他)” | 679,517 | 121,837 | 649,483 | 122,877 | -0.8 |
| 5050 | “(手動可変式・その他)” | 240,234 | 25,655 | 534,470 | 45,894 | -44.1 |
| 7000 | “(その他)” | 571,620 | 25,313 | 422,811 | 29,988 | -15.6 |
| 9000 | 歯車及び歯車伝導機 | 7,696,919 | 58,507 | 6,204,071 | 70,498 | -17.0 |
| 機械類合計 | | - | 244,645 | - | 282,332 | -13.3 |
| 8483 - 90 - 5000 | 部品(ギヤボックス等変速機用) | X | 134,888 | X | 123,103 | 9.6 |
| 部品合計 | | - | 134,888 | - | 123,103 | 9.6 |
| 総合計 | | - | 379,533 | - | 405,434 | -6.4 |

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)

・「X」は、数量不明である。

出典:米国商務省センサス局の輸出入統計

(10) 積層造形用機械 (輸入)

(単位:百万ドル・億円;\$1=100円)

| HSコード | 品名 | 2025年01月 | | 2024年01月 | | Ch.(%) |
|--------------|--------------|----------|--------|----------|--------|--------|
| | | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | |
| 8485 - 10 注1 | 積層造形用機械(メタル) | 114 | 9,410 | 37 | 9,882 | -4.8 |
| 20 注1 | “(プラスチック)” | 73,564 | 18,778 | 40,627 | 15,210 | 23.5 |
| 30 注1 | “(プaster)” | 14 | 0,648 | 5 | 0,145 | 345.5 |
| 80 注1 | “(その他)” | 832 | 2,823 | 483 | 3,446 | -18.1 |
| 機械類合計 | | - | 31,659 | - | 28,683 | 10.4 |
| 8485 - 90 注1 | 部品(積層造形用機械) | X | 16,413 | X | 16,731 | -1.9 |
| 部品合計 | | - | 16,413 | - | 16,731 | -1.9 |
| 総合計 | | - | 48,072 | - | 45,414 | 5.9 |

注1:HS2022改正に伴う新規品目

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)

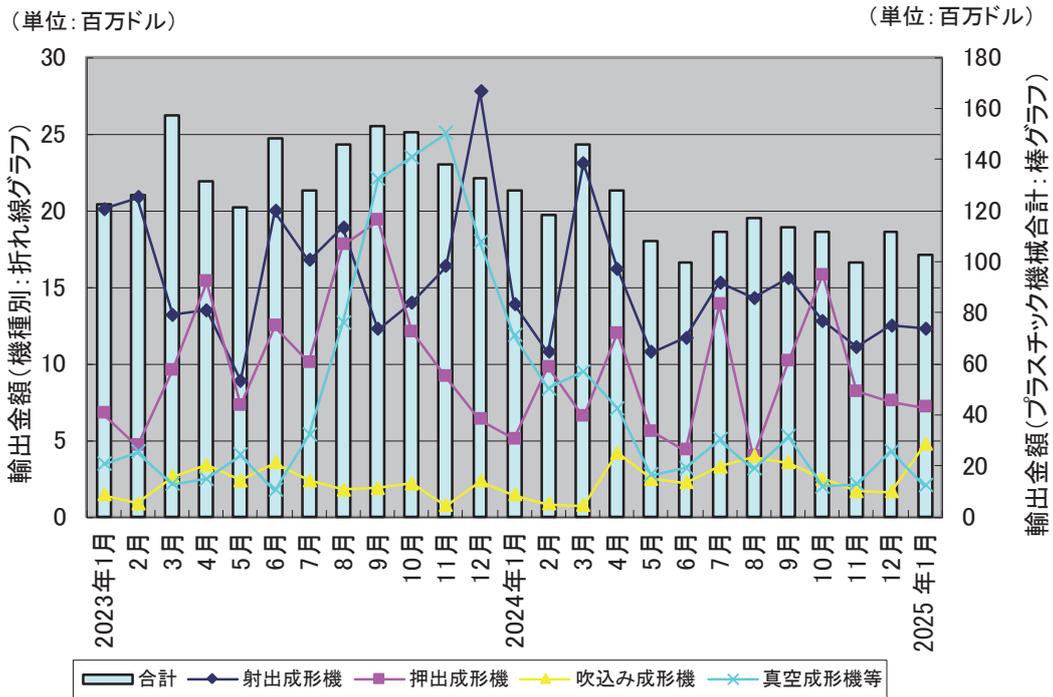
・「X」は、数量不明である。

出典:米国商務省センサス局の輸出入統計

●米国プラスチック機械の輸出入統計（2025年1月）

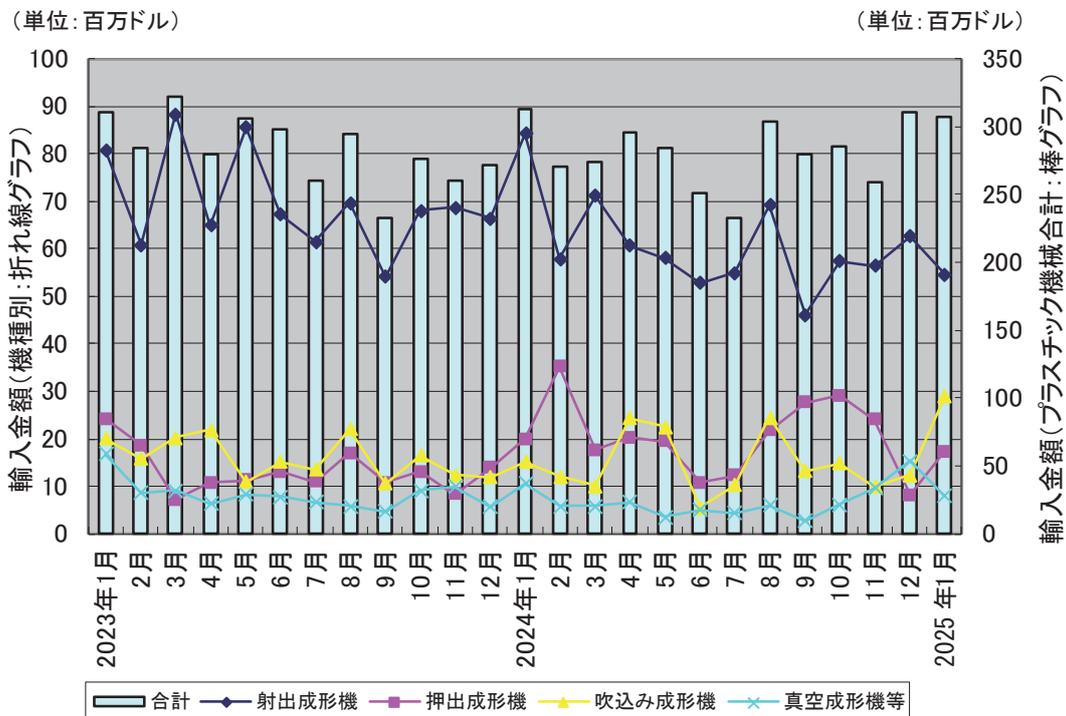
米国商務省センサス局の輸出入統計に基づく、2025年1月の米国におけるプラスチック機械の輸出入の概要は、次のとおりである。

- (1) プラスチック機械の輸出は、全体で1億250万ドル（対前年同月比19.8%減）となった。輸出先は、カナダが2,919万ドル（同11.7%増）で最も大きく、次いでメキシコが2,817万ドル（同22.3%減）、インドが592万ドル（同279.8%増）、ドイツが392万ドル（同47.6%減）と続く。機種別の輸出金額は、射出成形機は1,229万ドル（同11.7%減）、押出成形機は712万ドル（同39.9%増）、吹込み成形機は476万ドル（同226.3%増）、真空成形機及びその他の熱成形機（以下「真空成形機等」という。）は201万ドル（同83.0%減）となり、部分品は5,372万ドル（同15.7%減）となった。
- (2) プラスチック機械の輸入は、全体で3億685万ドル（同1.9%減）となった。輸入元は、ドイツが8,909万ドル（同17.6%増）で最も大きく、次いでカナダが4,434万ドル（同16.3%減）、オーストリアが3,179万ドル（同3.2%減）、日本が2,504万ドル（同34.5%増）と続く。機種別の輸入金額は、射出成形機は5,465万ドル（同35.1%減）、押出成形機は1,740万ドル（同12.6%減）、吹込み成形機は2,890万ドル（同89.4%増）、真空成形機等は795万ドル（同25.4%減）となり、部分品は1億518万ドル（同0.1%減）となった。
- (3) プラスチック機械の対日輸出は、全体で216万ドル（同18.8%増）となり、全輸出金額に占める割合は2.1%となった。
- (4) プラスチック機械の対日輸入は、全体で2,504万ドル（同34.5%増）となり、全輸入金額に占める割合は8.2%となった。主要機種のうち、射出成形機の対日輸入金額が最も大きく、1,273万ドル（同106.9%増）となった。
- (5) プラスチック機械輸出の単純平均単価は、射出成形機が121.7千ドル、押出成形機が122.7千ドル、吹込み成形機が38.4千ドル、真空成形機等が20.7千ドルとなった。また、全機種の単純平均単価は、29.0千ドルとなった。
- (6) プラスチック機械輸入の単純平均単価は、射出成形機が122.8千ドル、押出成形機が181.2千ドル、吹込み成形機が64.1千ドル、真空成形機等が38.6千ドルとなった。また、全機種の単純平均単価は、27.3千ドルとなった。なお、対日輸入の射出成形機の単純平均単価は212.1千ドルとなった。



出典：米国商務省センサス局の輸出入統計より作成

図1 米国におけるプラスチック機械の輸出金額の推移



出典：米国商務省センサス局の輸出入統計より作成

図2 米国におけるプラスチック機械の輸入金額の推移

表1 米国プラスチック機械の国別輸出統計 (2025年01月)

(単位:台、ドル・百円:\$1=100円)

| 輸出先 国名 | プラスチック機械合計 | | | | | | 射出成形機 | | | | |
|-----------|------------|-------------|----------|-------------|-------------|----------------|----------|------------|----------|------------|----------------|
| | 2025年01月 | | 2024年01月 | | 輸出金額 増減 | 輸出金額 伸び率(%) | 2025年01月 | | 2024年01月 | | 輸出金額 伸び率(%) |
| | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | | | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | |
| アイルランド | 6 | 799,802 | 27 | 2,601,526 | -1,801,724 | -69.3 | 0 | 0 | 2 | 316,500 | -100.0 |
| イギリス | 15 | 1,196,386 | 0 | 1,226,338 | -29,952 | -2.4 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| フランス | 133 | 3,407,191 | 11 | 1,302,921 | 2,104,270 | 161.5 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| ドイツ | 36 | 3,927,284 | 77 | 7,494,474 | -3,567,190 | -47.6 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| イタリア | 5 | 1,174,981 | 6 | 1,129,682 | 45,299 | 4.0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| トルコ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| 小計 | 195 | 10,505,644 | 121 | 13,754,941 | -3,249,297 | -23.6 | 0 | 0 | 2 | 316,500 | -100.0 |
| カナダ | 124 | 29,194,501 | 173 | 26,124,950 | 3,069,551 | 11.7 | 38 | 5,244,846 | 15 | 1,526,959 | 243.5 |
| メキシコ | 628 | 28,173,670 | 725 | 36,255,030 | -8,081,360 | -22.3 | 62 | 6,894,007 | 95 | 10,901,651 | -36.8 |
| コスタリカ | 26 | 1,548,816 | 159 | 4,389,841 | -2,841,025 | -64.7 | 0 | 0 | 3 | 315,048 | -100.0 |
| コロンビア | 9 | 515,524 | 3 | 836,381 | -320,857 | -38.4 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| ベネズエラ | 2 | 51,405 | 0 | 32,602 | 18,803 | 57.7 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| ブラジル | 3 | 1,194,102 | 238 | 4,821,750 | -3,627,648 | -75.2 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| チリ | 7 | 2,635,167 | 0 | 1,493,210 | 1,141,957 | 76.5 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| 小計 | 792 | 60,678,018 | 1,298 | 72,460,554 | -11,782,536 | -16.3 | 100 | 12,138,853 | 113 | 12,743,658 | -4.7 |
| 日本 | 37 | 2,161,124 | 31 | 1,819,819 | 341,305 | 18.8 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| 韓国 | 18 | 1,474,282 | 7 | 666,885 | 807,397 | 121.1 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| 中国 | 48 | 3,764,440 | 203 | 8,057,805 | -4,293,365 | -53.3 | 0 | 0 | 2 | 77,815 | -100.0 |
| 台湾 | 2 | 787,296 | 1 | 1,535,955 | -748,659 | -48.7 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| シンガポール | 3 | 777,277 | 2 | 308,727 | 468,550 | 151.8 | 1 | 150,000 | 1 | 40,000 | 275.0 |
| タイ | 1 | 484,502 | 47 | 1,029,123 | -544,621 | -52.9 | 0 | 0 | 1 | 78,351 | -100.0 |
| インド | 377 | 5,923,281 | 43 | 1,559,559 | 4,363,722 | 279.8 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| 小計 | 486 | 15,372,202 | 334 | 14,977,873 | 394,329 | 2.6 | 1 | 150,000 | 4 | 196,166 | -23.5 |
| その他 | 211 | 15,942,437 | 600 | 26,618,220 | -10,675,783 | -40.1 | 0 | 0 | 7 | 657,152 | -100.0 |
| 合計 | 1,684 | 102,498,301 | 2,353 | 127,811,588 | -25,313,287 | -19.8 | 101 | 12,288,853 | 126 | 13,913,476 | -11.7 |

| 輸出先 国名 | 押出成形機 | | | 吹込み成形機 | | | 真空成形機等 | | | 部分品 | |
|-----------|----------|-----------|----------------|----------|-----------|----------------|----------|-----------|----------------|--------------|----------------|
| | 2025年01月 | | 輸出金額 伸び率(%) | 2025年01月 | | 輸出金額 伸び率(%) | 2025年01月 | | 輸出金額 伸び率(%) | 25年01月 金額 | 輸出金額 伸び率(%) |
| | 数量 | 金額 | | 数量 | 金額 | | 数量 | 金額 | | | |
| アイルランド | 0 | 0 | - | 4 | 29,813 | -23.4 | 0 | 0 | - | 630,194 | -53.7 |
| イギリス | 2 | 194,200 | - | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - | 720,931 | -41.2 |
| フランス | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - | 1,631,926 | 32.5 |
| ドイツ | 0 | 0 | -100.0 | 0 | 0 | - | 1 | 9,578 | -63.2 | 2,710,834 | -39.9 |
| イタリア | 0 | 0 | - | 0 | 0 | -100.0 | 0 | 0 | - | 602,389 | -22.6 |
| トルコ | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - | 0 | - |
| 小計 | 2 | 194,200 | 290.5 | 4 | 29,813 | -88.4 | 1 | 9,578 | -63.2 | 6,296,274 | -30.9 |
| カナダ | 21 | 2,675,734 | 0.3 | 7 | 387,411 | 171.9 | 3 | 25,183 | -60.5 | 19,779,709 | 7.4 |
| メキシコ | 23 | 3,120,149 | 307.7 | 1 | 52,259 | 161.3 | 5 | 251,215 | -95.9 | 8,594,584 | -27.7 |
| コスタリカ | 1 | 228,500 | 110.6 | 11 | 275,598 | -0.3 | 0 | 0 | -100.0 | 688,012 | -31.4 |
| コロンビア | 0 | 0 | -100.0 | 0 | 0 | - | 2 | 13,305 | - | 459,792 | -41.9 |
| ベネズエラ | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - | 0 | -100.0 |
| ブラジル | 0 | 0 | - | 0 | 0 | -100.0 | 0 | 0 | - | 1,126,038 | 16.6 |
| チリ | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - | 2,593,585 | 73.7 |
| 小計 | 45 | 6,024,383 | 68.9 | 19 | 715,268 | -4.8 | 10 | 289,703 | -96.2 | 30,648,135 | -7.4 |
| 日本 | 0 | 0 | - | 28 | 1,579,346 | 731.0 | 4 | 49,048 | - | 368,072 | -58.1 |
| 韓国 | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - | 0 | 0 | -100.0 | 737,860 | 36.0 |
| 中国 | 8 | 611,303 | -16.0 | 3 | 169,750 | -2.4 | 2 | 17,630 | -0.3 | 1,974,332 | -44.8 |
| 台湾 | 1 | 209,807 | - | 1 | 66,879 | - | 0 | 0 | - | 510,610 | -66.6 |
| シンガポール | 0 | 0 | - | 0 | 0 | -100.0 | 1 | 35,000 | - | 512,377 | 94.2 |
| タイ | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - | 481,310 | 135.3 |
| インド | 0 | 0 | - | 44 | 974,431 | - | 2 | 22,258 | - | 604,864 | -33.9 |
| 小計 | 9 | 821,110 | 12.8 | 76 | 2,790,406 | 656.4 | 9 | 123,936 | 69.4 | 5,189,425 | -34.4 |
| その他 | 2 | 79,704 | -89.3 | 25 | 1,220,449 | 1,413.8 | 77 | 1,588,673 | -61.5 | 11,585,754 | -14.9 |
| 合計 | 58 | 7,119,397 | 39.9 | 124 | 4,755,936 | 226.3 | 97 | 2,011,890 | -83.0 | 53,719,588 | -15.7 |

(注)プラスチック機械合計(HSコード8477)は、上記の各成形機に分類されないその他の機械を含む。

また、プラスチック機械合計の金額に部分品(HSコード8477-90)を含み、数量には含まない。

出典:米国商務省センサス局の輸出入統計

表2 米国プラスチック機械の国別輸入統計 (2025年01月)

(単位:台、ドル・百円:\$1=100円)

| 輸入元 国名 | プラスチック機械合計 | | | | | | 射出成形機 | | | | |
|-----------|------------|-------------|----------|-------------|-------------|----------------|----------|------------|----------|------------|----------------|
| | 2025年01月 | | 2024年01月 | | 輸入金額 増減 | 輸入金額 伸び率(%) | 2025年01月 | | 2024年01月 | | 輸入金額 伸び率(%) |
| | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | | | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | |
| イギリス | 20 | 3,210,862 | 14 | 2,831,088 | 379,774 | 13.4 | 1 | 2,816 | 0 | 0 | - |
| スペイン | 10 | 345,049 | 10 | 582,088 | -237,039 | -40.7 | 0 | 0 | 1 | 48,112 | -100.0 |
| フランス | 16 | 8,447,620 | 24 | 9,193,187 | -745,567 | -8.1 | 9 | 430,685 | 3 | 1,149,418 | -62.5 |
| オランダ | 81 | 15,743,667 | 75 | 6,307,095 | 9,436,572 | 149.6 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| ドイツ | 626 | 89,090,836 | 541 | 75,754,383 | 13,336,453 | 17.6 | 33 | 5,575,374 | 150 | 11,366,439 | -50.9 |
| スイス | 30 | 6,408,114 | 27 | 7,701,641 | -1,293,527 | -16.8 | 2 | 386,883 | 1 | 620,853 | -37.7 |
| オーストリア | 186 | 31,794,266 | 210 | 32,843,874 | -1,049,608 | -3.2 | 54 | 13,671,460 | 100 | 20,734,704 | -34.1 |
| ハンガリー | 21 | 54,186 | 1 | 410,096 | -355,910 | -86.8 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| イタリア | 278 | 17,026,450 | 552 | 37,404,859 | -20,378,409 | -54.5 | 5 | 135,265 | 155 | 11,230,483 | -98.8 |
| ルーマニア | 0 | 29,285 | 0 | 12,007 | 17,278 | 143.9 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| チェコ | 98 | 29,285 | 15 | 12,007 | 17,278 | 143.9 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| ポーランド | 1 | 215,535 | 23 | 2,849,367 | -2,633,832 | -92.4 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| 小計 | 1,367 | 172,395,155 | 1,492 | 175,901,692 | -3,506,537 | -2.0 | 104 | 20,202,483 | 410 | 45,150,009 | -55.3 |
| カナダ | 717 | 44,338,781 | 1,799 | 53,003,507 | -8,664,726 | -16.3 | 23 | 9,320,067 | 59 | 18,393,254 | -49.3 |
| ブラジル | 2 | 1,361,885 | 1 | 699,444 | 662,441 | 94.7 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| 小計 | 719 | 45,700,666 | 1,800 | 53,702,951 | -8,002,285 | -14.9 | 23 | 9,320,067 | 59 | 18,393,254 | -49.3 |
| 日本 | 101 | 25,044,508 | 78 | 18,624,244 | 6,420,264 | 34.5 | 60 | 12,726,735 | 58 | 6,152,094 | 106.9 |
| 韓国 | 66 | 10,419,855 | 61 | 15,462,061 | -5,042,206 | -32.6 | 26 | 4,051,482 | 27 | 7,305,853 | -44.5 |
| 中国 | 4,520 | 23,342,688 | 4,289 | 22,898,791 | 443,897 | 1.9 | 160 | 4,708,173 | 140 | 4,312,208 | 9.2 |
| 台湾 | 396 | 5,668,231 | 203 | 3,273,077 | 2,395,154 | 73.2 | 27 | 396,942 | 10 | 501,627 | -20.9 |
| タイ | 30 | 3,601,731 | 19 | 1,848,110 | 1,753,621 | 94.9 | 28 | 2,616,143 | 18 | 1,338,968 | 95.4 |
| インド | 15 | 2,466,088 | 17 | 5,780,259 | -3,314,171 | -57.3 | 8 | 553,382 | 7 | 741,993 | -25.4 |
| 小計 | 5,128 | 70,543,101 | 4,667 | 67,886,542 | 2,656,559 | 3.9 | 309 | 25,052,857 | 260 | 20,352,743 | 23.1 |
| その他 | 165 | 18,208,037 | 124 | 15,279,449 | 2,928,588 | 19.2 | 9 | 79,282 | 2 | 323,277 | -75.5 |
| 合計 | 7,379 | 306,846,959 | 8,083 | 312,770,634 | -5,923,675 | -1.9 | 445 | 54,654,689 | 731 | 84,219,283 | -35.1 |

| 輸入元 国名 | 押出成形機 | | | 吹込み成形機 | | | 真空成形機等 | | | 部分品 | |
|-----------|----------|------------|----------------|----------|------------|----------------|----------|-----------|----------------|-------------|----------------|
| | 2025年01月 | | 輸入金額 伸び率(%) | 2025年01月 | | 輸入金額 伸び率(%) | 2025年01月 | | 輸入金額 伸び率(%) | 25年01月 | 輸入金額 伸び率(%) |
| | 数量 | 金額 | | 数量 | 金額 | | 数量 | 金額 | | 金額 | |
| イギリス | 2 | 164,673 | -52.1 | 0 | 0 | - | 3 | 79,193 | -62.5 | 2,599,415 | 42.3 |
| スペイン | 0 | 0 | -100.0 | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - | 203,946 | 4.4 |
| フランス | 0 | 0 | -100.0 | 4 | 2,340,674 | -37.9 | 0 | 0 | -100.0 | 5,641,761 | 91.3 |
| オランダ | 2 | 84,350 | -89.9 | 0 | 0 | -100.0 | 26 | 36,001 | -19.1 | 7,128,590 | 201.2 |
| ドイツ | 15 | 3,096,685 | -63.7 | 89 | 21,483,427 | 270.7 | 80 | 3,374,861 | -32.5 | 23,002,683 | 0.6 |
| スイス | 0 | 0 | -100.0 | 0 | 0 | -100.0 | 2 | 842,010 | 6.4 | 1,838,733 | -49.0 |
| オーストリア | 17 | 4,812,161 | 13,147.2 | 0 | 0 | -100.0 | 8 | 166,792 | 223.3 | 3,888,314 | -15.5 |
| ハンガリー | 0 | 0 | - | 1 | 6,252 | - | 0 | 0 | -100.0 | 14,284 | -49.8 |
| イタリア | 8 | 2,309,039 | 7.2 | 3 | 1,568,241 | 2.8 | 0 | 0 | -100.0 | 5,533,404 | -29.2 |
| ルーマニア | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - | 29,285 | 143.9 |
| チェコ | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - | 29,285 | 143.9 |
| ポーランド | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - | 207,635 | -48.0 |
| 小計 | 44 | 10,466,908 | -22.9 | 97 | 25,398,594 | 116.3 | 119 | 4,498,857 | -49.7 | 50,117,335 | 6.8 |
| カナダ | 3 | 138,880 | -17.0 | 4 | 282,762 | -74.1 | 2 | 18,512 | -97.3 | 25,826,165 | 0.4 |
| ブラジル | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - | 405,869 | 53.3 |
| 小計 | 3 | 138,880 | -17.0 | 4 | 282,762 | -74.1 | 2 | 18,512 | -97.3 | 26,232,034 | 0.9 |
| 日本 | 19 | 3,623,580 | 351.9 | 1 | 380,400 | -43.8 | 0 | 0 | - | 4,383,054 | -44.2 |
| 韓国 | 1 | 228,000 | -79.3 | 0 | 0 | - | 33 | 2,826,019 | 277.4 | 2,703,394 | -29.5 |
| 中国 | 15 | 1,308,374 | -67.4 | 10 | 496,223 | 4.4 | 42 | 485,315 | 119.9 | 11,681,221 | 30.7 |
| 台湾 | 0 | 0 | -100.0 | 337 | 2,222,940 | - | 3 | 69,340 | - | 2,605,194 | 14.7 |
| タイ | 0 | 0 | -100.0 | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - | 806,168 | 125.2 |
| インド | 0 | 0 | - | 0 | 0 | -100.0 | 0 | 0 | - | 1,845,238 | -36.1 |
| 小計 | 35 | 5,159,954 | -15.8 | 348 | 3,099,563 | 43.6 | 78 | 3,380,674 | 248.7 | 24,024,269 | -8.1 |
| その他 | 14 | 1,634,092 | 4,341.4 | 2 | 119,730 | -55.6 | 7 | 54,415 | 0.0 | 4,805,563 | -22.1 |
| 合計 | 96 | 17,399,834 | -12.6 | 451 | 28,900,649 | 89.4 | 206 | 7,952,458 | -25.4 | 105,179,201 | -0.1 |

(注)プラスチック機械合計(HSコード8477)は、上記の各成形機に分類されないその他の機械を含む。

また、プラスチック機械合計の金額に部分品(HSコード8477-90)を含み、数量には含まない。

出典:米国商務省センサス局の輸出入統計

表3 米国プラスチック機械の機種別輸出入統計(2025年01月)

(単位:台、ドル・百円;単価は千ドル・10万円;\$1=100円)

| 項目 | 輸出金額 | | | 対日輸出金額 | | | 対日輸出割合(%) | |
|---------------------|-------------|-------------|--------|-----------|-----------|--------|-----------|----------|
| | 2025年01月 | 2024年01月 | 伸び率(%) | 2025年01月 | 2024年01月 | 伸び率(%) | 2025年01月 | 2024年01月 |
| 8477-10 射出成形機 | 12,288,853 | 13,913,476 | -11.7 | 0 | 0 | - | 0.0 | 0.0 |
| 8477-20 押出成形機 | 7,119,397 | 5,087,213 | 39.9 | 0 | 0 | - | 0.0 | 0.0 |
| 8477-30 吹込み成形機 | 4,755,936 | 1,457,510 | 226.3 | 1,579,346 | 190,044 | 731.0 | 33.2 | 13.0 |
| 8477-40 真空成形機等 | 2,011,890 | 11,817,002 | -83.0 | 49,048 | 0 | - | 2.4 | 0.0 |
| 8477-51 その他の機械(成形用) | 105,474 | 394,172 | -73.2 | 0 | 0 | - | 0.0 | 0.0 |
| 8477-59 その他のもの(成形用) | 5,604,551 | 8,992,048 | -37.7 | 0 | 751,808 | -100.0 | 0.0 | 8.4 |
| 8477-80 その他の機械 | 16,892,612 | 22,430,266 | -24.7 | 164,658 | 0 | - | 1.0 | 0.0 |
| 機械類小計 | 48,778,713 | 64,091,687 | -23.9 | 1,793,052 | 941,852 | 90.4 | 3.7 | 1.5 |
| 8477-90 部分品 | 53,719,588 | 63,719,901 | -15.7 | 368,072 | 877,967 | -58.1 | 0.7 | 1.4 |
| 合計 | 102,498,301 | 127,811,588 | -19.8 | 2,161,124 | 1,819,819 | 18.8 | 2.1 | 1.4 |

| 項目 | 輸入金額 | | | 対日輸入金額 | | | 対日輸入割合(%) | |
|---------------------|-------------|-------------|--------|------------|------------|--------|-----------|----------|
| | 2025年01月 | 2024年01月 | 伸び率(%) | 2025年01月 | 2024年01月 | 伸び率(%) | 2025年01月 | 2024年01月 |
| 8477-10 射出成形機 | 54,654,689 | 84,219,283 | -35.1 | 12,726,735 | 6,152,094 | 106.9 | 23.3 | 7.3 |
| 8477-20 押出成形機 | 17,399,834 | 19,896,987 | -12.6 | 3,623,580 | 801,931 | 351.9 | 20.8 | 4.0 |
| 8477-30 吹込み成形機 | 28,900,649 | 15,260,110 | 89.4 | 380,400 | 676,374 | -43.8 | 1.3 | 4.4 |
| 8477-40 真空成形機等 | 7,952,458 | 10,657,677 | -25.4 | 0 | 0 | - | 0.0 | 0.0 |
| 8477-51 その他の機械(成形用) | 327,020 | 6,694,251 | -95.1 | 0 | 15,168 | -100.0 | 0.0 | 0.2 |
| 8477-59 その他のもの(成形用) | 13,718,320 | 27,059,241 | -49.3 | 3,165 | 1,060,563 | -99.7 | 0.0 | 3.9 |
| 8477-80 その他の機械 | 78,714,788 | 43,750,477 | 79.9 | 3,927,574 | 2,065,847 | 90.1 | 5.0 | 4.7 |
| 機械類小計 | 201,667,758 | 207,538,026 | -2.8 | 20,661,454 | 10,771,977 | 91.8 | 10.2 | 5.2 |
| 8477-90 部分品 | 105,179,201 | 105,232,608 | -0.1 | 4,383,054 | 7,852,267 | -44.2 | 4.2 | 7.5 |
| 合計 | 306,846,959 | 312,770,634 | -1.9 | 25,044,508 | 18,624,244 | 34.5 | 8.2 | 6.0 |

| 項目 | 輸出単純平均単価 | | 対日輸出単純平均単価 | | 輸入単純平均単価 | | 対日輸入単純平均単価 | |
|---------------------|----------|-------|------------|------|----------|-------|------------|-------|
| | 輸出数量 | | 対日輸出数量 | | 輸入数量 | | 対日輸入数量 | |
| 8477-10 射出成形機 | 101 | 121.7 | 0 | - | 445 | 122.8 | 60 | 212.1 |
| 8477-20 押出成形機 | 58 | 122.7 | 0 | - | 96 | 181.2 | 19 | 190.7 |
| 8477-30 吹込み成形機 | 124 | 38.4 | 28 | 56.4 | 451 | 64.1 | 1 | 380.4 |
| 8477-40 真空成形機等 | 97 | 20.7 | 4 | 12.3 | 206 | 38.6 | 0 | - |
| 8477-51 その他の機械(成形用) | 13 | 8.1 | 0 | - | 90 | 3.6 | 0 | - |
| 8477-59 その他のもの(成形用) | 146 | 38.4 | 0 | - | 142 | 96.6 | 1 | 3.2 |
| 8477-80 その他の機械 | 1,145 | 14.8 | 5 | 32.9 | 5,949 | 13.2 | 20 | 196.4 |
| 機械類小計 | 1,684 | 29.0 | 37 | 48.5 | 7,379 | 27.3 | 101 | 204.6 |
| 8477-90 部分品 | X | - | X | - | X | - | X | - |
| 合計 | - | - | - | - | - | - | - | - |

出典:米国商務省センサス局の輸出入統計

●米国の鉄鋼生産と設備稼働率（2025年1月）

米国鉄鋼協会（American Iron and Steel Institute）の月次統計に基づく、米国における2025年1月の鉄鋼生産と設備稼働率の概要は、以下のとおりである。

- ① 粗鋼生産量は752.7万ネット・トンで、前月の737.3万ネット・トンから増加（+2.1%）となり、対前年同月比は増加（+4.3%）となった。

鉄鋼生産量は743.5万ネット・トンで、前月の714.5万ネット・トンから増加（+4.1%）となり、対前年同月比は増加（+0.7%）となった。鋼種別では、前年同月比で炭素鋼（+0.9%）、合金鋼（+0.5%）、ステンレス鋼（△8.8%）となっている。

- ② 主要分野別の出荷状況を見ると、自動車関連112.0万ネット・トン（対前年同月比△39.7%）、建設関連195.1万ネット・トン（同+19.2%）、中間販売業者209.9万ネット・トン（同+23.4%）、機械産業（農業関係を除く）9.3万ネット・トン（同△5.4%）となっている。

需要分野別にみると、鉄鋼中間材（同+26.1%）、産業用ねじ（同+22.9%）、中間販売業者（同+23.4%）、建設関連（同+19.2%）、鉄道輸送（同+10.1%）、航空・宇宙（同+71.6%）、石油・ガス・石油化学（同+79.3%）、家電・食卓用金物（同+6.7%）が対前年比で増加となり、自動車（同△39.7%）、船舶・船用機械（同△35.1%）、鉱山・採石・製材（同△20.9%）、農業（農業機械等）（同△32.6%）、機械装置・工具（同△0.5%）、電気機器（同△13.9%）、コンテナ等出荷機材（同△15.6%）が対前年比で減少となっている。また、外需は増加（同+3.0%）となっている。

- ③ 鉄鋼輸出は、75.6万ネット・トンで、前月の58.9万ネット・トンから増加（+28.4%）となり、対前年同月比は増加（+3.0%）となった。

- ④ 鉄鋼輸入は、307.2万ネット・トンで、前月の213.5万ネット・トンから増加（+43.9%）となり、対前年同月比は増加（+20.5%）となっている。鋼種別にみると対前年同月比で、炭素鋼（+24.6%）、合金鋼（+4.8%）、ステンレス鋼（+27.1%）となっている。

主要な輸入元としては、カナダが64.9万ネット・トン、メキシコが47.2万ネット・トン、メキシコ・カナダを除く南北アメリカが59.0万ネット・トン、EUが45.2万ネット・トン、欧州のEU非加盟国（ロシアを含む）が11.0万ネット・トン、アジアが74.4万ネット・トンとなっている。

主な荷受地は、大西洋岸で55.2万ネット・トン（構成比18.0%）、メキシコ湾岸部で149.7万ネット・トン（同48.7%）、太平洋岸で29.2万ネット・トン（同9.5%）、五大湖沿岸部で70.6万ネット・トン（同23.0%）となっている。

また、米国内消費に占める輸入（半製品を除く）の割合は 31.5%と、前月の 24.6%から 6.9 ポイント増となり、前年同月の 27.7%から 3.8 ポイント増となった。

- ⑤ 設備稼働率は 76.3%で、前月の 75.0%から 1.3 ポイント増となり、前年同月の 73.4%から 2.9 ポイント増となった。また、内需は 975.1 万ネット・トンとなり、対前年同月比で増加（+6.0%）となっている。

表1 米国における鉄鋼生産、設備稼働率、輸出入等（2025年1月）

| | 2025年 | | 2024年 | | 対前年比伸率(%) | |
|-----------------------------------|-------|-------|-------|-------|-----------|-------|
| | 1月 | 年累計 | 1月 | 年累計 | 1月 | 年累計 |
| 1.粗鋼生産（千ネット・トン） | | | | | | |
| (1)Pig Iron | N/A | N/A | N/A | N/A | N/A | N/A |
| (2)Raw Steel（合計） | 7,527 | 7,527 | 7,214 | 7,214 | 4.3 | 4.3 |
| Basic Oxygen Process(*1) | N/A | N/A | N/A | N/A | N/A | N/A |
| Electric(*2) | N/A | N/A | N/A | N/A | N/A | N/A |
| Continuous Cast(*1 及び *2 の一部を含む。) | 7,501 | 7,501 | 7,191 | 7,191 | 4.3 | 4.3 |
| 2.設備稼働率（%） | 76.3 | 76.3 | 73.4 | 73.4 | | |
| 3.鉄鋼生産（千ネット・トン）(A) | 7,435 | 7,435 | 7,384 | 7,384 | 0.7 | 0.7 |
| (1)Carbon | 7,101 | 7,101 | 7,037 | 7,037 | 0.9 | 0.9 |
| (2)Alloy | 183 | 183 | 182 | 182 | 0.5 | 0.5 |
| (3)Stainless | 151 | 151 | 166 | 166 | △ 8.8 | △ 8.8 |
| 4.輸出（千ネット・トン）(B) | 756 | 756 | 734 | 734 | 3.0 | 3.0 |
| 5.輸入（千ネット・トン）(C) | 3,072 | 3,072 | 2,549 | 2,549 | 20.5 | 20.5 |
| (1)Carbon | 2,389 | 2,389 | 1,918 | 1,918 | 24.6 | 24.6 |
| (2)Alloy | 563 | 563 | 538 | 538 | 4.8 | 4.8 |
| (3)Stainless | 120 | 120 | 94 | 94 | 27.1 | 27.1 |
| 6.内需（千ネット・トン） | 9,751 | 9,751 | 9,200 | 9,200 | 6.0 | 6.0 |
| (D)=A+C-B | | | | | | |
| 7.内需に占める輸入の割合 | 31.5 | 31.5 | 27.7 | 27.7 | | |
| (E)=C/D*100(%) | | | | | | |

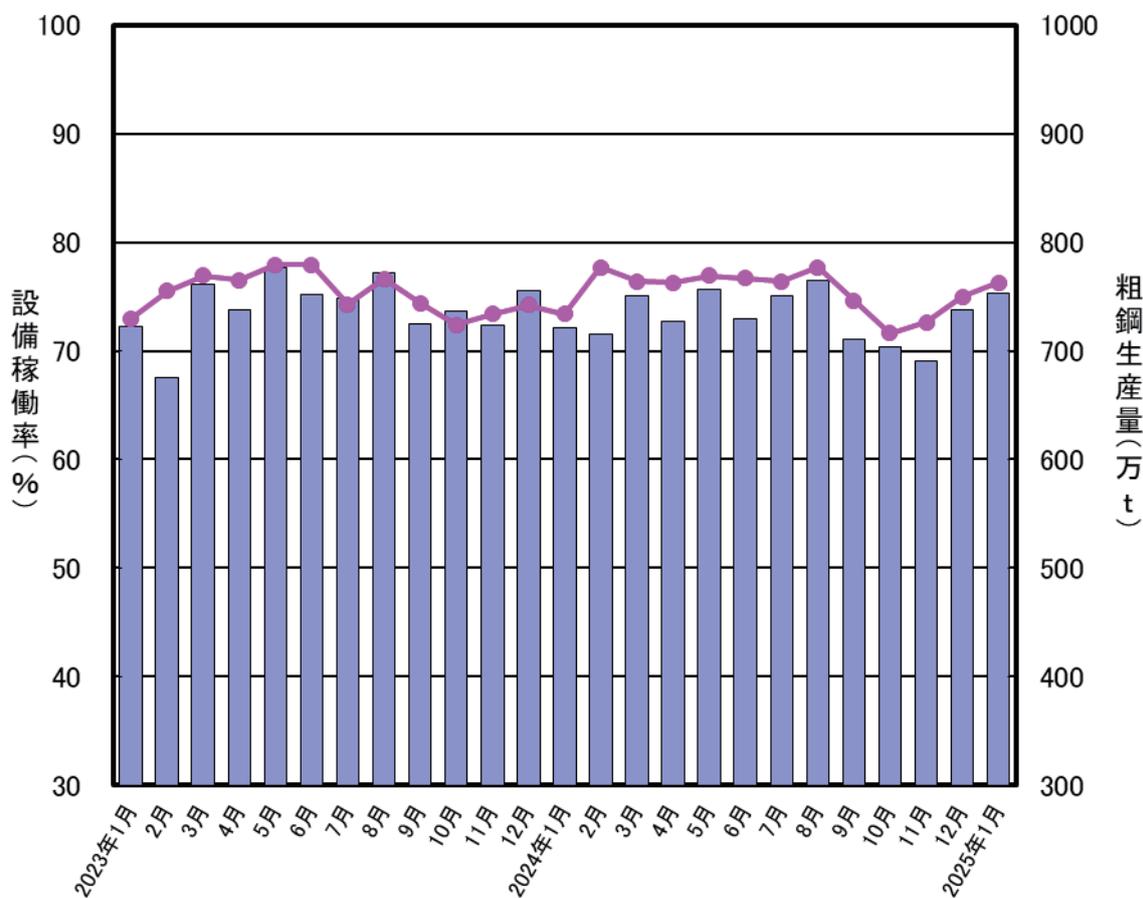
(注) ①出所：AISI(American Iron and Steel Institute)

②端数調整のため、合計の合わない場合もある。

表 2 米国鉄鋼業の設備稼働率の推移

(単位：%)

| 月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 平均稼働 |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 2024年 | 73.4 | 77.7 | 76.4 | 76.3 | 76.9 | 76.7 | 76.4 | 77.7 | 74.6 | 71.6 | 72.6 | 75.0 | 75.4 |
| 2025年 | 76.3 | | | | | | | | | | | | 76.3 |



折れ線グラフ：設備稼働率（左軸）
棒グラフ：粗鋼生産量（右軸）

図 1 米国における粗鋼生産量と設備稼働率の推移

別表1 米国の鉄鋼業データ(1)

| | 2025 | | 2024 | | 2025-2024 % Change | |
|---|-------|----------|-------|----------|-----------------------|--------|
| | Jan. | 1 Mo. | Jan. | 1 Mo. | Jan. | 1 Mo. |
| PRODUCTION:(Millions N.T.) | | | | | | |
| Pig Iron | N/A | N/A | N/A | N/A | N/A | N/A |
| Raw Steel (total) | 7,527 | 7,527 | 7,214 | 7,214 | 4.3% | 4.3% |
| Basic Oxygen process | N/A | N/A | N/A | N/A | N/A | N/A |
| Electric | N/A | N/A | N/A | N/A | N/A | N/A |
| Continuous cast (incl. above) | 7,501 | 7,501 | 7,191 | 7,191 | 4.3% | 4.3% |
| Rate of Capability Utilization | 76.3 | 76.3 | 73.4 | 73.4 | | |
| MILL SHIPMENTS: (000 N.T.) | | | | | | |
| Total steel mill products | 7,435 | 7,435 | 7,384 | 7,384 | 0.7% | 0.7% |
| Carbon | 7,101 | 7,101 | 7,037 | 7,037 | 0.9% | 0.9% |
| Alloy | 183 | 183 | 182 | 182 | 0.5% | 0.5% |
| Stainless | 151 | 151 | 166 | 166 | -8.8% | -8.8% |
| FOREIGN TRADE-STEEL MILL PRODUCTS: | | | | | | |
| Exports (000 N.T.) | 756 | 756 | 734 | 734 | 3.0% | 3.0% |
| Imports (000 N.T.) | 3,072 | 3,072 | 2,549 | 2,549 | 20.5% | 20.5% |
| Carbon | 2,389 | 2,389 | 1,918 | 1,918 | 24.6% | 24.6% |
| Alloy | 563 | 563 | 538 | 538 | 4.8% | 4.8% |
| Stainless | 120 | 120 | 94 | 94 | 27.1% | 27.1% |
| Imports excluding semi-finished | 2,307 | 2,307 | 1,916 | 1,916 | 20.4% | 20.4% |
| APPARENT STEEL SUPPLY EXCLUDING SEMI-FINISHED IMPORTS (000 NET TONS) | | | | | | |
| Imports excluding semi-finished as % apparent supply | 25.7 | 25.7 | 22.4 | 22.4 | 4.9% | 4.9% |
| MILL SHIPMENTS:SELECTED MARKETS | | | | | | |
| Automotive | 1,120 | 1,120 | 1,858 | 1,858 | -39.7% | -39.7% |
| Construction & contractors' products | 1,951 | 1,951 | 1,637 | 1,637 | 19.2% | 19.2% |
| Service centers & distributors | 2,099 | 2,099 | 1,701 | 1,701 | 23.4% | 23.4% |
| Machinery,excl. agricultural | 93 | 93 | 98 | 98 | -5.4% | -5.4% |
| EMPLOYMENT DATA: | | | | | | |
| 12 mo. 2022 vs. 12 mo. 2021 | | | | | | |
| Total Net Number of Employees (000) Source: BLS | | 136 | | 133 | | 2.3% |
| 12 mo. 2011 vs. 12 mo. 2010 | | | | | | |
| Hourly Employment Cost: Total wage and benefits Source: BLS - NAICS 3311 Iron & Steel Mills | | \$ 27.20 | | \$ 26.91 | | 1.1% |
| FINANCIAL DATA:(Millions of Dollars) * Preliminary | | | | | | |
| 12 mo. 2022 vs. 12 mo. 2021 | | | | | | |
| Steel Segment | | | | | | |
| Total Sales | | \$84,868 | | \$75,168 | | 12.9% |
| Operating Income | | \$14,543 | | \$14,543 | | |

別表2 米国の鉄鋼業データ(2)

| | 2025 | | 2024 | | 2025-2024 % Change | |
|---|-------|-------|-------|-------|-----------------------|---------|
| | Jan. | 1 Mo. | Jan. | 1 Mo. | Jan. | 1 Mo. |
| FOREIGN TRADE - STEEL MILL PRODUCTS: | | | | | | |
| Imports - Country of Origin (000 N.T.) | 3,072 | 3,072 | 2,549 | 2,549 | 20.5% | 20.5% |
| Canada | 649 | 649 | 627 | 627 | 3.4% | 3.4% |
| Mexico | 472 | 472 | 396 | 396 | 19.3% | 19.3% |
| Other Western Hemisphere | 590 | 590 | 511 | 511 | 15.4% | 15.4% |
| EU | 452 | 452 | 359 | 359 | 25.7% | 25.7% |
| Other Europe* | 110 | 110 | 50 | 50 | 119.8% | 119.8% |
| Asia | 744 | 744 | 581 | 581 | 28.1% | 28.1% |
| Oceania | 1 | 1 | 21 | 21 | -96.1% | -96.1% |
| Africa | 55 | 55 | 5 | 5 | 1035.5% | 1035.5% |
| * Includes Russia | | | | | | |
| Imports - By Customs District (000 N.T.) | 3,072 | 3,072 | 2,549 | 2,549 | 20.5% | 20.5% |
| Atlantic Coast | 552 | 552 | 373 | 373 | 47.8% | 47.8% |
| Gulf Coast - Mexican Border | 1,497 | 1,497 | 1,170 | 1,170 | 28.0% | 28.0% |
| Pacific Coast | 292 | 292 | 303 | 303 | -3.5% | -3.5% |
| Great Lakes - Canadian Border | 706 | 706 | 679 | 679 | 4.0% | 4.0% |
| Off Shore | 25 | 25 | 25 | 25 | 0.7% | 0.7% |

別表3 米国における需要分野別の鉄鋼出荷量

| MARKET CLASSIFICATIONS | CURRENT MONTH | | YEAR TO DATE+ | | CHANGE FROM 2024 | | |
|---|---------------|---------|---------------|---------|------------------|--------------|-----------|
| | NET TONS | PERCENT | NET TONS | PERCENT | SAME | YEAR TO DATE | |
| | | | | | MONTH | NET TONS | PERCENT |
| 1. Steel for Converting and Processing | | | | | | | |
| Wire and wire products | 77,323 | 1.0% | 77,323 | 1.0% | -7.8% | -6,506 | -7.8% |
| Sheets and strip | 110,795 | 1.5% | 110,795 | 1.5% | -12.5% | -15,804 | -12.5% |
| Pipe and tube | 604,112 | 8.1% | 604,112 | 8.1% | 45.7% | 189,549 | 45.7% |
| Cold finishing | 371 | 0.0% | 371 | 0.0% | 61.3% | 141 | 61.3% |
| Other | 16,272 | 0.2% | 16,272 | 0.2% | -1.1% | -188 | -1.1% |
| Total | 808,873 | 10.9% | 808,873 | 10.9% | 26.1% | 167,192 | 26.1% |
| 2. Independent Forgers (not elsewhere classified) | 7,211 | 0.1% | 7,211 | 0.1% | 56.8% | 2,613 | 56.8% |
| 3. Industrial Fasteners | 1,169 | 0.0% | 1,169 | 0.0% | 22.9% | 218 | 22.9% |
| 4. Steel Service Centers and Distributors | 2,098,782 | 28.2% | 2,098,782 | 28.2% | 23.4% | 397,974 | 23.4% |
| 5. Construction, Including Maintenance | | | | | | | |
| Metal Building Systems | 92,059 | 1.2% | 92,059 | 1.2% | -10.4% | -10,686 | -10.4% |
| Bridge and Highway Construction | 5,092 | 0.1% | 5,092 | 0.1% | -26.2% | -1,812 | -26.2% |
| General Construction | 1,623,086 | 21.8% | 1,623,086 | 21.8% | 31.8% | 391,743 | 31.8% |
| Culverts and Concrete Pipe | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0.0% | 0 | 0.0% |
| All Other Construction & Contractors' Products | 230,783 | 3.1% | 230,783 | 3.1% | -22.1% | -65,458 | -22.1% |
| Total | 1,951,020 | 26.2% | 1,951,020 | 26.2% | 19.2% | 313,787 | 19.2% |
| 7. Automotive | | | | | | | |
| Vehicles, parts & accessories-assemblers | 1,062,475 | 14.3% | 1,062,475 | 14.3% | -40.5% | -722,419 | -40.5% |
| Trailers, all types | 75 | 0.0% | 75 | 0.0% | -98.5% | -5,094 | -98.5% |
| Parts and accessories-independent suppliers | 46,940 | 0.6% | 46,940 | 0.6% | -17.8% | -10,175 | -17.8% |
| Independent forgers | 10,058 | 0.1% | 10,058 | 0.1% | -2.6% | -269 | -2.6% |
| Total | 1,119,548 | 15.1% | 1,119,548 | 15.1% | -39.7% | -737,957 | -39.7% |
| 8. Rail Transportation | 87,512 | 1.2% | 87,512 | 1.2% | 10.1% | 8,037 | 10.1% |
| 9. Shipbuilding and Marine Equipment | 4,031 | 0.1% | 4,031 | 0.1% | -35.1% | -2,184 | -35.1% |
| 10. Aircraft and Aerospace | 678 | 0.0% | 678 | 0.0% | 71.6% | 283 | 71.6% |
| 11. Oil, Gas & Petrochemical | | | | | | | |
| Drilling & Transportation | 131,292 | 1.8% | 131,292 | 1.8% | 82.7% | 59,427 | 82.7% |
| Storage Tanks | 717 | 0.0% | 717 | 0.0% | -6.5% | -50 | -6.5% |
| Oil, Gas & Chemical Process Vessels | 1,840 | 0.0% | 1,840 | 0.0% | -8.5% | -170 | -8.5% |
| Total | 133,849 | 1.8% | 133,849 | 1.8% | 79.3% | 59,207 | 79.3% |
| 12. Mining, Quarrying and Lumbering | 53 | 0.0% | 53 | 0.0% | -20.9% | -14 | -20.9% |
| 13. Agricultural | | | | | | | |
| Agricultural Machinery | 8,152 | 0.1% | 8,152 | 0.1% | -35.8% | -4,555 | -35.8% |
| All Other | 786 | 0.0% | 786 | 0.0% | 43.2% | 237 | 43.2% |
| Total | 8,938 | 0.1% | 8,938 | 0.1% | -32.6% | -4,318 | -32.6% |
| 14. Machinery, Industrial Equipment and Tools | | | | | | | |
| General Purpose Equipment - Bearings | 10,083 | 0.1% | 10,083 | 0.1% | 245.1% | 7,161 | 245.1% |
| Construction Equip. and Materials Handling Equip. | 22,096 | 0.3% | 22,096 | 0.3% | -36.3% | -12,603 | -36.3% |
| All Other | 29,446 | 0.4% | 29,446 | 0.4% | 21.1% | 5,133 | 21.1% |
| Total | 61,625 | 0.8% | 61,625 | 0.8% | -0.5% | -309 | -0.5% |
| 15. Electrical Equipment | 31,168 | 0.4% | 31,168 | 0.4% | -13.9% | -5,024 | -13.9% |
| 16. Appliances, Utensils and Cutlery | | | | | | | |
| Appliances | 161,430 | 2.2% | 161,430 | 2.2% | 5.8% | 8,843 | 5.8% |
| Utensils and Cutlery | 1,419 | 0.0% | 1,419 | 0.0% | 141800.0% | 1,418 | 141800.0% |
| Total | 162,849 | 2.2% | 162,849 | 2.2% | 6.7% | 10,262 | 6.7% |
| 17. Other Domestic and Commercial Equipment | 8,996 | 0.1% | 8,996 | 0.1% | -44.2% | -7,122 | -44.2% |
| 18. Containers, Packaging and Shipping Materials | | | | | | | |
| Cans and Closures | 38,607 | 0.5% | 38,607 | 0.5% | 6.8% | 2,461 | 6.8% |
| Barrels, drums and shipping pails | 28,433 | 0.4% | 28,433 | 0.4% | -20.9% | -7,526 | -20.9% |
| All Other | 4,008 | 0.1% | 4,008 | 0.1% | -66.8% | -8,050 | -66.8% |
| Total | 71,048 | 1.0% | 71,048 | 1.0% | -15.6% | -13,115 | -15.6% |
| 19. Ordnance and Other Military | 573 | 0.0% | 573 | 0.0% | -68.3% | -1,234 | -68.3% |
| 20. Export | 756,169 | 10.2% | 756,169 | 10.2% | 3.0% | 22,105 | 3.0% |
| 21. Non-Classified Shipments | 121,366 | 1.6% | 121,366 | 1.6% | -56.8% | -159,395 | -56.8% |
| TOTAL SHIPMENTS (Items 1-21) | 7,435,458 | 100.0% | 7,435,458 | 100.0% | 0.7% | 51,005 | 0.7% |

+ - Includes revisions for previous months

P - Preliminary, final figures will appear in the detailed quarterly report.

* - Net total after deducting shipments to reporting companies.



皆さん、こんにちは。

ウィーンは4月に入り、早朝と昼間の寒暖差はありますが、少なくとも日中は暖かな陽気に包まれる日が増えてきました。このお便りを書いている4月4日は、今年初めて夏日と感じる程暖かくなり、半袖姿が多く見受けられました。

夏時間への移行後は20時頃までは明るいので、冬の感覚のままズルズルと仕事や活動を続けてしまうと、就寝が遅くなってしまいます。

今年、日本にとってはオーストリアを注目する理由が2点あるように思えます。

1つ目は、4月13日～10月まで開催される大阪Expoです。ご存知の方も多いと思いますが、オーストリアのパビリオンは「未来を作曲」をコンセプトに、建築家ヨハン・モーザー氏の設計による楽譜をイメージした大きな螺旋状のオブジェの外観デザインが特徴です。木の板をネジで固定しただけですが、視覚的にリズムを感じさせ、とても斬新だと思います。

パビリオンは、「関係性」、「人々」、「アイディア」のテーマに沿った3つの展示エリアから構成され、音楽に導かれながら、過去、現在、及び未来を辿るアトラクションが展開されるということです。

日本は経済パートナーとして、オーストリアにとって中国に次いでアジアで2番目に重要であり、最も産業上繋がりが深い分野は、機械工学、自動車産業、及び半導体ということです。最近では、バイオテクノロジー、ヘルステック、AIの分野でも両国の強みを活かした新しいビジネス交流が活発になりつつあるとのことで、私自身もスタートアップ企業の交流を直に見て納得するものがあります。

帰国後、大阪のオーストリアパビリオンを訪れて見たいと思います。

2番目は、オーストリアグルメです。2025年、ミシュランガイドのオーストリア版が16年ぶりに再開され、オーストリア全国の158軒のレストランが選ばれたということです。

発表によると、1つ星62軒（初選出53軒）、2つ星18軒（初選出13軒）、3つ星2軒（初選出1軒）ですが、地域毎の総軒数で言うとウィーンは下記の通り3位でした。

1. チロル州30軒（2つ星4軒、1つ星16軒、ビブグルマン7軒、グリーンスター3軒）、
2. シュタイアマルク州27軒（1つ星12軒、ビブグルマン9軒、グリーンスター6軒）、
3. ウィーン22軒（ミシュラン3つ星2軒、2つ星4軒、1つ星8軒、ビブグルマン6軒、グリーンスター2軒）

ガイドのオンラインサイトを覗くと、ウィーンは南米料理1軒を除くほとんどが、クリエイティブ若しくはモダン系のオーストリア／欧州料理でした。他州でも独自の食文化をもとにした料理が楽しめると思いますので、今年はグルメをオーストリア訪問の目的の一つに加えられるでしょうか。



写真はある夕方、近所のランニングコースで出会った風景です。

ジェトロ・ウィーン事務所
産業機械部 佐藤 龍彦



皆様、こんにちは。ジェットロ・シカゴ事務所の川崎です。

ようやく暖かい日も増え、新緑が美しい季節となりましたが、まだ冬物をしまうには早いといった感じの毎日です。

ところで、もう間もなく帰任ということで準備を進めているところですが、住居の契約更新のタイミングでもあるので、残りの期間を考え一ヶ月単位の契約に切り替えることにしました。日本のように退去日に合わせて家賃が日割りとなる契約ではなく、アメリカでは基本的に概ね一年程度の契約が一般的で、短くても契約期間は一ヶ月となることが多いようです。早速、管理人を訪ね一ヶ月分の契約をしたいと伝えました。通常、一ヶ月分の契約は一年程度の契約に比べ家賃が高くなることは知っており、2割程度の値上がりを予想して臨みましたが、提示された額は何とこれまでの家賃の倍以上。足元を見てくる大家さんも多いとのことですが、さすがに高すぎると感じました。

安いホテルに移るか、その場合は引越しスケジュールがタイトになっていろいろ面倒かとの考えが頭をよぎりつつも減額を申し出たところ、「上司に相談してみる」とのこと。後日連絡が来て、概ねこれまでの家賃の2割増とのこと、いったい最初の提示額は何だったのかと思いつつ、とりあえず良しとしました。

最初に高額を吹っ掛けて、結構な値上がりをしているにも関わらず最終的には顧客も満足させるためのアメリカ流のやり方なのかもしれません。契約書を要求したところ「一月単位の契約は契約書がない」と言われ不思議な気がしましたが、いろいろな手続きに必要なことや、あとでもめる原因となるのでとりあえず金額と内訳を書いた紙を作成してもらいました。

とりあえず一安心かと思った矢先、突然管理人からメールがきて「1週間後に住宅のオーナーが変わり、管理人も変わります」とのこと。ほかにも「家賃支払いのポータルは明日で閉鎖します」とか「新しいオーナーへの支払いはこれまでのような引き落としではなくチェックでね」などいろいろ書いています。いろいろやり方が変わって面倒くさそうですし、こういうときは大体何かしらのトラブルを伴います。ちょうどこちらの契約の変更や引越しのタイミングとも重なるため、諸々の事項がきちんと引き継がれるのか気になるところです。

住宅関係ではこれまでも手続きが進んでいなかったり、何度も督促しても重複して払われた家賃が数か月返却されなかったり、しかも最後の最後までその返金額が不正確だったり、これまでもいろいろあったので今回も決して心配しすぎということでもありません。

そして、退去届を提出する時期になり、管理人からもらった様式に記入して新しい管理人に渡しました。本来は管理人がこれに必要な事項を記入して署名し、住人にコピーを渡すことになっているのですが、さっとコピーを取って渡されたので、「ええと、ここに記入して、ここにチェックを入れて、それからここにサインして、そしてコピーをください」と説明してやってもらい無事なきを得ました。この書類がないと、管理人が正式に退去

を承諾したことにならないので、きちんと処理されていないと後日揉める原因になります。これまでの経験では、それまでは相手が間違っただけの対応をしても、いざ揉め始めるとこういった書類の記載内容を盾に決して譲りませんし、記載がそうなっている以上、こちらも勝ち目はありません。なので、アメリカでは相手が何をすべきなのかをしっかりと把握しておく必要があります。

そして、新しい管理人に初めて家賃を払うタイミングとなり、指定されたシステムから振り込もうとしてみましたが、本来支払う項目の一部しか請求されていないなど、いろいろと不審な点がありました。支払期限もあるので、とりあえず可能な分だけ支払おうとするものできません。やはりもう少しばかり手間がかかりそうです。

それではまた。



某社の創業時の建物

ジェトロ・シカゴ事務所
産業機械部 川崎 健彦

一般社団法人 日本産業機械工業会

THE JAPAN SOCIETY OF INDUSTRIAL MACHINERY MANUFACTURERS

本 部 〒105-0011 東京都港区芝公園3丁目5番8号(機械振興会館4階)

TEL : (03) 3434-6821

FAX : (03) 3434-4767

関西支部 〒530-0047 大阪市北区西天満2丁目6番8号(堂ビル2階)

TEL : (06) 6363-2080

FAX : (06) 6363-3086